

令和 3 年 度

当初予算概要及び主要施策

北九州市

目 次

I 令和3年度当初予算について

はじめに	1
Ⅰ 令和3年度当初予算案の3つの柱	
1 新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援	4
2 まちのびわいのや未来への飛躍に向けた成長戦略の実行	9
3 子ども・教育など誰もが安心して住み続けられるまちづくり	19
Ⅱ 令和3年度当初予算案の概要	
1 令和3年度当初予算案の規模等	26
2 一般会計	27
(1) 歳入	
ア 市税	27
イ 地方交付税等	28
ウ 市債	29
(2) 歳出	
ア 目的別予算	30
イ 性質別予算	32
(3) 反算調整用基金の活用	35
3 特別会計・企業会計	36

Ⅱ 当初予算の総額と前年度比較

1 会計別予算総額と前年度比較	41
2 一般会計款別予算額と前年度比較	42
3 一般会計歳出予算の性質別内訳と前年度比較	44

Ⅲ 令和3年度当初予算の主要施策

I 人を育てる ～子育て・教育「六」の創造性あふれる人材の輩出～	45
II きずなを結ぶ ～健康で安全・安心な暮らしの実現～	61
III 暮らしを彩る ～快適な生活空間の創造と文化・スポーツの振興～	78
IV いきいきと働く ～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出～	90
V 街を変える ～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成～	104
VI 環境を未来に引き継ぐ ～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境と都」～	112
VII アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と地域連携～	120

Ⅳ 市民要望に対する予算状況（令和２年度市民意識調査）

(1) 高齢社会対策の推進	125
(2) 医療・衛生管理体制の充実	126
(3) 子育て支援の推進	127
(4) 産業の振興	128
(5) 学校教育の充実	129

I 令和3年度当初予算について

はじめに

～SDGs未来都市への挑戦～

コロナに打ち勝ち、未来へつなぐグリーン成長推進予算

昨年発生した新型コロナウイルス感染症が、世界的に猛威を振るう未曾有の事態に直面しています。本市では、この難局に対し、「検査・医療体制の構築」や「事業継続と雇用維持のための地域経済対策」、「感染拡大防止に取り組む市民等への支援」などにスピード感を持って全力で取り組んできました。

令和3年度においても引き続き、新型コロナ対策に万全を期すとともに、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組などのグリーン成長戦略やデジタル改革をはじめ、本市の成長につながる事業を推進します。また、「北九州市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく地方創生の取組や、SDGs未来都市の達成に向けた取組を着実に推進し、「日本で一番住みよい街」と実感できるまちの実現に邁進します。

令和3年度当初予算は、こうした思いを込めて、キャッチフレーズを「～SDGs未来都市への挑戦～コロナに打ち勝ち、未来へつなぐグリーン成長推進予算」としました。

本予算においては、

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援
- ② まちのにぎわいや未来への飛躍に向けた成長戦略の実行
- ③ 子育て・教育など誰もが安心して住み続けられるまちづくり

を重点的に取り組むべき「3つの柱」として掲げています。

PCR検査や医療提供体制の確保など、新型コロナウイルスの感染拡大防止に引き続き取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。

環境と経済の好循環により都市の競争力を高め、国内外の脱炭素に貢献する「北九州モデル」を構築し、グリーン成長を推進します。

北九州空港の物流拠点化や洋上風力の基地港湾整備、スタートアップ支援など、本市の成長をけん引する戦略的プロジェクトを更に進めます。

さらに、地域交通の確保や空き家対策など、都市の現代的な課題に対応し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、子育て・教育環境の更なる充実、健康寿命延伸の取組などの各種政策を推進します。

市税や地方交付税等などの一般財源に限られる中、より一層の事業の選択と集中を図るとともに、市民の安心と新たな時代を切り拓く取組を進めてまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北九州市長 北橋 健治

令和3年度一般会計予算案のポイント

【1 予算規模】

6,421億円（前年度比+718億円、+12.6%）

令和3年度は、

●中小企業融資の増 +689億円

●新型コロナウイルス感染症への対応 +54億円

などの影響により、予算規模は過去最大

【2 歳入・歳出の概要】

【歳入】（主なもの）

市税等の一般財源は、前年度と比較して減

2,975億円（前年度比▲14億円、▲0.5%）

●市税

1,684億円（前年度比▲78億円、▲4.4%）

※ 新型コロナの影響による個人・法人市民税の減等によるもの

●県税交付金

288億円（前年度比▲21億円、▲6.8%）

※ 新型コロナの影響による地方消費税交付金の減等によるもの

●地方交付税等

930億円（前年度比+60億円、+6.9%）

公営競技局繰入金の増

50億円（前年度比+30億円、+150%）

Ⅰ 令和3年度当初予算案の3つの柱

本市の未来を切り拓き、新たな市民ニーズや行政需要に対応するため、「3つの柱」を重点的に推進

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援
- ② まちのにぎわいや未来への飛躍に向けた成長戦略の実行
- ③ 子育て・教育など誰もが安心して住み続けられるまちづくり

◆主な事業と予算額（ ）は前年度予算

① **拡充** PCR検査及び医療提供体制の確保 1,968百万円

※金額は令和2年度2月補正予算（435百万円）との合計額

※令和2年度補正予算で計上した事業を拡充

(主な事業)

■ **継続** 新型コロナウイルス感染症PCR検査事業 233百万円

保健環境研究所および民間検査機関においてPCR検査を実施

※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

■ **継続** 北九州市PCR検査センター運営事業 131百万円

かかりつけ医や一般の医療機関を受診した患者で、医師が検査を必要と判断した方に、保健所を介さず必要なPCR検査が実施できる体制を確保

※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

■ **継続** 身近な医療機関でのPCR等検査事業 622百万円

市民にとって身近な診療所等における行政検査（PCR検査・抗原検査）を自己負担なしで実施

※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

■ **継続** 介護・障害者施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業 435百万円

介護・障害者施設での感染拡大防止のため、入所者や施設従事者に対してスクリーニング目的でのPCR検査を無料で実施

※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

■継続 **新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業** **418百万円**

患者の入院を受け入れた医療機関や、診察・検査を行う帰国者・接触者外来を開設した医療機関へ給付金（陽性患者30万円/人、疑似症患者6万円/人）を支給するとともに、医療従事者等が宿泊施設に滞在する費用を一部助成
※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

②新規 **公立病院における救急医療体制の確保** **394百万円**

新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している市立病院機構について、政策医療（救急医療）継続に必要な運営費負担金を増額
※令和2年度2月補正予算として計上

③継続 **介護サービス事業所等感染症対策強化事業** **24百万円**

介護サービス事業所等における感染防止対策の強化を図るため、専門家による研修や訪問指導を実施するとともに、感染症発生時の施設を超えた応援体制を確保するための支援金（人員提供施設への謝礼15万円/施設）等を支給
※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

④継続 **障害福祉施設感染症対策強化事業** **8百万円**

障害福祉施設における感染拡大防止対策の強化を図るため、専門家による研修や訪問指導、陽性患者が発生した場合の業務継続を支援
※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

⑤継続 **保健所機能強化事業** **160百万円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、患者搬送、感染者・濃厚接触者への積極的疫学調査など保健所業務の一部を委託し、保健所機能の効率化及び組織体制を強化
※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

⑥新規 **新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業** **6,270百万円**

新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整備するとともに、市民への予防接種を円滑に実施
※令和2年度2月補正予算として計上

①拡充 **中小企業融資** **110,000百万円（41,070百万円）**

新型コロナの影響を受けた多くの市内中小企業者からの融資申し込みに対応するため、各取扱金融機関への預託金を拡充し、融資枠を確保

②継続 新型コロナウイルス中小企業経営総合相談事業 **5百万円**

国・県・市の融資・助成金などの支援メニューの紹介や経営相談に対応できる窓口（オンライン相談も可）を設置するとともに、中小企業者がオンラインで24時間相談を受けられるチャットボットを活用したウェブシステムの構築

※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

③拡充 中小企業のDX推進支援事業 **70百万円**

市内企業のDXを推進するため、「北九州市DX推進プラットフォーム」の取組みを進めていくとともに、DX推進に向けた市内企業の各種取組経費の一部を補助

※令和2年度補正予算で計上した事業を拡充

④継続 公共交通事業者への事業継続支援事業 **244百万円**

利用者が大きく減少する中、市民生活及び地域産業を支える公共交通事業者の事業継続を支援するための補助を実施

※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

⑤新規 地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業 **1,000百万円**

航空需要が大きく減少する中、北九州ー羽田路線を運航する襟スターフライヤーが航空ネットワークを継続するために必要な機材維持費等の一部を補助

※令和2年度2月補正予算として計上

⑥拡充 商店街等プレミアム付商品券発行支援事業 **547百万円（14百万円）**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた商店街等が自主的に取り組む、プレミアム付商品券の発行（発行予定総額約50億円）に対し、県・市合わせてプレミアム率20%まで支援することにより消費を喚起

※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を拡充

⑦新規 北九州市プレミアム付食事券発行事業 **300百万円**

北九州商工会議所と連携してプレミアム率20%の食事券を発行し、消費を喚起することで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている飲食店を支援

※令和2年度2月補正予算として計上

⑧継続 OTAを活用した宿泊キャンペーン事業 **100百万円**

旅行予約サイト（OTA）を活用して、国内及び海外個人を対象に、市内の主要宿泊施設において1,000円、2,000円、3,000円のいずれかで客室を販売し、市が差額を助成するキャンペーンを実施

※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

- ①継続 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた
取り組みの推進 542百万円
(主な事業)**
- 継続 保育所・認定こども園・放課後児童クラブにおける体制強化事業 161百万円**
- 保育所・認定こども園が子どもの送迎補助や消毒業務等を行う保育支援者や、放課後児童クラブが施設の消毒等を行う業務補助員を雇用する費用を補助
※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続
- 新規 保育所等におけるICT化推進事業 105百万円**
- 保育所や放課後児童クラブ等(202施設)のICT化のために必要なシステム導入経費の一部を補助
※令和2年度2月補正予算として計上
- ②継続 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 66百万円**
- 障害福祉サービス事業所等で利用者や職員に感染者が発生した場合等において、事業継続に必要な人員の確保や消毒・清掃などの対策への補助を実施
※令和2年度補正予算で計上した事業を継続
- ③新規 公立大学法人北九州市立大学ハイブリッド型授業環境整備事業 34百万円**
- 公立大学法人北九州市立大学において対面・遠隔を併用したハイブリッド型の授業を実施するために必要な施設整備経費について補助金を交付
※令和2年度2月補正予算として計上
- ④継続 生活困窮者自立支援事業 180百万円**
- 新型コロナウイルスの影響等に伴う収入減少により経済的に困窮し、住宅を失うおそれがある者等に、家賃相当分を「住居確保給付金」として支給
※令和2年度補正予算で計上した事業を継続
- ⑤継続 子育て世帯フードパントリー事業 3百万円**
- 経済的な理由等で食糧支援が必要となった子育て世帯に対し、無料で食品を配付するフードパントリー事業を実施する団体等の運営費を補助
※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続
- ⑥継続 妊産婦支援強化事業 40百万円**
- 感染症に不安を抱える分娩前の妊婦にPCR検査費用を助成(上限2万円/人)するとともに、産後ケア施設において事業継続に必要な感染防止対策を実施
※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

①継続 新型コロナウイルス感染症対策予備費 2,000百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や雇用維持・事業継続、市民生活への支援等の緊急対応に必要な経費を引き続き確保

②継続 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止物品備蓄事業 193百万円

感染拡大時における医療機関及び福祉施設等の物資不足に対応するため、感染防止対策に必要なマスクや消毒液などの衛生用品を備蓄

※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

③継続 新型コロナウイルス感染症対策広報事業 70百万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、社会経済活動との両立を目指すため、新聞やテレビCM等を活用した市民向け広報事業などを実施

※令和2年度2月補正予算として計上 ※令和2年度補正予算で計上した事業を継続

ア 産業力のあるゼロカーボンシティの実現に向けた取組

① **拡充** 風力発電関連産業の総合拠点形成関連予算

1,472百万円(1,292百万円)

磐瀬地区の充実した港湾インフラと広大な産業用地を活用し、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進
(主な事業)

■ **継続** 磐瀬洋上風力発電拠点化推進事業 15百万円(16百万円)

磐瀬洋上ウインドファームの着工に向けた地元企業の活用、地域貢献の推進のほか、風力発電関連産業総合拠点の形成に向けた産業集積を促進

■ **拡充** 国直轄事業負担金(洋上風力) 882百万円

国直轄事業による洋上風力発電施設設置のための基地港湾整備負担金
※金額は令和2年度2月補正予算(315百万円)との合計額

■ **拡充** 磐瀬東地区埋立地整備事業 407百万円(307百万円)

風力関連企業の立地促進を図るため、分譲等用地の整地及び道路、水道等のインフラ整備

■ **拡充** 磐瀬東地区SEP船等基地化事業 100百万円(34百万円)

洋上ウインドファームの建設時に使用するSEP船等作業船の基地化に向けた航行安全の検討及び係留施設の整備

■ **拡充** 浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業 55百万円(30百万円)

「脱炭素社会の実現」に向けた浮体式洋上風力発電の導入可能性について、国の委託事業を活用し、自然条件や経済性の評価など、設置する上で必要となる条件等の調査を実施

■ **新規** 再生可能エネルギー人材育成事業 5百万円

市内の風力発電を中心とした再生可能エネルギー関連企業に対する大学生等の関心を高め、地元への就職を促進するため、インターンシップ、地域懇話会、シンポジウムなど産学官が連携した取組みを実施

② **継続** ホラシスアジアミーティング開催事業 65百万円(72百万円)

海外の企業経営者や投資家などが参加する国際会議である「ホラシスアジアミーティング」を開催し、アジア諸都市の多様なニーズに対応した本市のポテンシャルを強力に発信することで、市内企業の新たな事業機会を創出

③新規 北九州市グリーン成長戦略策定事業 20百万円

脱炭素と経済成長の両立を実現し、今後重要性が高まる「風力」、「蓄電」、「水素」分野における先進都市を目指すため、本市の取組指針となるグリーン成長戦略を策定

※金額は令和2年度2月補正予算（10百万円）との合計

④新規 市内RE100実現促進事業 48百万円

北九州市版RE100を推進するため、再生可能エネルギー導入や省エネ方法等の最適化についての実現可能性を調査・検討するとともに、自家消費型太陽光発電設備・蓄電池等の導入支援により、市内中小企業のRE100を促進

⑤新規 自律型エネルギー施設実証補助事業 2百万円

市有施設に自律型エネルギー設備を設置する際の簡易耐震評価手法を開発し、RE100を促進するため、北九州産業学術推進機構、北九州パワー、北九州市立大学が共同で実施する実証事業を支援

⑥継続 CO₂フリー水素の社会実装推進事業 6百万円（20百万円）

製造・利用時にCO₂を排出しない「CO₂フリー水素」の製造・供給拠点化を目指し、余剰となる再生可能エネルギーを活用した製造、海外からの輸入と他地域への供給、産業・運輸分野における利用等、本市における水素の社会実装の可能性調査を実施

⑦新規 脱炭素型ライフスタイル転換推進事業 6百万円

再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、建築物の脱炭素化などの取組方法・効果や補助金メニューを掲載したポータルサイト、優良事例の情報発信等により、脱炭素型ライフスタイルへの転換や中小企業の脱炭素化に向けた支援を実施

イ SDGs未来都市のトップランナーへの挑戦

①拡充 SDGs未来人材創造事業 11百万円（9百万円）

SDGsの活動へのコーディネーターによる助言や表彰制度、SDGs推進企業登録制度の導入などにより、SDGsの浸透及び人材の育成を図るとともに、取組を「見える化」し、SDGsの達成を推進

②拡充 SDGs普及・推進事業 7百万円（5百万円）

SDGsによる本市の都市ブランドの向上を図るため、「北九州SDGsクラブ」等を通じてSDGsの活動を支援し、産学官民の連携による成功事例の創出や他自治体との連携を促進

③新規 SDGs未来モデル発信事業 **10百万円**

SDGsのモデルケースとなる市内企業の取組について、学生やプロのライターによる取材及びコンテンツ制作を行い、クリエイティブディレクターの監修のもと、効果的に発信

※令和2年度2月補正予算として計上

④新規 SDGs達成のための次世代型教育推進事業 **10百万円**

認知機能のトレーニングによる子どもの学ぶ意欲の向上を図るほか、一部の小学校での授業における試行的なオンライン英会話の実施や、不登校の子どもに対するオンライン授業など、SDGsの理念に則り多様な子どもたちの次世代型教育を推進

⑤拡充 北九州イクボス同盟推進事業 **6百万円（5百万円）**

「居きやすいまち北九州」の実現を目指し、北九州イクボス同盟の拡大や取組の浸透を加速化させるため、企業や市民に対し、「イクボス」や「北九州イクボス同盟」の認知度向上を図るPRや同盟企業の取組支援等を実施

⑥新規 北九州市SDGs未来基金積立金 **4,644百万円**

SDGsの達成を目的とした基金を創設し、本市のSDGs未来都市計画に掲げる、経済・社会・環境分野における事業を推進

⑦拡充 北九州市プラスチックスマート推進事業 **78百万円（72百万円）**

プラスチックごみ問題の解消を図るため、家庭用指定ごみ袋等のバイオマスプラスチック化や大規模な海岸清掃による市民啓発等を実施

⑧拡充 北九州空港将来ビジョン推進強化関連予算 **841百万円**

「ネットワーク充実強化期間」と位置づけた3か年の最終年度にあたり、福岡県とより一層緊密に連携しながら、北九州空港の利用促進への積極的な取組みを更に強化するとともに、3,000m級滑走路の早期実現を図るなど、航空貨物拠点化の実現に向け、貨物施設の拡充や空港島全体の将来計画検討等、空港機能を強化するための取組みを実施

(主な事業)

■新規 北九州空港貨物施設機能拡充事業 **216百万円**

北九州空港の貨物需要等に対応するため、第2国際上層を整備

■拡充 北九州空港航空貨物拠点化事業 **316百万円（325百万円）**

定期便の維持や誘致、集貨促進を図るため、着陸料の助成等を実施するほか、通関体制を拡充

■新規 北九州空港誘客強化対策事業 **17百万円**

基幹路線である東京羽田線において北九州空港利用者を積極的に取り込むため、誘客、利用促進を強化

②拡充 新門司埋立地造成事業 **434百万円(225百万円)**

令和3年7月に新規フェリーが就航することから、進出企業に分譲するため、岸壁背後地を造成

③継続 ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生関連予算

315百万円(300百万円)

内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金」を活用し、産業用ロボットの研究開発を行うとともに、地域のものづくり企業の生産性革命を推進

④継続 先進的介護「北九州モデル」推進事業 **64百万円(74百万円)**

これまでの導入実証で構築した「北九州モデル」を介護現場に効果的に普及させるため、導入支援拠点の整備やコーディネーター配置による伴走型の支援を実施

⑤継続 小倉・黒崎・東田地区まちづくり構想策定事業 **10百万円(3百万円)**

概ね30年後の2050年を見据えた「まちづくり構想」の策定に加え、実効性を担保するため、今後約5年間の各種取組を定めた「実施計画」を策定

①新規 IT企業誘致促進関連事業 **170百万円(174百万円)**

(主な事業)

■新規 次世代スマートビル建設促進補助金 **10百万円**

賃貸用オフィスの新規供給を促すため、感染症対策(室内換気機能の強化)、デジタル技術の活用(通信環境の充実)、ゼロカーボン(再生エネルギーの活用)などの仕様を備えた新規賃貸用オフィスの整備に対する補助制度(補助率20%、上限額10億円)を創設

■継続 オフィスリノベーション補助金 **10百万円(50百万円)**

オフィスビルのOA化等に伴う改修費に加え、感染症対策費に対し補助金(補助率20%、上限額5億円)を交付することで、IT企業等に選ばれるオフィスづくりを促進

■拡充 お試しサテライトオフィス誘致促進事業 **30百万円**

首都圏IT企業等を対象に、サテライトオフィス設置に向けた検討のための経費(旅費、宿泊費など)を助成するとともに、進出検討企業と本市企業や学生とのマッチングを支援するコーディネータを記置

②新規 スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業 **80百万円**

優れた目利き能力を有するベンチャーキャピタルと協調して、事業化から出口まで切れ目ない支援を行うことで、スタートアップ企業の成長を加速させ、市内に魅力ある雇用を創出

①拡充 コロナ禍における新卒者地元就職強化事業 **14百万円（8百万円）**

学生の就職支援と市内企業の採用支援を目的に、WEBを活用した、会社説明会や業界研究会、学生と企業との交流会等を開催するとともに、未内定学生への個別丁寧な支援を行うことで、市内就職を促進

②拡充 コロナ禍における早期再就職・正規就職支援事業 **37百万円（4百万円）**

市内就業支援施設の就業相談カウンセラーや就職マッチング支援員を増員し、失業者の再就職や就職氷河期世代の正社員就職を支援するとともに、人手不足業種へチャレンジする求職者を対象に短期の資格取得支援等を実施

③拡充 次世代活躍応援事業 **4百万円（2百万円）**

性別による固定的な価値観や生き方を払拭し、女性の就業促進につなげるため、学生の頃からの意識啓発を強化するとともに、女子学生の地元就職・定着と採用拡大を目指し、女子高校生を対象に地元ものづくり企業でインターンシップ等を実施

④新規 ポストコロナの新しい暮らしを応援！！若い世代の移住促進事業 **15百万円**

（他に債務負担 9百万円）

新型コロナの感染拡大による若い世代の移住ニーズの高まりを受け、短期間で手軽に利用できる「お試し居住」を実施するとともに、移住と仕事の相談にワンストップで対応する窓口の設置やオンラインセミナー等を実施

⑤継続 定住・移住促進事業 **35百万円（45百万円）**

（他に債務負担 11百万円）

定住・移住の促進を図るため、好調な「お試し居住」や移住相談、情報発信など、移住検討者を本市への移住に結びつける取組を実施

⑥拡充 住むなら北九州 定住・移住推進の取組 **85百万円（100百万円）**

市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助（テレワーク等で移住する世帯向け補助枠の新設、親との同居等で転入する子育て世帯等を対象とする募集枠の拡大及び補助上限額の引き上げ）

⑦新規 複業・兼業による関係人口づくり事業

～北九州市と首都圏を結ぶ人材マッチング～ 15百万円

テレワーク等により市内の仕事を複業・兼業する仕組みを構築し、KitaQ フェス等を通じて得た首都圏の関係人口を本市への移住・就職に結びつけるとともに、本市の暮らしや食等を体験するワークショップを実施し、関係人口を拡大

⑧新規 新しい街のイメージ創造プロジェクト

～北九州市クリエイティブディレクター事業 10百万円

特に若い世代に向けたまらの魅力を向上させるため、クリエイティブディレクターの知見を活かして未来志向の情報発信を行い、新たな都市イメージを創造

⑨継続 戦略的広報推進事業 30百万円（40百万円）

本市のイメージアップのため、首都圏及び福岡都市圏を中心に、住みよさや充実した子育て環境、SDGs 未来都市としての魅力などを、庁内横断的な連携や民間力の活用により効果的に発信

⑩拡充 北九州市若者ミライ創造プロジェクト 6百万円（3百万円）

若者にとって魅力的なまらづくりを進めるため、大学生や若手社会人等によるワークショップの開催など、若者の声を市の政策に反映させる取組を実施



ア 創造都市・北九州の実現に向けた取組

①継続 東アジア文化都市北九州推進関連事業 513百万円（655百万円）

多彩な文化芸術事業や中国・韓国の開催都市と交流事業を行うことで、東アジア域内の相互理解、連帯感の形成を促進するとともに、文化芸術の力による都市の発展を目指し、2021年12月まで会期延長となった「東アジア文化都市北九州2020▶21」を開催

(主な事業)

■継続 東アジア文化都市北九州推進事業 368百万円（430百万円）

■継続 「ART for SDGs」推進事業 120百万円（195百万円）

■継続 東アジア文化都市パートナーシップ事業 25百万円（30百万円）

②拡充 北九州メディア芸術創造拠点推進事業 50百万円（40百万円）

メディア芸術の資源を活かした文化芸術の振興を図るため、国の補助事業を活用し、「アニメ音楽フェスティバル」や「北九州海外マンガフェスタ2021」などの若者に関心が高いメディア芸術イベントを開催

③ **継続** 優れた文化・芸術との“出会い”創造事業関連予算

110百万円（163百万円）

（主な事業）

■ **継続** 小学生芸術鑑賞教室（日生劇場）開催事業 8百万円（8百万円）

オペラやクラシックコンサート、人形劇等の多彩なジャンルの公演に、幅広い層の児童・青少年を無料で招待する「ニッセイ名作シリーズ」を招聘し、小学生（低学年）を対象とした芸術鑑賞教室を実施

■ **継続** 北九州市ジュニアオーケストラ国際交流事業 20百万円（21百万円）

「東アジア文化都市北九州2020▶21」に関連した交流事業として、北九州市ジュニアオーケストラを派遣し、青少年の文化交流を促進

イ スポーツを通じたシビックプライドの醸成

① **新規** 2021世界体操・新体操選手権北九州大会 600百万円

スポーツの振興やまちのにぎわいを創出するため、史上初の同時開催となる「世界体操」と「世界新体操」開催に必要な負担金を支出

② **新規** 「世界体操・新体操」関連事業 280百万円

「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催に合わせ、選手団等の歓迎や市民との交流によるおもてなし、PRイベント等による気運醸成、本市の魅力発信の取組等を実施

③ **拡充** 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ・聖火リレー関連事業
215百万円（147百万円）

東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの受入れ及び聖火リレー関連事業を実施

④ **拡充** ギラヴァンツ北九州支援事業 40百万円（35百万円）

本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助

⑤ **新規** クラウドファンディングを活用したギラヴァンツ北九州支援事業
25百万円

J1昇格を目指すギラヴァンツ北九州を支援するため、クラウドファンディングを活用し、クラブへの寄附金を募集

ウ 観光やMICE等によるにぎわいの創出

①継続 日本新三大夜景都市と産業観光コラボレーション事業

15百万円(15百万円)

日本新三大夜景都市の再認定を目指して、夜景に関する全国的なコンベンションの誘致や夜景イベントを開催、工場夜景など特色ある本市の夜景と産業観光施設を組み合わせたツアーの国内外向けプロモーション等を実施

②新規 夜景モニターキャンペーン事業

5百万円

全国名月サミット等、夜景に関する全国的なコンベンションの開催にあわせて、本市夜景観光のPRを強化

③新規 血倉山頂夜間景観整備事業

18百万円

夜間観光客や本市での宿泊者増を図るため、本市を代表する夜景鑑賞地である血倉山山頂において、夜景鑑賞を楽しめる景観整備を実施

④拡充 小倉駅周辺魅力向上事業

206百万円(100百万円)

小倉駅新幹線口駅前広場のライトアップを実施するとともに、本市の玄関口であるJR小倉駅JAM広場の天井の改修や公共トイレの改修を実施

⑤新規 小倉駅リブランディング事業

80百万円

本市のイメージアップのため、デジタルサイネージや空間装飾等によりJR小倉駅の情報発信機能を強化

⑥新規 国際会議場ライトアップ整備事業

10百万円

小倉駅北側の夜間景観の磨き上げを図り、「日本新三大夜景都市」としての更なる夜景観光PRにつなげるため、磯崎新氏が設計した意匠性の高い国際会議場のライトアップを実施

⑦新規 小倉城庭園ライトアップリニューアル事業

25百万円

小倉都心部における「日本新三大夜景都市」の新たな夜型観光資源として、小倉城庭園のライトアップをリニューアルし、ナイトタイムエコノミーを促進

⑧継続 小倉城周辺歴史文化観光磨き上げ事業

10百万円

長崎街道(シュガーロード)など、小倉城関連の歴史的・文化的資源の掘り起こしや観光資源の磨き上げを図り、広域的な連携を含めた情報発信を実施

⑨新規 堀川史跡指定事業 2百万円

令和3年に掘削開始400周年を迎える堀川について、県史跡への指定に向けた測量調査や記念シンポジウム等を実施

⑩新規 門司港レトロ地区「まちあるき」の満足度向上支援事業 19百万円

門司港レトロ地区の「まちあるき」の満足度の向上を目指し、門司港レトロ中央広場などの無料エリアWi-Fiの整備や観光施設へのデジタルサイネージの設置により、情報発信機能を強化

⑪拡充 黒崎麻擾プロジェクト事業 11百万円

黒崎地区の賑わいを創出するため、ストリートマルシェやシャッターアートなどを実施

⑫拡充 黒崎地区リノベーション事業 12百万円

黒崎地区の空き物件等をリノベーションの手法により再生させ、商業の活性化及び魅力向上を促進

⑬継続 新科学館整備事業 3,006百万円(386百万円)

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込める賑わいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、令和4年春に予定しているオープンに向け、「ものづくりのまち」に相應しい新科学館整備を実施

⑭継続 MICE誘致推進強化事業 88百万円(94百万円)

従来のMICE開催助成金制度に加え、感染症対策やハイブリッド型会議(Web配信を組み合わせた会議形態)に対応した特別支援制度を実施することで、Withコロナ期における誘致・開催促進の取組を強化

①拡充 デジタル市役所推進事業 43百万円（10百万円）
（他に債務負担6百万円）

デジタル技術を活用して行政サービスの見直しを行い、「昔かない」「待たない」「行かなくていい」デジタル市役所の実現に向けて、手続きのオンライン化や手続き案内機能の拡充等を推進

（主な取組）

■新規	オンライン手続きの最適化	20百万円
■拡充	手続きガイド機能の拡充	3百万円
■新規	市民向けオンライン窓口の実証実験	5百万円
■新規	デジタルデバйд対策	2百万円

②拡充 自治体DX推進事業 100百万円（38百万円）

「デジタル市役所」の実現を目指して、「（仮称）北九州市DX推進計画」を策定し、AIやRPAなど先進的なデジタル技術を最大限活用することにより、業務を抜本的に見直す「市役所のDX」に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方の見直しを推進

（主な取組）

■新規	「（仮称）北九州市DX推進計画」策定・PR等	7百万円
■拡充	AI・RPAの活用	30百万円
■新規	「（仮称）デジタル事務集中処理センター」整備	8百万円
■新規	公の施設使用料のキャッシュレス決済推進	3百万円

③継続 市職員のテレワーク推進 83百万円（6百万円）

本市職員の業務効率化及び新しい生活様式に対応した多様な働き方を可能にするため、必要なモバイル端末を調達し、テレワークの本格実施に向けた環境整備を推進

④新規 公共工事関係部署のDX推進事業 17百万円

「デジタル市役所」の実現に向けて公共工事関係部署のデジタル化を推進するため、計画を策定するとともに、各部署にまたがる工事関係業務の効率化・RPA化に着手することで、「しごと改革」を強力に推進

① **拡充** 妊娠・出産等にかかる切れ目ない支援の推進

309百万円(198百万円)

(主な事業)

■**新規** 一般不妊治療費、不育症検査・治療費助成事業 12百万円

高額な医療費がかかる人工授精などの一般不妊治療及び不育症の検査・治療に関する費用の一部助成を実施

■**拡充** 特定不妊治療費助成事業 240百万円(141百万円)

不妊治療のうち、一般不妊治療より治療費が高額となる体外受精及び顕微授精などの特定不妊治療の費用を一部助成するとともに、所得制限の撤廃、助成額の引き上げを行うなど支援を拡充

※令和2年度2月補正予算として計上

② **拡充** 子ども医療費支給事業

3,180百万円(2,851百万円)

子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成(令和3年4月から中学生の通院医療費、令和4年1月から高校生の入院・通院まで対象を拡充)

③ **継続** 幼児教育・保育の質の向上、待機児童対策の推進

34,236百万円(35,803百万円)
他に債務負担(226百万円)

(主な事業)

■**継続** 保育士の確保対策推進事業 106百万円(159百万円)

他に債務負担(14百万円)

保育士・保育所支援センター等で就職支援を行うほか、法人が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を助成するとともに、年度当初に配当基準を超えて雇用した予備保育士の人件費の一部を補助

④ **拡充** 不登校対策の推進

266百万円(264百万円)

(主な事業)

■**拡充** 不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業

13百万円(10百万円)

不登校状態にある中学生が卒業後に孤立することがないように、NPO法人等に委託して、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を強化(支援の対象人数を40名から80名に拡充)

■拡充 スクールソーシャルワーカーの配置 **90百万円(90百万円)**

貧困や虐待、不登校等への対応など、児童生徒の問題行動の背景にある家庭等の問題に対し、関係機関との連携による支援を行うため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを1名増員(17名→18名)して配置

⑥ 拡充 児童虐待防止の強化推進事業 **166百万円(126百万円)**

(主な事業)

■新規 一時保護所機能強化事業 **21百万円**

児童相談所で保護している子ども達の感染症対策や、プライバシー確保のため、児童保護所に設置する一時保護所の個室を増設
※令和2年度2月補正予算として計上

■継続 児童相談所機能強化推進事業 **14百万円(16百万円)**

児童相談所の業務を軽減し、重篤事案に重点的に対応するため、NPO法人等への業務委託を実施するとともに、急増する相談に対応するため、国の基準に基づいて児童福祉司を15名増員(R2:44人→R3:59人)

①新規 35人以下学級編制の拡充に伴う施設整備事業 **81百万円**

きめ細やかな指導体制の充実等の観点から、既に小学校1～3年生及び中学校1年生で実施している35人以下学級編制について、小学校は全学年に拡充するため、必要となる普通教室を整備
※令和2年度2月補正予算として計上

②拡充 情報教育の推進 **1,379百万円(4,122百万円)**

(他に債務負担280百万円)

(主な事業)

■拡充 1人1台タブレット端末整備事業 **478百万円(112百万円)**

国の「GIGAスクール構想の実現」に基づき、1人1台端末を活用した個別最適化された学びを持続的に実現
※金額は令和2年度2月補正予算(29百万円)との合計額

■新規 ICT活用支援事業 **118百万円**

教員のICT活用指導力の向上と、1人1台タブレット端末の更なる活用を進めるため、GIGAスクールサポーターを記号

③拡充 特別支援教室設置事業 **2百万円(3百万円)**

通常の学級に在籍する支援が必要な発達障害等の児童が、必要な時間に障害特性に応じた特別な指導を受けるための「特別支援教室(小学校)」を全区(小倉北区、八幡西区の2区→7区)に設置

④拡充 スクールサポートスタッフの活用 **247百万円(224百万円)**

学校における業務改善の一環として、教員の負担を軽減し子どもと向き合う時間を確保するため、スクールサポートスタッフを15名増員(116名→131名)

⑤継続 学校施設老朽化対策事業 **5,694百万円(4,776百万円)**

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修(長寿命化改修)及び外壁改修などの老朽化対策や安全対策を実施

〔大規模改修：工事 9校(2月補正予算)、設計 11校(当初予算)〕
〔外壁改修：工事 7校(2月補正予算)、設計 3校(当初予算)〕

※金額は令和2年度2月補正予算(5,153百万円)との合計額

⑥継続 特別支援学校整備関連予算 **3,220百万円(1,129百万円)**

(他に債務負担911百万円)

■**継続** 小池特別支援学校整備事業 **1,429百万円(839百万円)**

(他に債務負担911百万円)

西部地域における知的障害のある児童生徒の増加への対応及び老朽化した校舎等の狭あい化等の課題を解消するため、小池特別支援学校の第1期改築工事を引き続き実施するとともに、校舎の一部解体工事に着手

■**継続** 小倉総合特別支援学校整備事業 **415百万円(272百万円)**

小倉総合特別支援学校児童生徒の教育環境の充実を図るため、旧総合療育センター西棟を解体し、グラウンドを整備

■**継続** 小倉北特別支援学校等整備事業 **1,376百万円(18百万円)**

校舎等の老朽化及び教室不足等の狭あい化等の課題を解消するため、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の移転建替えに係る用地の先行取得及び基本設計等を実施

⑦新規 小中一貫教育検討事業 **1百万円**

本市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実し、これまで取り組んできた小中一貫・連携教育をさらに推進するため、「北九州市小中一貫教育検討会議」を開催

①新規 フレイル対策強化事業 **8百万円**

高齢者の通いの場等において、地域の健康課題に基づいた健康教育や保健指導を実施することで、疾病予防・重症化予防を図り、フレイル対策を強化

②継続 「高血圧ゼロのまち」モデルタウン事業 **4百万円(4百万円)**

日本高血圧学会と連携し、スマホアプリを使った血圧データ管理の構築、減塩に関する啓発、禁煙の支援等を実施

③新規 新しい生活様式に対応した健康診査事業 **22百万円**

(他に債務負担30百万円)

市民の利便性向上と受診率の向上を図るため、集団検診における電話及びインターネットによる予約受付システムを導入

④新規 医療的ケア児等コーディネーター事業 **4百万円**

保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対して、サービスを紹介するとともに、関係機関とつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置

①拡充 高齢者の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」

120百万円(104百万円)

公共交通空白地域における高齢者等の生活交通を確保するため、おでかけ交通を運行するタクシー事業者及び車両の小型化により路線を維持するバス事業者への運行支援等を実施(支援地区:17地区→26地区)

②拡充 空き家対策関連予算 **140百万円(136百万円)**

(主な事業)

■**拡充** 住まいの安全安心・流通促進事業 **38百万円(30百万円)**

空き家の流通を促進するため、耐震性がある住宅を購入・賃借又は相続し、エコ子育て・高齢化対応に資する改修工事を対象とした補助上限額の一部見直しや新型コロナウイルス感染予防対応工事の追加を実施

■**拡充** 空き家の面的対策推進事業 **10百万円(6百万円)**

個々の空き家のみではなく複数のまとまった空き家を一体的に再整備するため、住宅事業者や地元から空き家情報を収集し、市が空き家所有者と住宅事業者をつなぎ、建替えやリノベーションを推進

■**新規** 空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業 **2百万円**

複数の空き家に加え、周辺の老朽家屋や空地、狭あい道路等を含めた街区単位での新たな整備手法等の検討

■**継続** 老朽空き家等除却促進事業 **90百万円(100百万円)**

倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助

③継続 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連予算

7百万円（7百万円）

防犯活動の参加者拡大や本市の刑法犯認知件数の減少など、安全・安心条例第2次行動計画の目標を達成するため、事業者や学生等の自主防犯活動の活性化を図るとともに、本市の安全・安心に関する取組を市内外へ発信

（主な事業）

■継続 北九州市安全・安心行動計画推進事業

5百万円（5百万円）

④継続 防犯カメラ事業

5百万円（7百万円）

各種犯罪の防止や市民の安心感の醸成、にぎわいが増す地域の安全を確保するため、JR城野駅周辺に防犯カメラを設置

⑤継続 災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業 16百万円（14百万円）

市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地となりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導を促進するため、市街化区域と市街化調整区域との区分の見直しなどを推進

①継続 豪雨・地震災害から市民を守るインフラの整備

（主な事業）

■継続 豪雨災害から市民を守る緊急対策事業 506百万円（770百万円）

市民の安全・安心な生活を守るため、主に平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修等を実施

■拡充 巨漕地区まちづくりに伴う河川整備事業 436百万円（285百万円）

神楽川の治水安全度を高めるとともに、長年市民に親しまれている巨漕市場をさらに魅力ある市場とするため、地元と協働で整備事業を実施

■継続 河川改修事業の推進 2,468百万円（2,570百万円）

近年頻発化、激甚化する豪雨災害などの浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を実施

※金額は令和2年度2月補正予算（120百万円）との合計額

②継続 上下水道の震災対策の拡充・強化 8,643百万円（8,332百万円）

地震等の災害被害を最小限にし、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築するため、老朽化した施設の耐震改修を実施

※金額は令和2年度2月補正予算（620百万円）との合計額

③継続 豪雨対策推進事業 2,860百万円(3,000百万円)

近年の集中的な豪雨に起因する浸水被害を最小化するため、浸水に対する安全度の向上に向けた雨水管等の整備を実施

※金額は令和2年度2月補正予算(1,100百万円)との合計額

④新規 地域と連携した避難所開設・運営モデル事業 3百万円

大雨や台風などによって災害が発生する恐れが高まり、予定避難所を開設する際に、避難所の開設と運営を住民と市職員が協力して行うモデル事業を実施

⑤拡充 防災ガイドブック作成事業 60百万円

激甚化・頻発化する自然災害に対する市民の防災意識向上を図るため、防災啓発や各種災害に対応した避難場所等に関する情報を掲載した、ガイドブック・ハザードマップを作成し、全戸に配布

①継続 主要幹線道路の整備 8,498百万円(10,425百万円)

(他に債務負担600百万円)

本市の成長戦略及び都市の強靱化に大きく関わる路線(恒見朽網線、国道3号黒崎バイパス、戸畑枝光線など)の整備

※金額は令和2年度2月補正予算(2,757百万円)との合計額

②継続 折尾地区総合整備事業 3,453百万円(3,559百万円)

(他に債務負担645百万円)

令和3年度の鉄道高架化完了に向けて、工事を推進するとともに、北側駅前広場の工事に着手するとともに、高架下の多目的交流施設や駅前辺道路の整備、土地区画整理事業区域内の家屋移転などを実施

③継続 曾根・豊岡地区公園整備事業 645百万円(883百万円)

曾根干潟に隣接する恵まれた自然環境などを活用した遊具広場などを整備

④新規 総合体育館改修事業 900百万円

総合体育館における今後の大規模大会の誘致・開催に向けて、音響・照明設備の改修や、第2競技場の空調整備等を実施

※令和2年度2月補正予算として計上

⑤拡充 血倉山リニューアル事業 85百万円(51百万円)

血倉山の新たな魅力創出を図るため、山頂広場の遊具整備やトイレ改修を実施

- ⑥**新規** 新門司サブグラウンド整備事業 **135百万円**
(他に債務負担117百万円)
新門司球技場の隣接地に学生のサッカー・ラグビーの大会やギラヴァンツ北九州の練習等で利用できる天然芝のグラウンドを新たに整備
- ⑦**新規** 東田地区魅力向上事業 **60百万円**
観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力を高め、更なる来街者の増加を図るため、スペースワールド駅を中心に居心地よく歩きたくなる環境を整備
- ⑧**新規** 北九州国際展示場施設整備事業 **350百万円**
今後のMICE誘致推進を図り、来場者が快適に過ごせるよう、北九州国際展示場のトイレのユニバーサルデザイン化や照明のLED化等の施設改修を実施

II 令和3年度当初予算案の概要



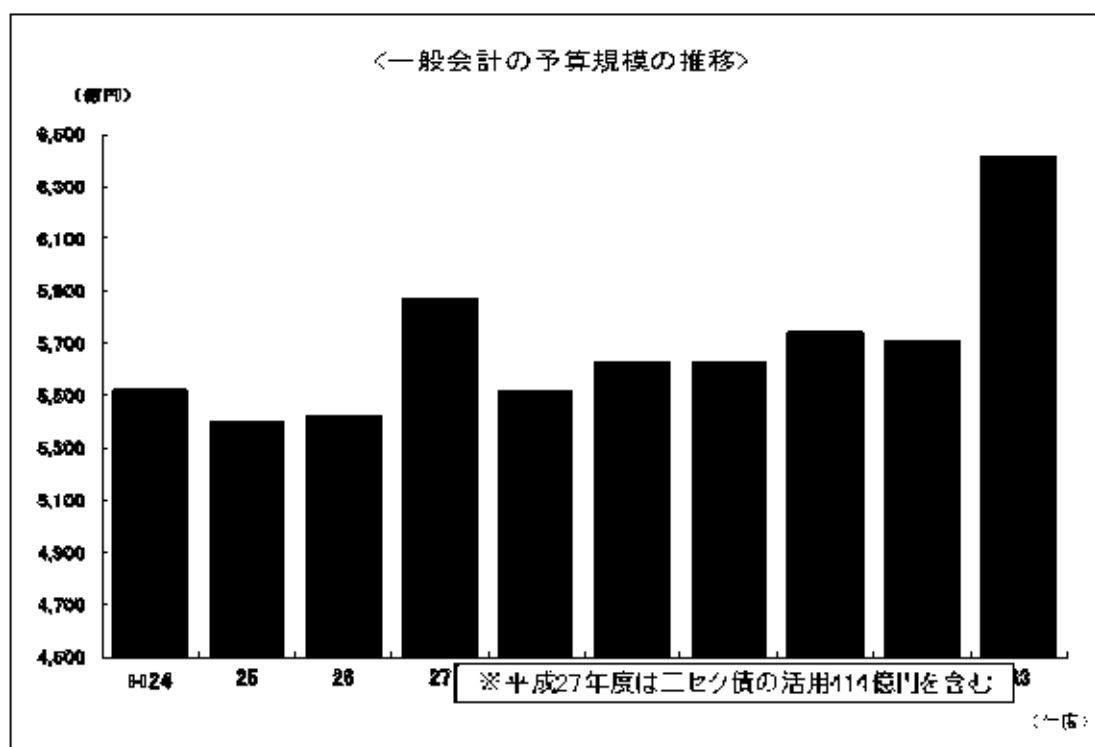
(単位:百万円、%)

	令和2年度	差引(R3-R2)	
		金額	伸率
一般会計	570,298	71,797	12.6
特別会計	424,132	▲22,902	▲5.4
企業会計	213,670	55,868	26.1
合計	1,208,100	104,763	8.7

令和3年度の一般会計予算額は、中小企業融資(+689億円)や新型コロナウイルス対策の実施(+54億円)、子ども医療費支給制度の拡充や障害福祉サービスなどの扶助費(+18億円)の伸びなどにより、前年度比718億円(+12.6%)増の6,421億円となっています。

特別会計の予算額は、4,012億円で、全体で229億円(▲5.4%)の減となっています。これは、国民健康保険特別会計における被保険者数の減に伴う保険給付費の減少などによるものです。

企業会計の予算額は、2,695億円で、売上げが好調な公営競技事業会計の予算額の増などにより、全体で558億円(+26.1%)の増となっています。



(1) 歳入

ア 市税

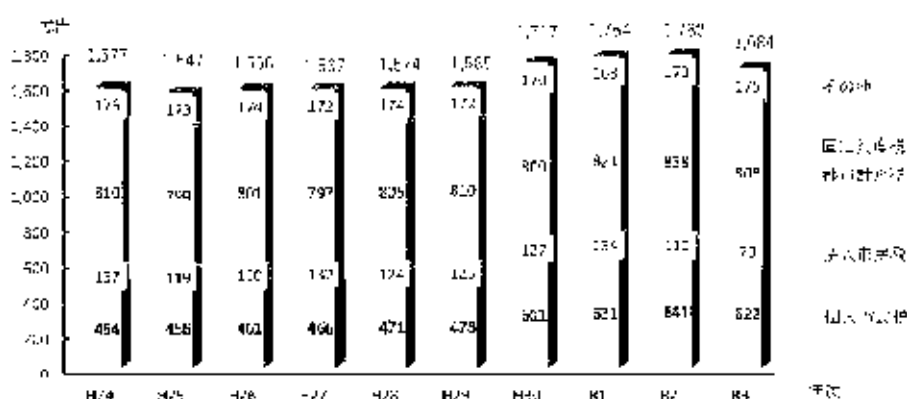
① 市税は、1,684億円（対前年度当初予算比78億円の減、△4.4%）

市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響等による個人市民税、法人市民税などの減収が見込まれることから、対前年度比78億円（△4.4%）の減となっています。

② 税目別では次のとおりとなっています。

- ◇ 個人市民税は、納税義務者数・所得の減少が見込まれることなどから、対前年度比19億円減の622億円。
- ◇ 法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による法人収益の減に加え、税制改正（平成28年度）による法人税割の税率引下げに伴う減が見込まれることなどから、対前年度比32億円減の79億円。
- ◇ 固定資産税・都市計画税は、家屋・償却資産の新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の影響による減が見込まれることなどから、全体として対前年度比29億円減の808億円。

《市税予算の推移 当初予算ベース》



※四捨五入による小数割りのため、増減額については上記読みと一致しない場合がある。

イ 地方譲与税・県税交付金

① 地方譲与税・県税交付金は、319億円（対前年度当初予算比22億円の減、△6.4%）

新型コロナウイルス感染症の影響等による地方消費税交付金などの減収が見込まれることから、対前年度比22億円（△6.4%）の減となっています。

② 主なものは次のとおりとなっています。

- ◇ 地方消費税交付金は、経済活動の停滞や、納付月の関係で前年度より1か月分少ないことなどにより、対前年度比22億円減の204億円。
- ◇ 法人事業税交付金は、税制改正（平成28年度）の経過措置により増加が見込まれることなどから、対前年度比5億円増の15億円。
- ◇ 軽油引取税交付金は、経済活動の停滞による減収により、対前年度比5億円減の51億円。

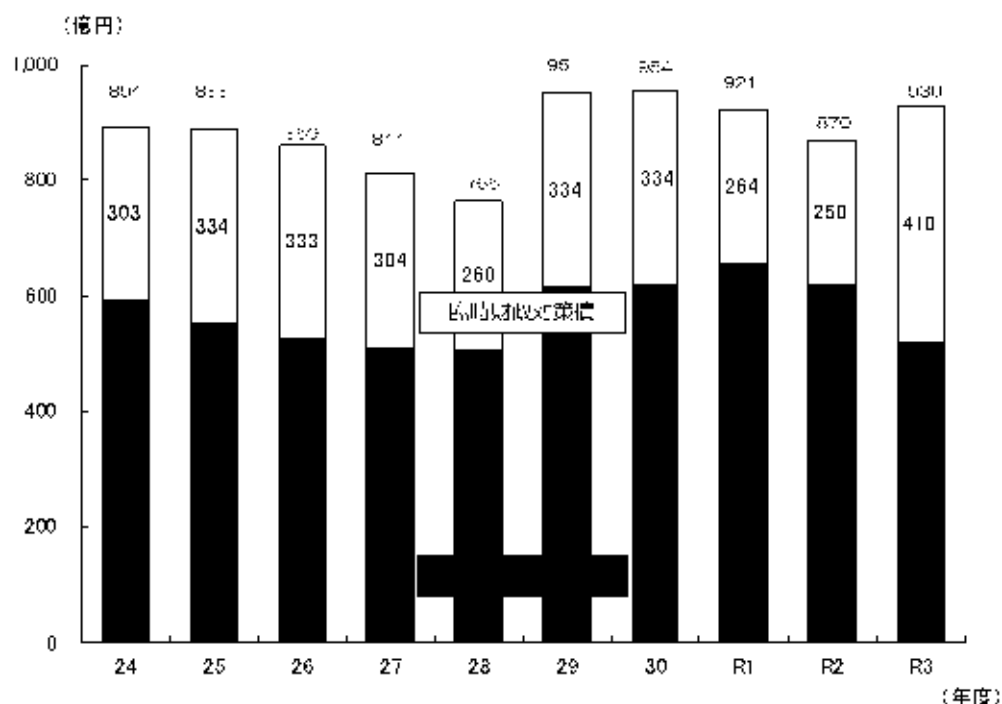
ウ 地方交付税等（地方交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税等は、930億円（対前年度当初予算比60億円の増、+6.9%）

地方交付税等は、市税や県税交付金等の主要な一般財源が減少すること等から対前年度比60億円増の930億円となっています。

このうち地方交付税は、520億円で対前年度比100億円の減、地方交付税の振替えである臨時財政対策債は、410億円で対前年度比160億円の増となっています。

《地方交付税等の推移》



× 令和元年度までは決算額、令和2年度からは予算額

※ 臨時財政対策債

臨時財政対策債（臨財債）は、国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債として各地方公共団体が借り入れるものです。

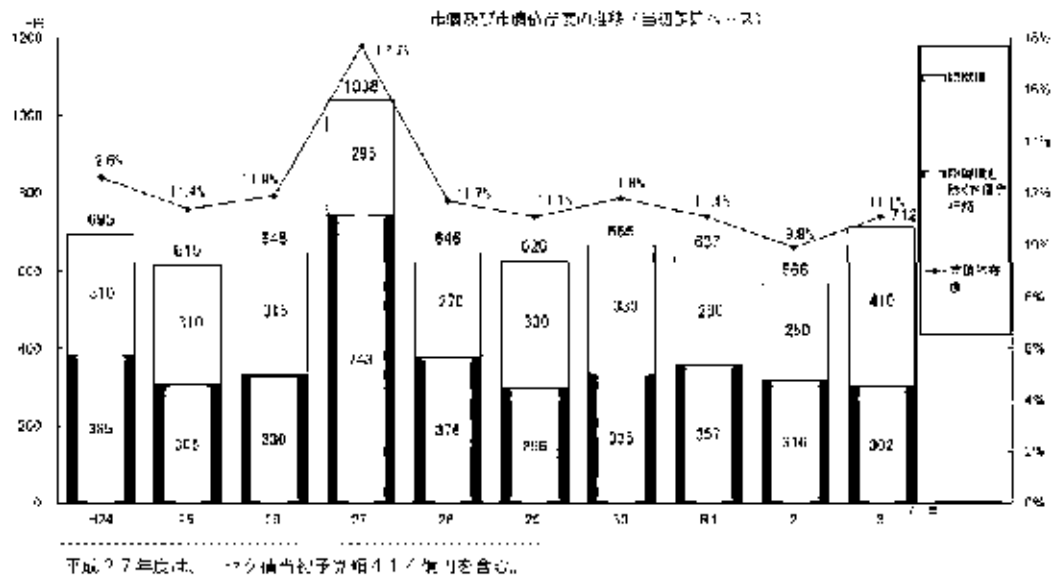
この地方債の元利償還金については、後年度にその全額が交付税措置されることとなっています。

工 市債

(1) 市債発行額 712億円(対前年度当初予算比146億円の増、+25.8%)

投資的経費の縮減により通常の市債発行額は14億円減少したものの、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債(元利償還金は後年度全額交付税措置)を410億円計上したため、全体の市債発行額は、対前年度比146億円の増となっています。

また、それに伴い、市債依存度は、11.1%となり、対前年度比1.2ポイント高くなっています。

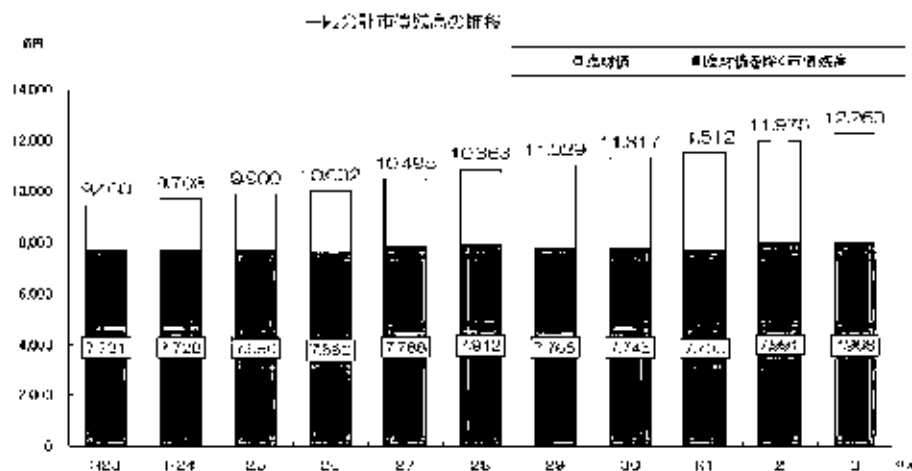


(2) 市債残高(臨時財政対策債を除く市債残高は、7,968億円

: 対前年度末比23億円の減)

臨時財政対策債を除く市債残高は7,968億円であり、前年度末と比較して23億円の減となっています。

なお、臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆2,263億円となり、対前年度比288億円の増となっています。



令和元年度末の比較は、令和2年度末の月曜日の数、令和3年度は当初予算(2)による年度末数に反し、令和4年度はマックス債(4,748億円)の発行は、令和3年度末の比較は、令和3年度末の数(7,700億円)を含む。

(2) 歳出

ア 目的別予算

(単位:百万円、%)

款 別	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額 ₁	構成比	当初予算額 ₂	構成比	増(△) 減 ₃	増減率 _{4/5}
1 議会費	1,662	0.3	1,658	0.3	4	0.3
2 総務費	45,554	7.1	44,853	7.8	701	1.6
3 保健福祉費	165,174	25.7	161,845	28.4	3,329	2.1
4 子ども家庭費	72,265	11.3	70,752	12.4	1,513	2.1
5 環境費	16,415	2.5	16,734	2.9	△ 319	△ 1.9
6 労働費	511	0.1	416	0.1	95	22.8
7 農林水産業費	2,039	0.3	2,234	0.4	△ 195	△ 8.8
8 産業経済費	123,122	19.2	54,673	9.6	68,449	125.2
9 土木費	33,784	5.3	40,918	7.2	△ 7,134	△ 17.4
10 港湾費	6,178	1.0	6,627	1.2	△ 449	△ 6.8
11 建築行政費	8,786	1.4	9,053	1.6	△ 267	△ 2.9
12 消防費	13,043	2.0	12,782	2.2	261	2.0
13 教育費	70,185	10.9	70,784	12.4	△ 599	△ 0.8
14 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	35.8
15 諸支出金	81,076	12.6	76,668	13.4	4,408	5.7
16 予備費	2,300	0.3	300	0.1	2,000	666.7
歳出合計	642,095	100.0	570,298	100.0	71,797	12.6

■主な目的別増減については、次のとおりです。

+7億円 (R3: 456億円 ← R2: 449億円)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税還付金 (+3億円) の増などによるものです。

+34億円 (R3: 1,652億円 ← R2: 1,618億円)

身近な医療機関でのPCR等検査事業 (+6億円) や障害福祉サービス事業 (施設型) (+11億円) の増などによるものです。

+16億円 (R3: 723億円 ← R2: 707億円)

子ども医療費支給事業の拡充 (+3億円) や、新科学館整備事業 (+26億円) の増などによるものです。

+684億円 (R3: 1,231億円 ← R2: 547億円)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、中小企業融資 (+689億円) の増などによるものです。

▲71億円 (R3: 338億円 ← R2: 409億円)

折尾地区総合整備事業 (▲5億円) の減などによるものです。

▲6億円 (R3: 702億円 ← R2: 708億円)

小池特別支援学校整備事業 (+6億円) などが増となったものの、退職手当の減による職員費 (▲12億円) の減などによるものです。

+44億円 (R3: 811億円 ← R2: 767億円)

北九州市SDGs未来基金積立金 (+46億円) の増などによるものです。

+20億円 (R3: 23億円 ← R2: 3億円)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や雇用維持・事業継続、市民生活への支援等の緊急対応に備えるため増額するものです。

イ 性費別予算

(単位:百万円)

性 質 別	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		比 較	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 U	構成比	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B
人 件 費	110,662	17.2	112,105	19.6	△ 1,443	△ 1.3
扶 助 費	149,007	23.2	147,165	25.8	1,842	1.3
公 債 費	67,767	10.6	67,627	11.9	140	0.2
補 助 事 業 費	25,243	3.9	31,213	5.5	△ 5,970	△ 19.1
単 独 事 業 費	22,918	3.6	22,652	4.0	266	1.2
繰 出 金	47,615	7.4	46,984	8.2	631	1.3
そ の 他	218,883	34.1	142,552	25.0	76,331	53.5
歳 出 合 計	642,095	100.0	570,298	100.0	71,797	12.6

3, 274億円(対前年度比 +5億円(+0.2%))

義務的経費は、人件費が減少する一方で扶助費が増加したことから、対前年度比5億円増の3, 274億円となり、過去最高額となっています。

【義務的経費の内訳】

◇人 件 費 1, 106億円(対前年度比 ▲14億円(-1.3%))

人件費は、期末・勤勉手当支給割合の変更や退職手当の減などにより、対前年度比14億円減の1, 106億円となっています。

◇扶 助 費 1, 490億円(対前年度比 +18億円(+1.3%))

扶助費は、身近な医療機関でのPCR等検査事業(+6億円)や子ども医療費支給制度の拡充(+3億円)、障害福祉サービス事業(施設型)(+11億円)の増などにより、対前年度比18億円増の1, 490億円となっています。

※ 生活保護費:452億円(前年度同額)

※ 取組等とは、地方公共団体が各戸の運命(生活保護法、児童福祉法等)に基づき、被災者に対して支援する窓口、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助に要する経費のことをいいます。

《主な事業》生活保護費、施設型給付(保育所・延滞料・認定子ども園)、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費などの福祉医療費等

◇公 債 費 678億円(対前年度比 +1億円(+0.2%))

公債費は、前年度とほぼ同水準の678億円となっています。

	482億円 （対前年度比 ▲57億円<▲10.6%> ）
補助事業費	253億円（対前年度比 ▲60億円<▲19.1%> ）
単独事業費	229億円（対前年度比 +3億円<▲1.2%> ）

投資的経費は、新科学館整備事業（+26億円）などが増加したものの、新日明かんばん資源化センター建替事業（▲23億円）や折尾地区総合整備事業（▲5億円）などが減少したことなどから、対前年度比57億円、10.6%減の482億円となっています。

なお、令和2年度2月補正予算で計上した予算額138億円を含めると、620億円となっています。

◇ 市民生活密着型公共事業について

市民生活密着型公共事業は投資的経費全体の減により、対前年度比5億円、2.4%減の218億円となっていますが、構成比は45.2%と前年より増加しています。

（単位：百万円）

項 目	令和3年度		令和2年度	
	事業費 △	構成比	事業費 △	構成比
都市基盤整備型公共事業	26,388	54.8 %	31,562	58.6 %
合 計	48,161	100.0	53,865	100.0

※「市民生活密着型公共事業」には、子育て支援や教育・福祉に関する公共事業に加えて、道路補修や公園整備などの市民生活に身近な公共事業を含む。

476億円（対前年度比 +6億円<1.3%>）

医療の高度化や高齢化の進展に伴い、介護保険、後期高齢者医療の保険給付費等が増加していることなどから、前年度比6億円、1.3%増の476億円となっています。

◇ 主な繰出金

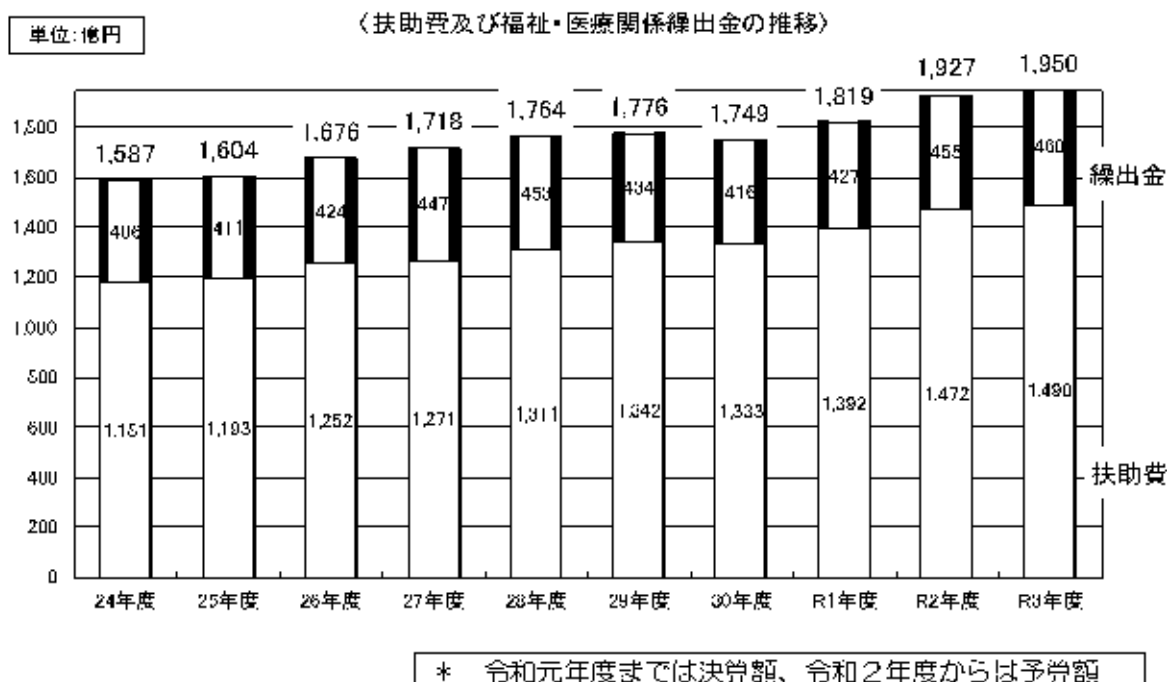
- ・後期高齢者医療制度 +3億円（R3：184億円←R2：181億円）
- ・介護保険特別会計 +1億円（R3：169億円←R2：168億円）

《参考》

・扶助費及び福祉・医療関係繰出金

1,950億円（対前年度比 +23億円<1.2%>）

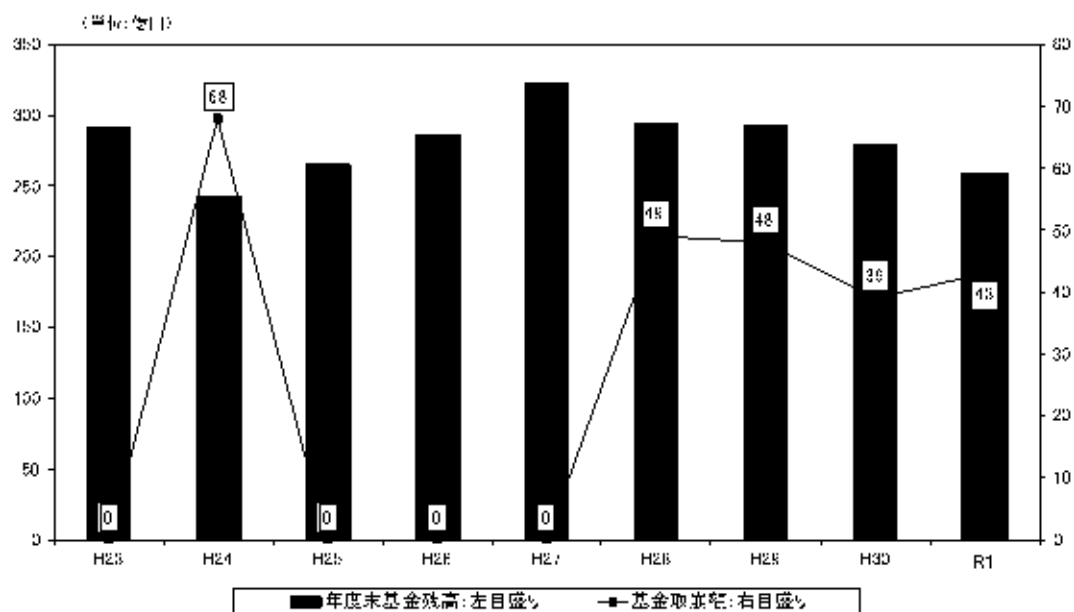
扶助費については、新型コロナウイルス対策に加え、子ども医療費支給制度の拡充、引き続き障害福祉サービス中業（施設型）が伸びていることなどにより、増加しています。また、高齢化の進展に伴い繰出金も増加しており、扶助費及び福祉・医療関係繰出金全体でも、依然として高い伸びが続いています。



(3) 財源調整用基金の活用

財源調整用基金取崩額 128億円(前年度比+9億円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等歳入の大幅な減少する一方で、公営競技事業会計からの繰入金などの財源を活用しつつ、新型コロナウイルス対策や成長戦略の実行、子育て・教育などの充実に歳出予算を確保した結果、令和3年度当初予算における基金の取崩額は前年度から9億円増加し、128億円となっています。



※全て決算額

(単位：百万円、%)

会 計 別	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		比 較		
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	増(△)減 (A/B) C	増減率 C/B	
一 般 会 計	642,095	48.9	570,298	47.2	71,797	12.6	
特 別 会 計	国民健康保険	98,858	7.5	101,326	8.4	△ 2,468	△ 2.4
	食肉センター	374	0.0	340	0.0	34	10.0
	卸売市場	880	0.1	771	0.1	109	14.1
	漁 港	397	0.0	383	0.0	14	3.8
	土地区画整理	2,416	0.2	1,610	0.1	806	50.0
	土地区画整理事業清算	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	港 港 港 港	5,047	0.4	5,292	0.4	△ 245	△ 4.6
	公 債 償 還	159,604	12.2	179,815	14.9	△ 20,211	△ 11.2
	住宅新築買金等貸付	3	0.0	6	0.0	△ 3	△ 50.0
	土 地 取 得	6,074	0.5	4,896	0.4	1,178	24.1
	駐 車 場	327	0.0	343	0.0	△ 16	△ 4.7
	母子父子家庭福祉資金	610	0.1	593	0.1	17	2.7
	産業用地貸付	428	0.0	1,243	0.1	△ 815	△ 65.6
	涼菜集産排水	37	0.0	38	0.0	△ 1	△ 3.2
	介護保険院	104,640	8.0	106,316	8.8	△ 1,676	△ 1.6
	空港関連用地取得	7	0.0	7	0.0	0	0.0
	学術研究都市土地区画整理	258	0.0	405	0.1	△ 147	△ 36.3
	所海部産業用地貸付	427	0.0	427	0.0	0	0.0
	後期高齢者医療	17,078	1.3	16,656	1.4	422	2.5
	市民太陽光発電所	96	0.0	96	0.0	0	0.0
市立病院感染対策事業推進等	3,668	0.3	3,568	0.3	100	2.8	
小 計	401,230	30.6	424,132	35.1	△ 22,902	△ 5.4	
企 業 会 計	上水道事業	34,156	2.6	34,222	2.8	△ 66	△ 0.2
	工業用水道事業	2,897	0.2	2,767	0.2	130	4.7
	交通事業	2,174	0.1	2,241	0.2	△ 67	△ 3.0
	病院事業	772	0.1	801	0.1	△ 29	△ 3.6
	下水道事業	50,324	3.8	51,278	4.3	△ 954	△ 1.9
	公営競技事業	179,215	13.7	122,361	10.1	56,854	46.5
	小 計	269,538	20.5	213,670	17.7	55,868	26.1
合 計	1,312,863	100.0	1,208,100	100.0	104,763	8.7	

■主な会計別増減については、次のとおりです。

【特別会計】

▲24億円（R3：989億円←R2：1,013億円）

後期高齢者医療制度への移行や、新型コロナウイルス感染症の影響による保険給付費の減等を反映した県への納付金の減少によるものです。

+8億円（R3：24億円←R2：16億円）

折尾地区整備事業の進捗による増などによるものです。

▲202億円（R3：1,596億円←R2：1,798億円）

市債の借換に伴い発行する借換債の元金償還の減少などによるものです。

+12億円（R3：61億円←R2：49億円）

小倉北特別支援学校整備のための土地先行取得費の増加などによるものです。

▲17億円（R3：1,046億円←R2：1,063億円）

介護保険事業計画の改訂に伴い、最新の保険給付費の見込みを反映したことによるものです。

+4億円（R3：171億円←R2：167億円）

高齢化の進展等による、被保険者数の増加等により、市の保険料納付額が増加するものです。

【企業会計】

■ ▲10億円 (R3:503億円←R2:513億円)

建設改良費の減や企業債償還金の減などによるものです。

■ +568億円 (R3:1,792億円←R2:1,224億円)

SGポートレースオールスターの開催や電話投票発売の強化等による発売額の増によるものです。

北九州市 D G s 未来基金



令和3年4月
創設

本市の重要施策であるSDG s の達成に資する事業を積極的に推進するための安定的な財源として、既存の特定目的基金の廃止・統合による財源や、ふるさと納税や公営競技の臨時収益の一部を活用し、新たな基金を創設。

既存基金5基金の統合・再編 35億円

地域福祉振興基金 (18億円)

地域福祉活動の振興

毎年の経常的な収入 1.4億円

ふるさと納税(一定割合)など

その他の収入 10億円

公営競技事業繰入金(臨時的な増収の一部)

SDG s 未来基金 創設

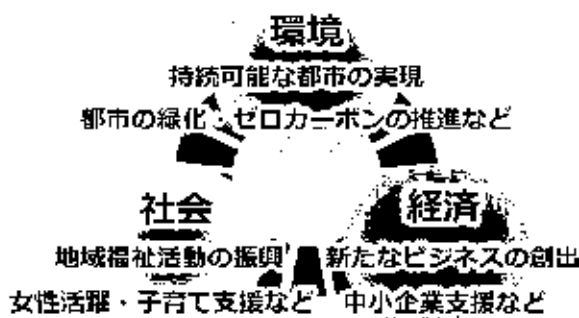
基金規模・
活用の幅を拡大

基金規模
46.4億円

(令和2年度末現在)

基金の
持続性向上

収益金活用
の見える化



●SDG s 未来都市計画に掲げた ビジョンの推進に資する事業

(令和3年度に基金を活用して実施する事業)

- ・SDG s 推進関連事業
- ・子ども医療費支給事業(拡充分)
- ・ゼロカーボン関連事業
- ・スタートアップSDG s イノベーショントライアル事業
- ・食品提供マッチングモデル事業
- ・皿治山リニューアル事業
- ・地域福祉団体への補助

→令和3年度は **3.5億円** を活用

●市民や企業のSDG s 達成を支援 する事業

→令和4年度に向け新たに検討

公営競技事業会計繰入金の活用について

本市では、公共事業や公益の増進を目的とする事業の財源に充てるため、収益事業を行っており、その収益金は本市の様々な施策の財源として活用しています。

例えば、公営競技事業（競輪事業、モーターボート競走事業）の収益金は、公営競技事業会計から一般会計に50億円繰入れられ、2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に約6億円、北九州市SDGs未来基金の積立金に10億円が活用されるほか、下記の子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの充実などにつながる事業の財源の一部となっています。

・公営競技事業会計からの繰入金を活用している事業

(単位:百万円)

事業名	事業費	一般財源
① 子育て環境の充実につながる事業		
新科学館整備事業	3,005	39
子ども食堂開設支援事業	7	7
児童虐待防止の体制強化	310	190
子ども医療費支給事業	2,830	2,149
ひとり親家庭医療費支給事業	785	378
周産期母子医療の充実	534	534
② 教育の充実につながる事業		
学校エアコン整備事業	30	3
特別支援学校スクールバス大規模改修事業	14	2
市立高校パソコン整備事業	9	9
八幡図書館折尾分館運営・移転事業	208	18
図書館施設改修事業	9	1
③ 文化・スポーツの充実につながる事業		
東アジア文化都市北九州関連事業	727	268
2021 世界体操・新体操選手権北九州大会	600	575
④ SDGs の達成につながる事業		
北九州市 SDGs 未来基金積立金	1,000	1,000
計	10,068	5,173

Ⅱ 当初予算の総額と前年度比較

1 会計別予算総額と前年度比較

(単位:千円)

会計別		令和3年度		令和2年度		比較	
		当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計		642,095,000	48.9	570,298,000	47.2	71,797,000	12.6
特別会計	国民健康保険	98,858,000	7.5	101,326,000	8.4	△ 2,468,000	△ 2.4
	食肉センター	374,000	0.0	340,000	0.0	34,000	10.0
	卸売市場	880,200	0.1	771,100	0.1	109,100	14.1
	渡船	397,400	0.0	382,900	0.0	14,500	3.8
	土地区画整理	2,415,600	0.2	1,610,000	0.1	805,600	50.0
	土地区画整理事業清算	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	港湾整備	5,047,000	0.4	5,292,000	0.4	△ 245,000	△ 4.6
	公債償還	159,604,000	12.2	179,815,000	14.9	△ 20,211,000	△ 11.2
	住宅新築資金等貸付	3,000	0.0	6,000	0.0	△ 3,000	△ 50.0
	土地取得	6,074,000	0.5	4,896,000	0.4	1,178,000	24.1
	駐車場	327,000	0.0	343,300	0.0	△ 16,300	△ 4.7
	母子父子寡婦福祉資金	609,500	0.1	593,300	0.1	16,200	2.7
	産業用地整備	427,700	0.0	1,242,500	0.1	△ 814,800	△ 65.6
	漁業集落排水	36,600	0.0	37,800	0.0	△ 1,200	△ 3.2
	介護保険	104,640,000	8.0	106,316,000	8.8	△ 1,676,000	△ 1.6
	空港関連用地整備	6,900	0.0	6,900	0.0	0	0.0
	学術研究都市土地区画整理	258,000	0.0	405,000	0.1	△ 147,000	△ 36.3
	臨海部産業用地貸付	427,300	0.0	427,300	0.0	0	0.0
	後期高齢者医療	17,078,000	1.3	16,656,000	1.4	422,000	2.5
	市民太陽光発電所	96,400	0.0	96,400	0.0	0	0.0
市立病院機構病院事業債管理	3,667,900	0.3	3,568,200	0.3	99,700	2.8	
小計	401,229,500	30.6	424,132,700	35.1	△ 22,903,200	△ 5.4	
企業会計	上水道事業	34,155,920	2.6	34,221,880	2.8	△ 65,960	△ 0.2
	工業用水道事業	2,897,330	0.2	2,767,010	0.2	130,320	4.7
	交通事業	2,174,400	0.1	2,241,620	0.2	△ 67,220	△ 3.0
	病院事業	771,890	0.1	800,680	0.1	△ 28,790	△ 3.6
	下水道事業	50,324,200	3.8	51,277,670	4.3	△ 953,470	△ 1.9
	公営競技事業	179,215,160	13.7	122,360,930	10.1	56,854,230	46.5
	小計	269,538,900	20.5	213,669,790	17.7	55,869,110	26.1
合計	1,312,863,400	100.0	1,208,100,490	100.0	104,762,910	8.7	

2 一般会計款別予算額と前年度比較

歳 入

(単位:千円)

款 別	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額 [△]	構成比 [△]	当初予算額 [△]	構成比 [△]	増(△) 減 [△]	増減率 [△]
1 市 税	168,421,000	26.2	176,236,300	30.9	△ 7,815,300	△ 4.4
2 地 方 譲 与 税	3,142,000	0.5	3,247,000	0.6	△ 105,000	△ 3.2
3 利 子 割 交 付 金	70,000	0.0	91,000	0.0	△ 21,000	△ 23.1
4 配 当 割 交 付 金	547,000	0.1	558,000	0.1	△ 11,000	△ 2.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	350,000	0.1	191,000	0.0	159,000	83.2
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	126,000	0.0	131,000	0.0	△ 5,000	△ 3.8
7 法 人 事 業 税 交 付 金	1,521,000	0.2	1,055,000	0.2	466,000	44.2
8 地 方 消 費 税 交 付 金	20,401,000	3.2	22,561,000	4.0	△ 2,160,000	△ 9.6
9 ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	42,000	0.0	△ 4,000	△ 9.5
10 環 境 性 能 割 交 付 金	622,000	0.1	612,000	0.1	10,000	1.6
11 軽油引取税交付金	5,121,000	0.8	5,652,000	1.0	△ 531,000	△ 9.4
12 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	25,000	0.0	25,000	0.0	0	0.0
13 地 方 特 例 交 付 金	3,702,000	0.6	1,090,000	0.2	2,612,000	239.6
14 地 方 交 付 税	52,000,000	8.1	62,000,000	10.9	△ 10,000,000	△ 16.1
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	398,000	0.1	362,000	0.1	36,000	9.9
16 分 担 金 及 び 負 担 金	2,777,535	0.4	2,976,361	0.5	△ 198,826	△ 6.7
17 使 用 料 及 び 手 数 料	16,066,472	2.5	16,282,838	2.9	△ 216,366	△ 1.3
18 国 庫 支 出 金	108,828,783	17.0	110,441,800	19.4	△ 1,613,017	△ 1.5
19 県 支 出 金	29,736,975	4.6	29,977,243	5.2	△ 240,268	△ 0.8
20 財 産 収 入	7,312,796	1.1	7,133,564	1.2	179,232	2.5
21 寄 附 金	1,760,404	0.3	1,042,088	0.2	718,316	68.9
22 繰 入 金	18,787,815	2.9	14,323,491	2.5	4,464,324	31.2
23 繰 越 金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
24 諸 収 入	129,145,110	20.1	57,672,395	10.1	71,472,715	123.9
25 市 債	71,195,100	11.1	56,594,900	9.9	14,600,200	25.8
○ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	10	0.0	△ 10	皆減
歳 入 合 計	642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6

※ 地方消費税交付金のうち、消費税率の引き上げ分105億円については、社会保障施策に要する経費の財源として活用しています。

歳 出

(単位:千円)

款 別	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 B	当初予算額 B	構成比 C	増(△) 減 (A-B) G	増減率 C/B H
1 議 会 費	1,661,945	0.3	1,657,481	0.3	4,464	0.3
2 総 務 費	45,554,093	7.1	44,852,760	7.8	701,333	1.6
3 保 健 福 祉 費	165,173,766	25.7	161,844,804	28.4	3,328,962	2.1
4 子 ど も 家 庭 費	72,264,605	11.3	70,751,799	12.4	1,512,806	2.1
5 環 境 費	16,415,255	2.5	16,734,194	2.9	△ 318,939	△ 1.9
6 労 働 費	511,018	0.1	416,115	0.1	94,903	22.8
7 農 林 水 産 業 費	2,038,683	0.3	2,234,224	0.4	△ 195,541	△ 8.8
8 産 業 経 済 費	123,122,570	19.2	54,673,371	9.6	68,449,199	125.2
9 土 木 費	33,783,789	5.3	40,918,336	7.2	△ 7,134,547	△ 17.4
10 港 湾 費	6,178,302	1.0	6,627,234	1.2	△ 448,932	△ 6.8
11 建 築 行 政 費	8,786,122	1.4	9,053,177	1.6	△ 267,055	△ 2.9
12 消 防 費	13,042,748	2.0	12,781,540	2.2	261,208	2.0
13 教 育 費	70,185,344	10.9	70,784,125	12.4	△ 598,781	△ 0.8
14 災 害 復 旧 費	1,074	0.0	791	0.0	283	35.8
15 諸 支 出 金	81,075,686	12.6	76,668,049	13.4	4,407,637	5.7
16 予 備 費	2,300,000	0.3	300,000	0.1	2,000,000	666.7
歳 出 合 計	642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6

3 一般会計歳出予算の性質別内訳と前年度比較

(単位:千円)

性 質 別		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		比 較	
		当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B
業務的経費	人件費	110,661,662	17.2	112,105,238	19.6	△ 1,443,576	△ 1.3
	扶助費	149,007,087	23.2	147,164,629	25.8	1,842,458	1.3
	公債費	67,767,136	10.6	67,627,592	11.9	139,544	0.2
	計	327,435,885	51.0	326,897,459	57.3	538,426	0.2
	物件費	61,149,512	9.5	58,271,237	10.2	2,878,275	4.9
維持補修費		8,458,408	1.3	8,657,410	1.5	△ 199,002	△ 2.3
補助費等		29,052,682	4.5	30,281,215	5.3	△ 1,228,533	△ 4.1
投資的経費	普通建設事業費	48,160,821	7.5	53,865,133	9.5	△ 5,704,312	△ 10.6
	補助事業費	25,242,948	3.9	31,213,164	5.5	△ 5,970,216	△ 19.1
	単独事業費	22,917,873	3.6	22,651,969	4.0	265,904	1.2
積立金		5,922,027	0.9	1,772,341	0.3	4,149,686	234.1
投資及び出資金		629,704	0.1	409,919	0.1	219,785	53.6
貸付金		111,371,251	17.4	42,858,952	7.5	68,512,299	159.9
繰出金		47,614,710	7.4	46,984,334	8.2	630,376	1.3
予備費		2,300,000	0.4	300,000	0.1	2,000,000	666.7
歳出合計		642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6

Ⅲ 令和3年度当初予算の主要施策

(単位：千円)

(新：令和3年度新規事業)

I 人を育てる ～子育て・教育日本一と創造性あふれる人材の輩出

1 子育て・教育日本一を実感できる環境づくり

(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

○ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）

8,005 (総務局)

中小企業の意識・行動改善を促し、本市全体の働き方改善の機運を高めるため、取組の先進企業経営者の講演など、経営者・管理者を対象とした働き方改革やイクボスによる啓発を実施する。

○女性輝き！推進事業（再掲）

10,250 (総務局)

女性の活躍を促進するため、未婚女性への再就職や女性社員のキャリアアップ、仕事と子育てとの両立や創業経路等、幅広く女性の就業を支援するセミナーや交流会等を実施する。

○放課後児童クラブの管理運営

2,628,586 (子ども家庭局)

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を戸別に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣を行う。

○放課後児童クラブ整備事業

97,552 (子ども家庭局)

(他に債務負担 19,000)

利用児童数が増加している放課後児童クラブについて、施設整備を実施する。

○保育所運営事業

14,677,082 (子ども家庭局)

子ども子育ての可及的支援を促進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。

○保育所整備推進事業

555,300 (子ども家庭局)

(他に債務負担 212,600)

民間保育所の老朽改築等と併せて定員増を図るとともに、保育環境の向上を図る。

○幼稚園・認定こども園運営事業

7,827,450 (子ども家庭局)

私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。

○一時預かり事業

211,298 (子ども家庭局)

乳立幼稚園等の教育体制の可及的長期休業中等に行なわれる預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。

○特別保育事業補助

705,770 (子ども家庭局)

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、同じ期保育等の運営費の一部を助成する。

○病児保育事業

189,732 (子ども家庭局)

家庭での保育が困難な状況中、または状況やけがの回復期にある児童を一時的に預かるための病児保育を実施する。

○保育サービスコンシェルジュ事業

35,567 (子ども家庭局)

保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や就労支援型保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につながるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。

○保育士等の確保

105,606 (子ども家庭局)

(他に債務負担 13,500)

保育を一時的に確保するため、保育士・保育所支援センターでの就職支援や、法人が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部助成を実施するほか、年度当初に配置基準を超過して雇った予備保育士の人件費の一部を補填する。

○母子健康診査

881,819 (子ども家庭局)

妊婦や乳幼児の疾病等の早期発見や予防、悪化防止を図り、予防を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査を実施する。

○子ども医療費支給事業

3,180,000 (子ども家庭局)

子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保健診察による医療費の自己負担額を助成する。令和3年4月から中学生の通院医療費、令和4年1月から高校生の入院・通院まで対象を拡充する。

○すくすく子育て支援事業

22,867 (子ども家庭局)

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、妊婦・出生・育児期における保健事業を実施する。

○のびのび赤ちゃん訪問事業

47,997 (子ども家庭局)

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が 필요한家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。

○妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業

55,727 (子ども家庭局)

近年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する助産指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する中絶相談、産科医が妊産婦に小児科医を紹介し、小児科で保健指導を受ける「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業」を実施する。また、産前産後ケアへの支援や、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業、多胎児家庭への支援など産前・産後の支援体制の充実を図っていく。

○うち **新**多胎妊産婦支援事業

4,166 (子ども家庭局)

妊娠中のリスクが高く、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するため、妊婦健康診査の回数を追加するとともに、多胎育児経験者による助産相談や、育児サポーター派遣による外出時の援助を実施する。

○**新**一般不妊治療費、不育症検査・治療費助成事業

12,000 (子ども家庭局)

医療機関が適用されず高額な医療費がかかる人工授精などの一般不妊治療及び不育症検査・治療に関する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

○新生児聴覚検査事業

14,555 (子ども家庭局)

聴覚障害を早期に発見して適切な措置につなげるため、新生児聴覚検査費用の一部を助成（市外医療機関受診者分含む）することにより受診の促進を図り、関係機関と連携して早期療育を開始するための支援を行う。

○市立病院機構運営費負担金

3,391,491 (保健福祉局)

地方独立行政法人北九州市立病院機構に対して、医療センター内の総合産婦科寺尾医療センターや六軒病院内の小児救急・小児総合医療センターの運営費、市民の安心で安心して暮らしを支えるために必要な経費を負担する。

○子育てに関する情報提供の充実

11,362 (子ども家庭局)

情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行するなど、子育てに関する情報の提供を行うとともに、「子育てしやばいまち北九州」を関係部署と連携しながら内外にPRする。

○親子ふれあいルーム運営事業

36,935 (子ども家庭局)

乳幼児をもち保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談ができる親子ふれあいルームを運営する。

○子ども・家庭相談コーナー体制強化事業

126,400 (子ども家庭局)

×後所子ども・家庭相談コーナーの相談員の体制を拡充し、より専門的な相談対応を行っていくとともに、市社が認められる専従者に対する支援機能の強化を図る。

○子育て支援総合コーディネーター事業

13,874 (子ども家庭局)

「子育て支援サロン『びあちあーれ』」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。

○母子・父子福祉センター運営事業

41,143 (子ども家庭局)

「母子・父子福祉センター」において、各種相談事業、自立化のための各種講習や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福利の向上を図る。

○養育費確保サポート事業

4,200 (子ども家庭局)

養育費不払い解消に向けた支援として、公正証書作成に係る手数料や養育費立上げに係る保証契約を締結した場合の保証料について市が助成するとともに、公正証書作成に至るまでのサポートをはじめとした養育費全般についての相談を受けるアドバイザーを配置する。

○児童養護施設等措置費

2,652,800 (子ども家庭局)

児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。

○児童養護施設等の体制強化事業

4,913 (子ども家庭局)

児童養護施設に入所する児童の意見表明を支援する相談員を配置し、子どもの権利保護を図っていく。

○親子通園事業

2,093 (子ども家庭局)

児童保育所に設置する親子通園クラスにおいて、発達が鈍くなる子どもや、育児への不安をもち保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて、児童にとって適切な機会への移行支援を実施する。

○児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業

32,104（子ども家庭局）

児童虐待の防止及び被害児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を働き続け強化する。

○子ども食堂開設支援事業

6,997（子ども家庭局）

地域や民間団体を主体とした「子ども食堂」の活動を支えるため、開設支援補助を実施する。また、安否確認や学業とさらなる開設機運の醸成を図り、相談対応を充実させるためコーディネーターを配置する。

○地域に役立つ公園づくり事業（再掲）

85,100（建設局）

小学校メを主として既存の公園の整備について、幅広く地域の意見を聞きながら公園の計画づくりを行い、地域住民と協働して、地域ニーズにあった公園へと改修する。

○ほっと子育てふれあい事業

14,500（子ども家庭局）

子育ての援手を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「支援会員」とでボランティアネットワークをつくり、会員間で子どものあそびや遊びなどの相互支援活動を行う。

○みんなの子育て・親育ち支援事業

5,753（子ども家庭局）

地域全体の育児力を高め、親の社会的負担を軽減するため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

○赤ちゃんの駅登録事業

1,305（子ども家庭局）

市民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。

(2) 子どもの可能性をひらく学校教育の充実

○幼児教育の振興・子育て支援機能の充実

360,130（子ども家庭局）

公立の幼児教育の拡大と子育て支援機能の強化を図るため、公立幼保連携の幼児教育環境の整備や学校関係者研修、預かり保育、子育て相談、体験保育などを実施する取組を行う。

○保育所、幼稚園、小学校の連携

1,088（子ども家庭局）

保育所、幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な移行を図るため、公私、保護者の代表者で構成する保幼小幼連携協議会を設けるとともに、保幼小幼連携協議会など、保幼小幼連携を図る取組を行う。

○学力向上に向けた取組（一部再掲）

1,247,937（教育委員会）

（他に債務負担 273,900）

読書後著を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」や、本市独自の学力調査の実施、習熟度別指導や専科指導などを行う学校支援講師の配置など、学力向上に向けた異なる取組の充実に努める。

○うち 子どもひまわり学習塾事業

100,000（教育委員会）

（他に債務負担 10,900）

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・中・上の学力の確かな定着を図るため、読書後著を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。

○うち 外国語教育の推進（一部再掲）

420,185（教育委員会）

（他に債務負担 263,000）

外国語教育を通じて、児童とのコミュニケーション能力の素地や基礎を築くため、ALTの効果的な配置を行う。小中学校においては、英語に堪能で専門的な知識を有した日本人の指導員等（ホムスALT）を配置するほか、「話すこと」の力を高めるため、一部の小中学校で試行的にオンライン英会話学習を実施する。

中学校においては、イングリッシュコンテスト等を開催することにより、自ら発言し、意見を述べ、貢献できるコミュニケーション能力を育成する。

○うち 学校の読書活動推進事業

145,139（教育委員会）

子どもたちが読書に親しむ機会を整え、学校図書館の充実に努めるため、全市小中学校及び特別支援学校に学校図書館職員を配置し、学校における読書活動を推進する。

○うち 学校支援のための講師等配置事業

521,544（教育委員会）

学力向上や長期欠席・不登校対応など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を円滑に営むため、講師等を配置する。

○北九州スタンダードの推進（一部再掲）

61,069（教育委員会）

児童生徒の学習意欲を高める「わかる授業づくり」のため、学力・気力向上推進委員（メンタリング委員）の配置や先進的な指導方法の研修・実践などにより、基礎的・中・上の知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。

○子どもの読書活動の推進（一部再掲）

395,195（教育委員会）

「北九州子ども読書活動推進条例」及び「北九州子ども読書プラン」に基づき、子どもたちが読書に親しむ環境を整え、学校図書館の利便を促進するため、全市小中学校及び特別支援学校に学校図書館職員を配置し、学校における読書活動を推進する。また、「子ども読書館」を拠点として、子どもの読書活動の推進を図る。

○体カアップ推進事業（一部掲載）

39,370（教育委員会）

役員を代表としたパワーアッププラン研修会や、学校の現状において講師招聘を行う等して、体カアップの取組を推進する。

○心の教育推進事業

32,146（教育委員会）

子どもたちの社会性や規範意識、思いやりの心などが豊かな人材を育てる。心育・体カアップの推進や、芸術性の高い演劇・音楽、美術等の推進を通して、豊かな情操を養う。また、北九州市の活力やSDGsの理解を促し、シビックプライドの醸成を図る。

○うち SDGs 教育推進事業

6,580（教育委員会）

SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果等をとりまとめた冊子に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実する。
また、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を築くための」の言葉やシビックプライドの醸成を図るため、引き続きSDGsの視点を踏まえた地産教材を作成し、教科等の学習で活用する。

○うち 北九州市小・中学生合唱フェスティバル

3,466（教育委員会）

小・中学生の文化活動を発表する場を設け、子どもたちの豊かな情操をはぐくむとともに、市の文化的風土（台詞の府・北九州）を醸成するため、小・中学生の合唱祭を開催する。

○北九州市学校応援基金事業

5,000（教育委員会）

本市における教育の振興を目的に交付された交付金を基に設置する「北九州市学校応援基金」を活用して、学力・体力の向上や教育的課題の解決に向けた各学校の特色に応じた取組を推進する。

○人権教育推進事業

25,161（教育委員会）

生命の大切さを学び、互恵感情や他の人とよりよく生きようとする意識、異文化生活での理解を促進し、義務や責任を欠かす態度など「生きる力」をはぐくむ教育活動を進める。
また、人権教育教材（新版）の活用等の積極的な活用を図るなど、学校における人権教育の充実を図る。

○環境教育推進事業（一部再掲）

14,504（教育委員会）

福岡未来都市としての北九州市の独自性を活かし、環境施設等における体験を重視した環境教育を推進し、あらゆる環境活動に主体的に関わり、取り組むことができる子どもを育成する。

○情報教育の推進

1,349,645 (教育委員会)
(他に債務負担 280,200)

事務処理の効率化・省力化のため、学校パソコンを整備するとともに、国の「GIGAスクール推進計画」に基づき、1人1台端末を普及した画期展開化された学びを持続的に実施する。

また、教員のICT活用指導力の上と、異なる学習を進めるため、GIGAスクールサポーターを配置する。

○防災減災教育推進事業

3,400 (教育委員会)

近年増加傾向にある深刻な自然災害状況に対応するため、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、木を丘折えた非被災地の正しい準備を徹底する。

○部活動振興事業

86,389 (教育委員会)

教員の人員削減と部活動の振興を図るため、顧問教員に代わって単独での指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」の配置見直しを一部減分するとともに、地域人材の活用を図るため、NPOに部活動指導業務の一部を委託するなど、部活動の環境整備を徹底する。

○博物館セカンドスクール事業

1,202 (市民文化スポーツ局)

博物館を第二の学校(教室)と位置づけ、学校教育の一環として、子どもたちの博物館利用を促進する。

○文学館普及研究費

18,671 (市民文化スポーツ局)

北九州市ゆかりの文芸家や芸術作家の業績を企画展等で紹介し、本市の文芸文化の振興を図る。

○特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備

45,269 (教育委員会)

特別支援教育相談センター及び特別支援学校のセンター的機能を中心に、関係機関と連携した、全市的な相談支援体制を整備する。

また、障害のある幼児児童生徒の適切な指導・支援の実現を図るため、小学校入学前からの「見」の相談体制の整備を図る。

○特別支援教育を行う場の整備

3,693,681 (教育委員会)

(他に債務負担 1,056,000)

通学の上級に在籍する支援が必要な発達障害のある児童が、必要な期間に同じまたは応じた特別な指導を受けるための「特別支援教室(小・中学校)」を全区(小戸地区、八幡山メの2区→7区)に設置する。

また、本戸西部地域における知的障害のある児童生徒の増加への対応及び希薄化した夜学等の施設や等々の課題を解消するため、小津特別支援学校の第1校改築工事を実施するとともに、夜学の一部解体工事にも着手する。

加えて、小津総合特別支援学校児童生徒の教育環境の充実を図るため、旧総合児童センター西棟を解体し、グラウンドを整備するほか、夜学等の希薄化及び夜学不足等の施設や等々の課題を解消するため、小津特別支援学校及び北九か中央児童学園の移転建設等による用地の先行取得及び土地取得費を夫比する。

○特別支援教育を推進する人の配置(一部再掲)

393,818 (教育委員会)

障害のある児童生徒に対する適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学級支援員や特別支援教育介助員、学校支援講師、保健師など、それぞれのニーズに応じた人材を配置する。

○うち(新)「特別支援学校配置看護師」の配置事業

6,700 (教育委員会)

医療的ケアを必要とする児童生徒本人や保護者が安心して学校生活が送れるよう、トータルな医療ケア(経管栄養、酸素吸入等)を行うために肢体不自由の特別支援学校に配置している看護師を2名増員する。

○就労支援事業

9,999 (教育委員会)

障害のある生徒の就労を支援するため、就労支援コーディネーターを配置し、実習・就業など企業との連携を行う。また、企業関係者等を講師として招聘し、就労支援専門家として活用するなど、特別支援学校における進路指導の充実を図る。

○障害者理解の促進

1,000 (教育委員会)

障害のある子どもと障害のない子どもが交流及び共同学習の中で同じスポーツや文化・芸術活動に取り組むことや、市民が特別支援学校でほうち・役員づくりに関わることで、障害者理解を促進する。

○学校における事務処理の効率化・負担の軽減(一部再掲)

132,340 (教育委員会)

業務支援システムを活用して、小・中・特別支援学校及び特別室における事務処理の効率化、省力化により、業務の負担軽減を行うことで、専任職員が子どもと向き合う時間を確保する。

○**(新)**学校における業務改善コンサルティング業務

5,000 (教育委員会)

教育委員会と学校が一体となって取り組んでいる業務改善において、民間企業の業務改善に関するノウハウを積極的に取り入れることにより、学校単体での具体的な取組に着手し、新たな視点で業務改善を推進する。

○教職員研修の充実

9,788 (教育委員会)

これまでの教職員の資質向上のための研修に加え、教育の担い手の加速に伴い、研修や実践を通してICTを活用した指導力の育成を図っていく。またオンライン研修を実施させ、キャリアステージに応じた研修を体系的に整備し、すべての教員の資質・能力の向上を図る。

○スクールサポートスタッフの活用

247,140 (教育委員会)

学校現場における業務改善の一環として、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、スクールサポートスタッフを15名増員する。

○学校施設老朽化対策事業

540,800 (教育委員会)

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設維持・大規模改修計画」に基づき、大規模改修(長寿命化改修)及び外産改修などの老朽化対策や安全対策を実施する。

○学校トイレ整備事業

270,000 (教育委員会)

児童生徒が利用する学校トイレの洋式化を推進するため、計画的に改修計画を実施する。

○**(新)**小中一貫教育検討事業

1,000 (教育委員会)

本市の義務教育9年制を通じた教育活動の充実し、これまで取り組んできた小中一貫・連携教育をさらに推進するため、「北九州市小中一貫教育検討会議」を開催する。

○八幡図書館折尾分館運営・移転事業

207,800 (教育委員会)

折尾地区総合整備事業にともない移転する折尾分館について、施設整備を行うとともに、引き続き優先的に図書館業務を継続する。

(3) 家庭・地域・企業の力を活かした教育環境の整備

○コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業

59,673 (教育委員会)

地域と学校が協働・共働し、地域全体で夢を託う子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施に向けた取組を進める。

○家庭・地域・学校パートナーシップ事業

4,895 (市民文化スポーツ局)

子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、家庭・教育の連携や学習機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上に向けた取組を推進する。

○ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業

4,000 (教育委員会)

インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒の不適切な言動や迷惑行為を把握し問題の未然防止・早期発見を図るとともに、教職員に対する研修を行いネットトラブルの防止に努める。

また、児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加している状況を踏まえ、適切な使用について児童生徒や保護者への啓発に取り組む。

○経済界との連携による学校支援事業

5,500 (教育委員会)

経済界と連携することで、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを生かし、学習指導や児童向けの体験学習、教職員を対象とした研修への講師派遣などに有効化する。

(4) 子どもや若者の健やかな成長と自立を支える仕組みの整備

○青少年ボランティアステーション推進事業

1,533 (子ども家庭局)

青少年の成長に欠かせないことのできないさまざまな体験活動を通じ、青少年が社会の構成員として、親命意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進する。

○「ユースステーション」運営費

45,774 (子ども家庭局)

好奇心をはじめとする若者が、学習や遊び、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として「ユースステーション」の運営を行う。

○子ども・若者応援センター「YELL」の運営

23,500 (子ども家庭局)

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、さまざまな情報提供・助言等の総合相談やコーディネート機能を持つ「子ども・若者応援センター「YELL」」の運営を行う。

○「北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部」運営事業

30,647 (子ども家庭局)

深夜はいかいなどを行う青少年の立ち止りのための居場所となる「ドロップインセンター」の運営や「就労支援」の取組を推進するなど、青少年の非行防止対策を総合的かつ積極的に展開する。

- 協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業
1,000（子ども家庭局）
立ち直りを目指す非行少年に居住場所となる住戸を確保する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。

- 「チーム学校」運営・推進事業（非行防止活動の推進）
650（教育委員会）
北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する教員及び関係者の連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による指導や、探検少年団、少年探偵団、放針意識育成会等の連携により、児童生徒の健全な育成を図る。

- 「チーム学校」運営・推進事業（長期欠席・不登校対策の充実）（一部再掲）
283,206（教育委員会）
児童生徒の人間関係づくりや心理的ケアによる取組を推進することにより、長期欠席（不登校）の未然防止を図るとともに、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した対応により、長期欠席（不登校）の解消を図る。

- 「チーム学校」運営・推進事業（いじめ対策の充実）（一部再掲）
265,518（教育委員会）
北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを早期に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関によるいじめ防止の取組を推進する。また、学級指導上の課題に対しての相談対応や学校へ申し出て法的助言を行うスクールロイヤーの活用を図ることで、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境を整える。

- 「チーム学校」運営・推進事業（スクールカウンセラーの配置）
146,367（教育委員会）
長期欠席（不登校）の児童生徒へのケアや、いじめ・不登校などの課題の未然防止を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。

- 「チーム学校」運営・推進事業（スクールソーシャルワーカー活用事業）
89,900（教育委員会）
貧困や虐待・不登校等への対応をきめ、児童生徒の課題行動の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、「心の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを1名増員する。

- 新**SDGs達成のための次世代教育推進事業
9,500（教育委員会）
課外機関のトレーニングによる子どもの学芸意識の向上を図るほか、一部の小学校での授業における主体的なオンライン双方向の実施や、不登校の子どもに対するオンライン授業など、SDGsの理念に則り、多様な子どもたちの次世代基盤を推進する。

- 若者のための応援環境づくり推進事業
2,734（子ども家庭局）
「北九州若者子ども・若者支援地域協議会」の運営や、ユースアドバイザー養成講習会を実施する。また、結婚を希望する若者に対して、結婚に関するセミナーや交流会を開催し、結婚や子育てに対する意識醸成を図る。

○不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業

13,000 (子ども家庭局)

不登校状態にある中学生が卒業後に独立してしまわないよう、NPO法人等に委託して、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った件wise支援を行う。

○若者ワークプラザ北九州運営事業 (再掲)

80,415 (産業経済局)

若者ワークプラザ北九州(中戸・黒川の2か所)における就業相談、セミナー、職業紹介等の実施により、若者の就業支援を行う。

2 アジアをリードする頭脳拠点の形成

(1) 国際水準の知的基盤の強化

○学術研究都市管理運営事業

791,717 (産業経済局)

北九州学術研究都市での学術連携等を推進していくため、学術連携拠点等の一体的な管理運営を行う。

○公立大学法人北九州市立大学運営事業

2,595,900 (企画調整局)

公立大学法人の設置者として、業務運営及び老朽化施設改修等に必要経費を北九州市立大学へ交付する。

○学術研究拠点推進事業 (再掲)

344,719 (産業経済局)

学術研究都市を軸とした知的基盤が中みしず研究成果と、十分に蓄積したものがくり広げる高い技術を生み出し、専門人材の育成や産学連携による研究開発の促進に取り組む。

○(公財) アジア成長研究所補助金

140,000 (企画調整局)

アジアの経済・社会等に関する調査・研究を行うとともに、地域への知識・技能の取り込みも公益財団法人アジア成長研究所へ補助金を交付する。

(2) 地域活性化のための人材育成の強化

○インターンシップ等推進事業 (再掲)

10,000 (産業経済局)

中小企業の認知度向上を目的とした若手社員と学生との交流会や、地元企業の異なる視点に向けたインターンシップ、就職決定に大きな影響を与える保護者・教員等へのアプローチなどを実施する。

○公立大学法人北九州市立大学運営事業 (再掲)

2,595,900 (企画調整局)

公立大学法人の設置者として、業務運営及び老朽化施設改修等に必要経費を北九州市立大学へ交付する。

○新科学館整備事業

3,005,300 (子ども家庭局)

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、後学旅行や観光客も呼び込めるにぎわいのある施設とするため、北九州企業や大学等とも連携しながら、令和4年春に予定しているオープンに向け、1ものづくりのよら に対応しい新科学館の整備を定める。

(3) 技術・技能の継承

○北九州技能伝承推進事業

8,170 (産業経済局)

高度技能者を「北九州マイスター」や「1ものづくりの達人」に認定するとともに、その技能を継承するための活動を実施する。

○明日の公共事業を支える人材確保・育成事業

1,983 (技術監理局)

若い就業者が減少し公共事業を支える人材不足が懸念されるため、工事現場見学会や「ゆめみらいワーク」への参加など、建設技術の魅力を発信し、将来の公共事業を支える人材の確保・育成を図る。

3 まちづくりを支える人材の育成

(1) 市民がいきいきと学び合える環境の整備

○生涯学習活動促進事業

13,516 (市民文化スポーツ局)

一人一人が健康で心豊かな生活を送り、他人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座の実施など、市民の学習活動を実施する。

○生涯学習推進コーディネーター配置事業

6,969 (市民文化スポーツ局)

地域における生涯学習活動を実施するため、地域に関する様々な情報の収集や学習機会を提供する生涯学習推進コーディネーターを、市民センターに配置する。

また、生涯学習推進コーディネーターを地域の学びと活動をつなぐ人材に育成するための研修を行う。

(2) 地域活動を推進する人材の育成

○北九州市民カレッジ事業

4,710 (市民文化スポーツ局)

市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、市民生活の促進及び「生涯学習学習社会」を担う人材の育成を図る。

○生涯学習活動促進事業 (再掲)

13,516 (市民文化スポーツ局)

一人一人が健康で心豊かな生活を送り、他人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座の実施など、市民の学習活動を実施する。

○地域課題解決のための人材活用支援事業

617 (市民文化スポーツ局)

北九州市における多様な課題の解決に向けて、市民に様々な学習機会を提供し、活動へのきっかけづくり等を注めるとともに、学んだ人材と北九州市団体等との連携などの支援を行う。

○NPO・市民活動促進事業 (再掲)

17,709 (市民文化スポーツ局)

市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施する。

○ボランティア活動促進事業

34,904 (保健福祉局)

北九州市社会福祉協議会が実施するボランティアのコーディネートや普及啓発、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対する支援を行う。

○社会福祉ボランティア大学校運営委託

31,381 (保健福祉局)

北九州市社会福祉協議会やボランティア活動を行う人材育成のため、市民に広く研修機会を提供する「社会福祉ボランティア大学校」の運営を行う。

○生活支援体制整備事業 (再掲)

113,459 (保健福祉局)

住民主体の高齢者支援体制を構築するため、協議体(校区の作業会議)を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センター等を拠点とした多様なボランティア活動を支援する。

○年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業

187,408 (保健福祉局)

年長者研修大学校(生涯学習・穴生学習)及び穴生ドーム、並びに仁徳町役場講堂の運営を行う。

(3) 優れた環境人材の育成

○北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業

1,098 (環境局)

本市の由緒ある自然や充実した環境学習施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなど自ら全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。

○環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務

77,087 (環境局)

北九州市の環境の取組の研究を継承するとともに、市民の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネルギーのライフスタイルを学ぶ「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。

○環境人財育成事業

13,567 (環 境 局)

市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・まちづくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首脳検定」「こども環境学習」をはじめとする施策に取り組む。

○E S D活動支援事業

20,301 (環 境 局)

持続可能な社会の構築を図るため、県庁など中核組織で定められている「持続可能な関係のための教育（E S D）」を、千葉県E S D協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。

II きずなを結ぶ ～健康で安全・安心な暮らしの実現

1 信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり

(1) 支え合いのネットワークの充実・強化

○いのちをつなぐネットワーク事業

8,051 (保健福祉局)

地域における高齢者の見守り等の仕組みを結びつけ、絆の力を細かくすることにより、地域全体で見守り、必要なサービスにつなげる「いのちをつなぐネットワーク」を推進する。また、民生委員・団体の協力関係づくりを推進する。

○北九州市保健福祉オンブズパーソン事業

780 (保健福祉局)

保引福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの声請を、中立・公正な保引福祉オンブズパーソンを選定して、迅速かつ丁寧に対応することにより、公正で信頼される保引福祉行政を推進する。

○生活保護受給者に対する自立支援事業

177,345 (保健福祉局)

稼働年齢層への就労支援など、効果的で無欠点のある生活保護受給者の自立支援に取り組む。

○民生委員活動支援事業

160,537 (保健福祉局)

高齢社会の進展や自身世帯の増加等の社会情勢の複雑化・多様化により、民生委員の負担が増加していることを反映、民生委員の活動しやすい環境づくりに取り組むことで、更なる活動の充実を目指し、地域福祉の充実に努める。

○生活困窮者自立支援事業

287,012 (保健福祉局)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人など、経済的に困窮している者の自立を促進するため、本人やその家族等からの相談を受け、住居滞り給付金の支給などの支援の充実を図る。

○消費者啓発の推進

11,820 (市民文化スポーツ局)

悪質化・増大化する消費者被害や二重申告詐欺による被害を未然に防止するため、各種啓発事業や高齢者の見守りの輪を広げる取組を強化する。

○市営住宅整備・管理事業

2,170,382 (建築都市局)

(他に債務負担 1,157,600)

現在、約 33,000 戸の市営住宅を管理しており、低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。

○ うち 市営住宅整備事業

1,521,453 (建築都市局)

(他に債務負担 1,157,600)

北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化した市営住宅の集約・再配置を促進するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を図る。

○優良賃貸住宅供給支援事業

161,000 (建築都市局)

国の基準を満たす良質な賃貸住宅(いわゆる優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の戸数の増大を図る。

(2) 医療・衛生管理体制の充実

○救急医療体制の維持・確保

1,121,877 (保健福祉局)

夜間や休日における救急医療体制の維持・確保を行う。

○小児医療先進都市づくり事業

3,940 (保健福祉局)

小児救急医療体制の充実を図るとともに、小児医療体制に関する先進都市を目指す。

○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業

10,000 (保健福祉局)

産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。

○在宅医療普及推進事業

792 (保健福祉局)

かかりつけ医を中心に専門科が連携し、患者の希望に応じた在宅医療サービスの拡充がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進する。

○応急手当の普及啓発活動の推進

1,604 (消防局)

市民による救命処置の向上を図るため、AEDの取扱いを含めた応急手当の普及啓発活動を推進する。

○救急体制の充実強化

15,158 (消防局)

質の高い救急救急処置を提供できる体制に向け、計画的に救急救命士を養成する。

○市立病院機構運営費負担金(再掲)

3,391,491 (保健福祉局)

地方独立行政法人北九州市立病院機構に対して、医療センター内の総合がんセンター市民医療センターや八幡病院内の小児救急・小児総合医療センターの運営等、市民の安心で安心した暮らしを支えるために必要な経費を負担する。

○新型コロナウイルス感染症対策関連予算

1,546,060 (保健福祉局)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き各種対策を行う。

○ うち 北九州市PCR検査センター運営事業

131,000 (保健福祉局)

かかりつけ医や一般の医療機関を受診した患者で、医師が検査を必要と判断した際に、保険所を介さず必要なPCR検査が実施できる体制を確保する。

○ うち 新型コロナウイルス感染症PCR検査事業

233,000 (保健福祉局)

新型コロナウイルス感染症が疑われる者に対して保健環境研究所及び民間検査機関においてPCR検査を実施する。

○ うち 新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業

6,000 (保健福祉局)

新型コロナウイルス感染症患者等に対応する医療従事者等が宿泊施設に滞在する費用を一部助成する。

○ うち 身近な医療機関でのPCR等検査事業

622,000 (保健福祉局)

行政検査を委託した医療機関におけるPCR検査・抗原検査費用の患者負担軽減(保険適用後)を公費で負担する。

○ うち 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

66,000 (保健福祉局)

障害福祉サービス事業所等で、利用者や職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等において、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常のサービス提供費では対応されない消費等の経費を補助する。

○ うち 保健所機能強化事業

160,000 (保健福祉局)

患者移送、感染者・濃厚接触者への適切な検査調査など保険所が行っている様々な業務を一部委託し、保健所機能の効率化及び組織全体の強化を図る。

○感染症対策推進事業

3,325 (保健福祉局)

感染症に係るリスク整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生予防、まん延防止の対策を行う。

○新型インフルエンザ対策事業

10,474 (保健福祉局)

平成21年4月に発生した新型インフルエンザ対策等を踏まえ、今後の大流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた対策等を行い、必要な対策の実施を図る。

○食の安全安心確保推進事業

1,315 (保健福祉局)

食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的とし、食の安全に対する正しい知識の普及や生産者と消費者間における情報及び意見交換等のリスクコミュニケーションを実施する。

○食中毒予防総合対策事業

1,658 (保健福祉局)

食中毒に対して総合的な対策を行うため、食中毒菌汚染監視調査及び食中毒発生時対応に関する事業を実施する。

(3) 安全・安心を実感できるまちづくり

○日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業

6,747 (市民文化スポーツ局)

防犯活動の参加者拡大や、市の刑法犯検挙率の減少など、安全・安心条例第2次行動計画の目標を達成するため、企業や学生等の自主防犯活動の活性化を図るとともに、本市の安全・安心に関する取組を市内外に発信し、市全体のイメージアップを図る。

○子どもと女性の犯罪被害防止対策事業

3,087 (市民文化スポーツ局)

子どもと女性の犯罪被害を防止するため、子どもや女性を対象とした安全セミナーに加え、子どもを育てる保護者や教員等を対象とした子育てセミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。

○安全・安心総合相談ダイヤル事業

1,508 (市民文化スポーツ局)

市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を標準に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。

○地域防犯対策事業

29,864 (市民文化スポーツ局)

誰もが安全・安心を実感できるまちを実現するため、市民の防犯意識を高めるとともに、「地域防犯パトロール」や「ながら子育て」、「家から子育て」といった地域市民の自主防犯活動を促進する。

○防犯灯設置事業 (一部再掲)

86,241 (市民文化スポーツ局)

夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備を行うとともに、防犯灯のLED化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費の一部補助する。

○防犯カメラ関連事業

60,047 (市民文化スポーツ局)

犯罪を抑止し、市民生活者の安全・安心を確保するため、人の多く集まる繁華街や幹線道路、駅前川において防犯カメラの設置・運用を行う。また、地域広域や事業者が公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助する。

○ **うち 防犯カメラ設置補助事業**

13,630 (市民文化スポーツ局)

非営団体や市民が公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助し、犯罪の抑えりにくい安全・安心な環境の構築に向けた取組を推進する。

○ **うち 防犯カメラ事業**

5,300 (市民文化スポーツ局)

各種犯罪の防止や市民の安心感の醸成、にぎわいが伝ふ地域の安全を促すため、JR或野原川に防犯カメラを設置する。

○ **暴力追放の推進**

13,855 (市民文化スポーツ局)

福岡県警察・県暴力センターと連携し、市民等の暴力追放意識のさらなる高揚を図るとともに、建物等を暴力団事務所として使わせないための市民運動・住民相談等の費用を補助し、社会全体での暴力団排除機運の醸成を図る。

○ **民事介入暴力相談事業**

5,116 (市民文化スポーツ局)

民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図るため、専門的な知識を有する民事介入暴力相談員を配置する。

○ **交通安全推進事業**

11,432 (市民文化スポーツ局)

令和3年度に於ける第10次北九州市交通安全計画に基づき、高齢者及び子どもの安全確保、歩行者及び自転車中の安全確保等の重点項目について啓発を実施する。また中津にわたる父の安全教育及び児童の交通安全啓発活動により、市民に広く交通安全意識を普及し、交通事故防止を図る。

○ **交通安全センター管理運営事業**

27,881 (市民文化スポーツ局)

北九州市立交通安全センターを管理するとともに、交通安全教室等を開催し、市民の交通安全や交通ルール・マナーの徹底を図る。

○ **社会を明るくする運動(更生保護事業)**

445 (保健福祉局)

犯罪や非行の防止と犯を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい地域社会を築くため、広報キャンペーンなど、法務省主催の運動を推進する。

○ **「北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部」運営事業(再掲)**

30,647 (子ども家庭局)

課後はいかいなどを行う青少年のまちづくりのための居場所となる「ドロップインセンター」の運営や「親友支援」の取組を推進するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。

(4) 災害などに強いまちづくり

○防災訓練の実施

10,818 (危機管理室)

以上の防災意識の向上や災害時における関係機関の連携強化を図るため、各地域の防災特色をふまえた任意参加型訓練等を市全体及び各区で実施する。

○みんな de Bousai まちづくり推進事業

12,306 (危機管理室)

地域防災力の向上を目的として、小学校区や町内会、マンションなど、様々な地域単位での地区別防災計画作りを支援するとともに、大学と連携するなど地域防災の新たな取り組みの促進に取り組む。

○**新**北九州市総合防災情報システム構築

170,000 (危機管理室)

(他に債務負担 40,000)

災害対策(防災)本部において災害時の確かな意思決定や迅速対応を行うため、気象情報や被災状況を効率的に収集・共有し、正確な情報発信を可能とするシステムを構築する。

○**新**防災ガイドブック作成事業

60,000 (危機管理室)

近年、増加し、顕在化する自然災害に対する市民の防災意識向上を図るため、地震発生や各種災害に対応した避難場所等に関する最新情報を掲載した、ガイドブック・ハザードマップを作成する。

○**新**地域と連携した避難所開設・運営モデル事業

2,700 (危機管理室)

大雨や台風などによって災害が発生するおそれが高まり、予定避難所を開設する際に、避難所の開設と運営を住民と市職員が連携して行うモデル事業を実施する。

○自主防災活動の推進

6,596 (消防局)

「市民防災会」を核に防災リーダー研修を実施するなど、地域の自主防災力向上のための支援・指導を行い、地域では存される防災訓練等を通じて、市民の主体的な自助・共助意識の醸成を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進する。

○住宅防火対策の推進

911 (消防局)

住宅火災による死者の発生を防ぐため、設置義務化から10年以上が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓発を強化するなど、高齢者1人帯等を中心とした住宅防火対策を推進する。

○消防団の充実強化

105,538 (消防局)

若年化した消防団活動の認知度を計画的に高めるとともに、設備の充実を図る。また、消防団活動を積極的にPRし、消防団への入団促進を図る。

○消防団施設の耐震化

9,300 (消 防 局)

北東の震災拠点となる消防団施設の耐震化を図るため、耐震診断の結果に基づき、計画的に計費補てき工事を行う。

○消防通信指令システムの中間更新

962,500 (消 防 局)

火災の災害対応力の維持・向上を図るため、119番通報の受付から消防出動の編成や出動指令など、消防活動の中心となる消防通信指令システムの一部を更新する。

○河川改修事業の推進

2,428,800 (建 設 局)

近年頻発化、激甚化する豪雨災害などの浸水被害を抑制するため、治水事業の重点となる河川改修を実施する。

○旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業（一部再掲）

436,000 (建 設 局)

新浜川の治水安全性を高めるとともに、長年市民に親しまれている旦過市場をさらに魅力ある市場とするため、地元と協働で整備事業を実施する。

○海岸（高潮）事業

3,000 (港 湾 空 港 局)

新浜町地区においてきりぎりすの災害から立地企業の企業活動を守るため、護岸の整備を行う。

○豪雨対策推進事業

1,760,000 (上 下 水 道 局)

近年の集中的な豪雨に起因する浸水被害を最小化し、浸水に対する安全度の向上を図るため、雨水管等の整備を実施する。

○豪雨災害から市民を守る緊急対策事業

506,000 (建 設 局)

市民の安全・安心な生活を守る、特に平成30年7月豪雨により被災が深刻化した河川の改修等を実施する。

○民間建築物耐震改修費等補助事業

212,044 (建 築 都 市 局)

民間建築物の耐震化を促進するため、一定の条件に該当する一戸住宅やマンション、多額の市民が利用する複合施設等の耐震化に要する費用及び広域的なブロック塀等の修繕に要する費用の一部を補助する。

○地震対策事業（水道施設）

305,714 (上 下 水 道 局)

大規模な地震などの災害が発生した場合でも、安全で安定的な給水を提供するため、耐震化を計画的に実施する。

○地震対策事業（下水道施設）

120,000（上下水道局）

大規模な地震などの災害が発生した場合でも、安定的に下水処理を行えるよう、重点的対策を計画的に実施する。

2 誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり

（1）高齢者の支援

○年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業（再掲）

187,408（保健福祉局）

年長者研修大学校（厚生学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに三浦町役場との連携を行う。

○権利擁護・市民後見促進事業

9,861（保健福祉局）

日常生活の片寄りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援する。

○北九州市成年後見制度中核機関運営事業

6,300（保健福祉局）

認知症患者や知的障害のある人など、成年後見制度の利用が困難な人の重度利用を促進し、地域連携ネットワークによる成年被後見人や成年後見人に対する支援、重度普及啓発活動を進化するために、中核機関（北九州成年後見支援センター）を運営する。

○地域包括支援センター運営事業

807,314（保健福祉局）

身近なところで気軽に相談できる「総合相談窓口」として、保健・医療・福祉・介護に関する幅広いニーズに対応するとともに、多職種や地域関係者とネットワークの形成を図り、地域包括ケアシステムを推進する。

○あんしん通報システム

54,050（消防局）

ひとり暮らしの高齢者「帯告」装置に緊急通報装置を設備し、火災の防止と被害の軽減を図るとともに、急病等に対する駆け付けや気流・福祉スタッフの相談などにより、高齢者等が住み慣れた地域において安全で安心した生活ができるよう支援する。

○いきいき安心訪問

7,815（消防局）

介護職員初任者研修を修了した消防員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防災・防犯や家庭内での事故防止の啓発、防災身の回りのお話しを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安心・安心の向上を図る。

○介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））

48,102,744（保健福祉局）

高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。

○民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）

120,444（保健福祉局）

要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行う。

○介護予防・生活支援サービス事業

2,955,247（保健福祉局）

要支援1・2などの人を対象とした介護予防・生活支援サービス（訪問・通所）については、利用者の状況に応じて「生活支援型」、「予防給付型」及び「短期集中予防型」をそれぞれに向けて提供し、継続的な介護予防に取り組む。

○生活支援体制整備事業

113,459（保健福祉局）

住民主体の高齢者支援体制を構築するため、協議体（校区の作業会議）を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センター等を拠点とした身近なボランティア活動を支援する。

○認知症対策普及・相談・支援事業

11,130（保健福祉局）

認知症患者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるようづくりを推進し、認知症を理解して、認知症の人を地域でしっかりと受け支える認知症サポーターの養成などに取り組む。

○認知症高齢者等安全確保事業

3,300（保健福祉局）

認知症によって行方不明となった高齢者の見守り活動・見守り隊を促すための事業を実施する。

(2) 障害のある人の日常生活又は社会生活を営むための支援

○障害福祉サービス等給付費

（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）

32,211,461（保健福祉局）

障害のある人や障害のある子どもが基本的な権利を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害の特性（心身の状況や生活の状況等）に配慮した適切な障害福祉サービスを提供する。

○医療的ケア児在宅レスパイト事業

7,800（保健福祉局）

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、訪問看護利用者の一部費用を支援する。

○(新)医療的ケア児等コーディネーター事業

3,800 (保健福祉局)

保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対して、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置する。

○障害者相談支援事業

129,053 (保健福祉局)

障害者相談支援センターにおいて、よる「相談窓口」として「アウトリーチ」を含む相談支援を行うとともに、総合療育センターまたは支援室において、障害のある子どもの相談窓口を共にする。

○地域生活移行促進事業

3,000 (保健福祉局)

障害のある人がグループホーム等において自身の生活ができるよう、地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。

○発達障害者総合支援事業

36,290 (保健福祉局)

北九州市発達障害者支援センター「つばさ」を拠点に、各種相談への対応や児童、支援者に対する啓発活動や研修等を行うとともに、発達障害者支援地委協会の開催や、障害児児童の「見守り」を行い、ライフステージを渡した切れ目のない支援に取り組む。

○難病相談支援センター運営事業

22,601 (保健福祉局)

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支払い等を行う。

また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。

○若年者の在宅ターミナルケア支援事業

2,375 (保健福祉局)

若年者の末期がん患者が安らして療養生活を送れるよう、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を支援する。

○障害者就労支援事業

37,683 (保健福祉局)

就職を希望している障害のある人及び雇用する企業を支援するため、同「県」として「障害者就業支援センター」を設置するとともに、障害者雇用促進協議会や障害者雇用促進セミナー等を開催する。

○障害者ワークステーション事業

500 (保健福祉局)

障害者ワークステーションにおいて、会計年度任用職員として雇用した知的障害者、精神障害のある人が、業務内容のデータ入力やラベル貼り等の業務を通じて、業務のスキルやビジネスマナー等を習得できるような支援を行う。また、その経験を活かして民間企業への就職につながるよう支援を行う。

○障害者スポーツ振興事業

54,490 (保健福祉局)

障害のある人の社会参加の促進を図るため、ホウレンソウせんぱいバレーボール大会や各種スポーツ大会の開催、各種大会への参加支援のほか、同僚中いすバスケットボール大会への支援を行う。

○障害者芸術文化活動等推進事業

8,155 (保健福祉局)

障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、障害者芸術祭（東アジア文化都市九州 2020▶21・辻井市文）などの発表の場を設けるとともに、障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、自立するための支援を行う。

○触法障害者支援事業

2,000 (保健福祉局)

触法障害者に対して、逮捕・処分時から速やかに支援を開始するとともに、再犯防止に重要な役割について、コーディネーターによる特定支援を実施する。

(3) 健康づくり

○健康診査・健康診査受診促進事業

451,452 (保健福祉局)

がんなどの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施する。また、一定の年齢の市民にがん検診無料クーポンを配布するとともに、企業や関係者団体、NPO等と連携した検診促進事業を実施する。

○保健事業（特定健診・特定保健指導）

658,349 (保健福祉局)

生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導対象者にも、保健指導を行う。さらに、慢性腎臓病（CKD）予防に向けて、健康社員からかかりつけ医・専門医とをつなぐ連携システムを構築して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を図る。

○歯科保健の推進

130,413 (保健福祉局)

乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた歯科疾患の早期発見のため健診及び予防措置を実施する。全ライフステージを通じた口腔教育、保健指導や情報提供などを行い総合的に歯科口腔保健を推進する。

○食育の推進

7,976 (保健福祉局)

第一歩は、かき市食育推進計画の目標達成に向けて、北越における食育推進や食育に関する人材育成・活動支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを注ぎ、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。

○地域における健康づくり・介護予防の推進

80,663 (保健福祉局)

さよばよなき高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の低下や認知に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の意識変化を図る。

また、ひまわり太極拳や公立の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問市営の実施、「ふくれぬい昼食交流会」への開催支援により、地域で介護予防活動を普及啓発する実践者を育成・支援し、地域活動の充実に努める。

○新しい介護予防・健康づくり事業

52,500 (保健福祉局)

ふくおか引込づくり県民会館と連携して、幅広い年齢層を対象とした介護予防や健康づくりを実施する。

○**新**フレイル対策強化事業

7,700 (保健福祉局)

高齢者の痛みの軽減において、北越の引込課題に基づいた認知教育や認知指導を充実することで、疾病予防・予防化予防を図り、フレイル対策を強化する。

○自殺対策事業

22,766 (保健福祉局)

心の引込づくりに関する普及啓発やハイリスク者への支援、北越におけるゲートキーパー養成研修の実施など、関係機関と連携しながら、総合的な自殺対策を注ぎ、

○健康マイレージ事業

40,005 (保健福祉局)

介護予防・生活習慣改善等の取組や健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで健康づくりの意識を広く普及啓発するとともに、市民の主体的かつ持続的な健康づくりへの取組を強化する。

○健康(幸)寿命プラス2歳の推進関連事業

5,800 (保健福祉局)

引込(幸)寿命プラス2歳に向けて、北越・行政・企業など「オール北越」で健康づくりに取り組む。

○ **うち 健康（幸）寿命プラス2歳の推進**

1,800（保健福祉局）

企業、関係団体、地域関係者と幅広く連携し、協議会形式による新たな推進体制の構築、健康増進や高血圧の予防・改善等を実施する。

○ **うち 「高血圧ゼロのまち」モデルタウン事業**

4,000（保健福祉局）

高血圧予防や重症化を未然に防止するため、トハ高血圧学会と連携し、スマホアプリを活用した血圧管理や特定相談の取組、減塩等について啓発を行う。

○**（新）新しい生活様式に対応した健康診査事業**

21,500（保健福祉局）

市民の利便性向上と受診率の向上を図るため、集約検診における電子及びインターネットによる予約受付システムを導入する。

○**市民センターを拠点とした健康づくり事業**

1,034（保健福祉局）

市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実施、成果評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、区民会、地区民会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師会）の協力により行う。

○**受動喫煙防止・たばこ対策促進事業**

2,572（保健福祉局）

2020年4月1日から改正健康増進法が全面施行されたことに伴い、受動喫煙防止対策に係る支援や普及啓発をさらに推進し、施設管理者等への相談対応や業務違反等の是正・指導・命令等を行う。また、たばこの健康への影響や COPD の予防に関する普及啓発など、禁煙支援についても一体的に行う。

○**介護支援ボランティア事業**

12,000（保健福祉局）

65歳以上の高齢者が介護支援施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを現金または寄付することができる事業を実施する。

○**地域リハビリテーション活動支援事業**

43,210（保健福祉局）

地域住民主体の活動の場へ、運動・栄養・口腔に関する専門職の派遣を強化し、介護予防の取組や効果的な健康づくり取組を支援し、住民のスキルアップを図る。

○**健康づくりを支援する公園等整備事業**

23,000（建設局）

町民の協力ののもと、介護予防に効果的な健康遊具をセットで設置して、市民の健康づくりの拠点となる公園を整備する。

3 すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり

(1) 人権の尊重

○人権学習講座

658 (教育委員会)

「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を個性・共産する際にヒントとなるような講演を実施する。

○市民への人権啓発の推進

70,175 (保健福祉局)

「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて人権啓発を推進する。

○人権の約束事運動の推進

5,824 (保健福祉局)

人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、それを市内の団体・企業、児童、学校、また個人的なグループなどで実践していく市民運動を推進する。

○権利擁護・市民後見促進事業（再掲）

9,861 (保健福祉局)

日常生活の片守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援する。

○認知症対策普及・相談・支援事業（再掲）

11,130 (保健福祉局)

認知症患者やその家族が悩み悩めた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進し、認知症を理解して、認知症の人を地域で温かく片守り支える認知症サポーターの養成などに取り組む。

○高齢者の虐待防止事業

37,306 (保健福祉局)

判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な登録管理、福祉サービス利用に関する援助（相談）や成年後見制度の活用援助（相談）を行うことにより、悩み悩めた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待による、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を行う共産するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための「虐待防止・早期発見・援助に必要な支援を行う。

○障害者差別解消・共生社会推進事業

11,665 (保健福祉局)

「差別を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる社会のまちづくり」に関する条例に基づき、差別を理由とする差別の解消を促進するため、市民への啓発活動、相談・紛争防止等に取り組むとともに、助け合いのしるし「ヘルプマーク」の普及啓発を行う。

○児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業（再掲）

32,104（子ども家庭局）

児童虐待の早期発見及び被害児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。

○児童虐待防止医療ネットワーク事業

5,747（子ども家庭局）

市立大崎病院に児童虐待事件コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。

○子ども・家庭相談コーナー体制強化事業（再掲）

126,400（子ども家庭局）

区役所子ども・家庭相談コーナーの相談員の体制を拡充し、より専門的な相談対応を行っていくとともに、評価が認められる家庭等に対する支援機能の強化を図る。

(2) 男女共同参画社会の形成

○北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム推進事業

6,608（総務局）

市役所における女性職員の育成、職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた取組を一体的に実施する。

○男女共同参画センター管理運営事業

251,653（総務局）

男女共同参画センター・ムーブにおいて、昨秋の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画の推進、女性リーダー育成、就業・キャリアアップ支援、相談事業など、様々な事業を展開し男女共同参画社会の形成を推進する。

○地域における男女共同参画推進啓発事業（男女共同参画広報・啓発事業）

3,470（総務局）

地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が中心として実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。

○市職員のテレワーク推進

83,017（総務局）

市職員の業務効率化及び新しい生活様式に対応した多様な働き方を可能にするため、必要なモバイル端末を調達し、テレワークの本格実施に向けた環境整備を推進する。

○ワーク・ライフ・バランス推進事業

8,005（総務局）

中小企業の意識・行動改善を図り、本市全体の働き方改善の機会を定めるため、取組の先進企業経営者の講演など、経営者・管理者を対象とした働き方改革やイクボスに関する啓発を実施する。

○北九州イクボス同盟推進事業

5,955 (総務局)

「働きやすいまちづくり」の実現を目指し、北九州イクボス同盟の拡大や政策の浸透を加速させるため、企業や市民に対し「イクボス100」や「北九州イクボス同盟」の認知向上を図るPRや同盟企業の取組支援等を行う。

○男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）

5,751 (総務局)

男女共同参画の推進を図るため、1第4次北九州市男女共同参画基本計画の注釈官註や男女共同参画推進のための広報啓発等を行う。また、配偶者等からの暴力対策事業として、配偶者や悪入会、新しい閉学にある人からの暴力被害入会被害者であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。

○女性輝き！推進事業

10,250 (総務局)

女性の活躍を促進するため、未婚女性への再就職や女性社員のキャリアアップ、創業継続や仕事と子育てとの両立等、幅広く女性の就業を支援するセミナーや交流会等を実施する。

○ウーマンワークカフェ北九州運営事業

32,514 (総務局)

専業主婦、パートの3者が緊急に計划し、就職、キャリアアップ、創業、子育てなどの自立など、女性の職業生活における活躍をワンストップで総合的に支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。

○次世代活躍応援事業（再掲）

3,980 (総務局)

性別による固定的な価値観や生き方を批判し、女性の就業機会につなげるため、学生の頃から意識啓発を強化するとともに、女子学生の非正規職・派遣と採用拡大を目指し、女子学生を対象に地元ものづくり企業でインターンシップ等を実施する。

(3) 多文化共生の推進

○多文化共生の推進

42,065 (企画調整局)

外国人市民が安心して暮らすことができる「多文化共生のまちづくり」を推進するため、意識啓発事業や外国人と日本人の共生事業などを実施するほか、外国人を対象とした防災支援事業を行う。

○多文化共生ワンストップインフォメーションセンター運営事業

24,715 (企画調整局)

外国人市民が安心して生活するための情報提供や相談に多言語で一元的に対応する「北九州多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の運営を行う。

(4) 平和への取組の推進

○戦時資料展示コーナー管理運営事業

1,361 (市民文化スポーツ局)

戦争がもたらした惨劇と平和の尊さを多くの市民に伝えるため、戦時資料展示コーナーにおいて市民から提供された戦時下の資料等の保管、展示を行う。

○(仮称) 平和資料館建設事業

386,346 (総務局)

(他に債務負担 2,000)

戦争の大惨さや平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとする「(仮称) 平和資料館」について、令和4年度の開館に向け、建築工事費を夫託する。

○非核・平和推進事業

10,000 (総務局)

戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に伝えるため、「近代了戦・現代了戦」の植枝や「青少年ピースフォーラム」への小中学生及び高校生の派遣、了了で平和の尊さを考える長崎市への市民(了了)派遣等を実施する。

○戦没者等慰霊事業

5,616 (保健福祉局)

戦争で犠牲となった方々を慰霊、追悼し、市民の平和に対する思いを新たにするため、戦没者追悼式、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等を行う。

○環境国際協力推進事業(再掲)

3,000 (環境局)

経験豊かな国内企業技術者等を海外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的にまわった実務的な技術指導を実施する。

また、国内外の関係機関と連携した課題、情報収集や発信を行うとともに、各相手市間ネットワークを円滑化したプロジェクトを実施する。

更には市内企業や関係機関等と密に連携して、協力を海外や相手市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。

○アジアの環境人材育成拠点形成事業(再掲)

1,018 (環境局)

アジアの各十国や都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等の支援や計划により、実務的な環境国際研修事業を推進していく。

海外から研修員を受け入れることにより、環境課題の解決に向けた実力を養成するとともに、現地の環境改善や海外相手市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの成長基盤に繋げる。

○上下水道技術の国際協力(再掲)

57,316 (上下水道局)

SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に資するため、アジアを中心とした国や地域への職員派遣や、海外からの研修員の受入れ、上下水道技術の国際協力に取り組む。

Ⅲ 暮らしを彩る ～快適な生活空間の創出と文化・スポーツの振興

1 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

(1) 彩りのあるまちづくり

○空き家等活用推進事業

1,800 (建築都市局)

空き家に関するセミナー・相談会の開催をはじめ、空き家の適正管理の普及や流通化、買取・売却など、総合的に空き家活用の取組を推進する。

○老朽空き家等対策推進事業

19,149 (建築都市局)

「北九州」空き家の適切な管理に関する条例」及び「北九州」市空き家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の推進に係る取組を実施する。

○老朽空き家等除却促進事業

90,000 (建築都市局)

倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に係る費用の一部を補助する。令和3年度は、補助上限額の対象地域の見直しを行う。

○空き家の面的対策推進事業

10,000 (建築都市局)

個々の空き家のみではなく複数のまとまった空き家を一体的に再整備するため、住宅事業者や地元から空き家情報を収集し、市が空き家所有者と住宅事業者をつなぎ、建て替えやリノベーションを推進する。

○**新**空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業

2,000 (建築都市局)

複数の空き家に加え、元来の老朽家屋や空地、狭い道路等を含めた街区単位での新たな整備取組等を検討する。

○買い物応援ネットワーク推進事業

2,091 (保健福祉局)

高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを促進するため、地域住民が一体となった買い物支援活動のさらなる普及及び継続支援に取り組み、地域金融による買い物支援のネットワークの構築を図る。

○住むなら北九州 定住・移住推進の取組

85,000 (建築都市局)

市外から移住する者等に対し、一定の条件を満たす戸数かの住宅を改修又は新築する費用の一部を補助する。令和3年度は、テレワーク等で移住する者等向けの補助金の拡充、親との同居等で転入する子育て世代等を対象とする募集料の減免及び補助上限額の引き上げを行う。

○定住・移住促進事業

35,400 (企画調整局)
(他に債務負担 11,400)

定住・移住の促進を図るため、好適な「お試し居住」や移住相談、情報発信など移住検討者を本市への移住に結びつける取組を実施する。

○**新**ポストコロナの新しい暮らしを応援！！若い世代の移住促進事業

15,200 (企画調整局)
(他に債務負担 9,500)

新型コロナウイルスの感染拡大による若い世代の移住ニーズの高まりを契機、河川沿いで一軒に居住できる「お試し居住」を実施するとともに、移住と仕事の話にワンストップで対応する窓口の設置やオンラインセミナー等を実施する。

○**新**複業・兼業による関係人口づくり事業

～北九州市と首都圏を結ぶ人材マッチング～

15,000 (企画調整局)

テレワーク等により市内の仕事を復業・兼業する仕組みを構築し、KitaQ フェス等を通じて得た首都圏の閑業人口を本市への移住・就職につなげていく。加えて、本市の暮らしや魅力を体感するワークショップを実施し、関係人口の拡大を図る。

○まち美化等啓発事業

3,565 (環境局)

市民や企業、ボランティア団体等と一体となって「クリーン北九州」まち美化キャンペーンや「市民いっせいまち美化の日」等の啓発事業を実施することにより、環境美化に対する市民意識の向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進する。

○ボランティアネットワークの推進（道路サポーター）

17,071 (建設局)

道路の清掃や植木の手入れなどのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による美しい道路環境づくりにつなげていく。

○ボランティアネットワークの推進（公園愛護会）

5,355 (建設局)

公園の除草や清掃、花壇づくりなどのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による美しい公園づくりに努める。

○ボランティアネットワークの推進（河川愛護団体）

684 (建設局)

河川の清掃や草刈などのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による河川環境の保全に努める。

○小倉駅周辺魅力向上事業（再掲）

206,000 (建設局)

小倉駅新幹線1駅南口のライトアップを実施するとともに、本町の玄関口であるJR小倉駅JAM広場の改修や公共トイレの改修を実施する。

○モラル・マナーアップ関連条例推進事業

15,827 (市民文化スポーツ局)

モラル・マナーアップ条例関係の周知・啓発や重点地区における巡回見守りなどに
取り組む、市民のモラル・マナーアップを図る。

(2) うるおいのある空間づくり

○「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり

57,090 (建設局)

魅力的な都市景観の形成や来訪者に対する、市のイメージの向上を図るため、市
民・企業との協働で、四季折々の花や草の長く木からなる「彩りと潤いのあるまち
づくり」を推進する。

○地域に役立つ公園づくり事業

85,100 (建設局)

小学校メを以てに既存の公園の整備について、幅広く地域の意見を聞きながら
公園の計画作りを行い、地域住民と協働して、地域ニーズにあった公園へと改修
する。

○魅力ある街並み形成

1,372 (建築都市局)

個性的で魅力ある都市景観の形成を支援し、景観アドバイザー制度の活用による
公共施設や大規模施設等への助言・指導を行い、市民が誇りと愛着を持つ街並
みづくりを推進する。

○小倉都心地区夜間景観魅力アップ事業

3,600 (建築都市局)

公民連携によるあかりを活用した夜の賑わいづくりを推進し、小倉都心部
における夜間景観の魅力向上を推進する。

○**新**関門景観条例 20 周年記念事業

1,000 (建築都市局)

景観条例施行 20 周年を契機に、関門景観の魅力向上とともに関門景観条例
に関する市民意識向上を図るため、関門と連携した記念事業を実施する。

○**新**海辺の憩い・にぎわい TRIAL PROJECT

2,000 (港湾空港局)

海辺の緑地や歩道等のこれまで整備した水際線を活用し、市民の憩いや安らぎ、
にぎわい等を創出するため、「海辺利用促進」と「戦略的広域」を主とした試みの実
施・検証を行う。

(3) 生活基盤の充実

○配水管更新事業

5,125,320 (上下水道局)

経年劣化が進んでいる配水管を計画的に更新するとともに、重要な管路の耐震化
を推進する。

○上下水道の震災対策の拡充・強化（一部再掲）

8,022,646（上下水道局）

地震等の災害発生を最悪とし、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築するため、老朽化した施設の耐震改修を実施する。

○バリアフリーのまちづくり

357,100（建設局）

駅から公共施設や福利施設等への主要幹路等のバリアフリー化を行い、人にやさしいバリアフリーのまちづくりを推進する。

○通学路の安全対策（一部再掲）

676,800（建設局）

児童が安全に上学できる道路環境を整えるため、十九ヶ市通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会や学校関係者、警察など連携し、通学路の交通安全対策を推進する。

○合流式下水道改善事業

1,900,000（上下水道局）

（他に債務負担 1,800,000）

合流式の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減し、良好な水環境をつくる。

○デジタル市役所推進事業

43,400（総務局）

（他に債務負担 5,500）

デジタル技術を活用して行政サービスの見直しを行い、「見えない」「行かない」「行かなくていい」【デジタル市役所】の実現に向けて、一斉のオンライン化や手続き窓口機能の撤廃等を推進する。

○自治体DX推進事業

100,600（総務局）

デジタル市役所の実現を目指して、「（仮称）十九ヶ市DX推進計画」を策定し、AIやRPAなど先進的なデジタル技術を最大限活用することにより、業務を根本的に見直し、市役所のDXIに取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方の見直しを推進する。

○**新**公共工事関係部署のDX推進事業

17,000（技術監理局）

「デジタル市役所」の実現に向けて、公共工事関係部署のデジタル化を推進するため、許可を策定するとともに、各部署にわたがる工事関係業務の効率化・RPA化に着手することで、「しごと改革」を強化に推進する。

○**新**建設局しごと改革推進事業

4,000（建設局）

公共工事における現場との情報共有や効率的な働き方を推進するため、Web会議システムやモバイル端末を導入する。

○**新**情報発信デジタル化推進事業

20,000 (広 報 室)

市政情報をより身近に感じやすく、探しやすい環境づくりを進めるため、北九州に公式 LINE の新機能追加、北九州市政をよりWEB版での改良および北九州デジタル・データ放送を活用した情報発信を実施する。

2 生活に根づき、誇れる文化・スポーツの振興

(1) 地域文化の保存・継承

○世界遺産維持活用保全事業 (再掲)

29,391 (企 画 調 整 局)

世界遺産のある自治体として、保存と活用促進に関する取組を実施する。

○世界遺産集客にぎわい創造事業 (再掲)

3,000 (企 画 調 整 局)

世界遺産周辺施設を巡るバスツアーを企画するなど、各種イベント等を実施し、PR活動やにぎわいづくりを行う。

○文化財保存補助

1,127 (市民文化スポーツ局)

文化財を次世代に継承するため、伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援する。

(2) 文化芸術の振興

○芸術文化活性化事業

107,668 (市民文化スポーツ局)

北九州芸術劇場や響ホールが持つ特性を活かし、多彩で良質な音楽や舞台芸術等を提供する。

○北九州国際音楽祭

40,000 (市民文化スポーツ局)

地元の音楽文化の向上を図るため、海外オーケストラのほか、国内外のアーティストによる公演や本中学上の鑑賞教室など、多彩なプログラムの国際音楽祭を開催する。

○映像製作誘致強化関連事業

33,661 (市民文化スポーツ局)

映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動域求の市民との共有や「映画の街・北九州」という新しいブランドの発信により、まちのにぎわい創出や観光誘致のまちづくりにつなげる。

○うち 関門連携による国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業

8,000 (市民文化スポーツ局)

関門連携を中心としたロケ地としての北九州市・下関市の魅力を活用して国内外の映画・テレビドラマの誘致を行うとともに、インバウンドの増加につなげるための取組を実施する。

○松永文庫企画事業

9,600 (市民文化スポーツ局)

松永文庫の許可、複製等による貴重な資料を基として企画展やイベント等を実施することにより「映画の町・北九州」の魅力を発信する。

○芸術文化育成負担金・補助金

37,850 (市民文化スポーツ局)

本市の文化水準の向上及び地域文化の振興を推進することを目的として、積極的に文化活動を実施している文化団体等の事業に対して、助成を行う。

○北九州市文化振興基金

9,800 (市民文化スポーツ局)

本市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設けられた北九州市文化振興基金運用規程により、市民の行う文化芸術活動等に対し助成を行う。

○消防音楽隊による文化活動

6,652 (消 防 局)

市民館の式典や消防の行事に出演することにより、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、消防のPRや防火・防災の啓発を行う。

○美術館企画展充実事業

107,544 (市民文化スポーツ局)

美術館において、多彩で魅力ある展覧会を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。

○博物館企画展・特別展充実事業

52,600 (市民文化スポーツ局)

入館者の増加につながる、魅力ある入館特別展を開催し、さらなる賑わいの創出を図る。

○美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」

29,214 (市民文化スポーツ局)

小学生の小学3年生以上を対象に「初めての美術館体験」をコンセプトにした美術鑑賞プログラムを実施する。

○優れた文化・芸術との“出会い”創造事業

6,757 (市民文化スポーツ局)

家庭での豊かな幼少時から優れた音楽や美術、伝統工芸等に多くの子どもたちが触れる機会を作るため、学校における音楽などの伝統工芸の専科授業を実施するとともに、放課後児童クラブ等での音楽アウトリーチ事業を実施する。

○現代美術センター・CCA北九州支援事業

38,000 (市民文化スポーツ局)

現代美術の研究・学習拠点である「現代美術センター・CCA北九州」の運営・事業に対して支援を行う。

○子どもノンフィクション文学賞

10,076 (市民文化スポーツ局)

「ノンフィクション」というジャンルの枠を超えて、子どもたちが人権や社会への関心をもつ契機となり、思考力や人権としての成長を促すことを目的に文学賞を実施する。

○林美美子文学賞

11,022 (市民文化スポーツ局)

多くの文学者、作家を輩出した本市の豊かな文学的遺産を全国に発信するとともに、これから文壇デビューを目指す新たな文学の才能を発掘することを目的に文学賞を実施する。

○「合唱の街づくり」推進事業

1,000 (市民文化スポーツ局)

多くの市民が、合唱に参加する街づくりを進めていくため、街かどでの合唱練習の機会などを提供する。

○北九州市ジュニアオーケストラ国際交流事業

20,000 (市民文化スポーツ局)

「東アジア文化都市北九州 2020▶21」に関連した交流手段として、北九州ジュニアオーケストラを派遣し、青少年の文化交流を促進する。

○小学生芸術鑑賞教室（日生劇場）開催事業

8,000 (市民文化スポーツ局)

オペラやクラシックコンサート、人形劇等の多様なジャンルの公演に、幅広い層の児童・青少年を無料で招待する「ニッセイ名作シリーズ」を招聘し、小学生（中学生）を対象とした芸術鑑賞教室を実施する。

○創造都市推進事業

4,000 (市民文化スポーツ局)

文化芸術の力を活用した「創造都市・北九州」の実現に向け、「東アジア文化都市北九州 2020▶21」及び東京オリンピック・パラリンピックにあわせ、文化プログラムの推進等に努める。

○東アジア文化都市北九州推進事業

367,900 (市民文化スポーツ局)

多様な文化芸術事業や国・時区の間往来と交流事業を行うことで、東アジア域内の相互理解、共生感の形成を促進するとともに、文化芸術の力による都市の発展を目指し、2021年12月まで会期延長となった「東アジア文化都市北九州 2020▶21」を支援する。

○「ART for SDGs」推進事業

120,000 (市民文化スポーツ局)

「東アジア文化都市北九州 2020▶21」のコア事業の一つとして、SDGsモデル都市である本市のシンボリックなエリアである丸亀・東区北區を中心に、SDGsをテーマにしたアートフェスティバルを開催する。

○東アジア文化都市パートナーシップ事業

25,000 (市民文化スポーツ局)

「東アジア文化都市北九州 2020▶21」の実施にあたり、市民全体で意識を盛り上げるため、市民が自ら企画・実施する取組やイベントに対して、費用の一部を助成する。

○北九州市漫画ミュージアム普及事業

52,580 (市民文化スポーツ局)

漫画ミュージアムの常設展示の充実及び企画展・イベント等の実施により漫画文化の普及を図る。

○北九州文学サロン管理運営事業

10,500 (市民文化スポーツ局)

「北九州文学サロン」の管理・運営を行うとともに、「文学の都・北九州」を築くため、産学、学学、文化施設などとの連携を図り、気軽に文学に触れることのできるイベントを開催する。

○松本清張記念館研究センター・普及事業

11,788 (市民文化スポーツ局)

松本清張の「人と作品」を広く紹介するため、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの正式文芸活動支援事業を行う。

また、松本清張に関する研究センター機材を求めため、調査研究及び資料収集、研究奨励費、研究誌の発行を行う。

○北九州市東田ミュージアムパーク関連事業（一部再掲）

34,500 (市民文化スポーツ局)

いものちび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が形成し、東区北區を中心に地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組を共にする。

○北九州メディア芸術創造拠点推進事業

49,500 (市民文化スポーツ局)

メディア芸術の資源を活かした文化芸術の振興を図るため、「アニメ当業フェスティバル」や「北九州海外マンガフェスタ 2021」などの若者に人気の高いメディア芸術イベントを開催する。

○障害者芸術文化活動等推進事業（再掲）

8,155 (保健福祉局)

障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、障害者芸術祭（東アジア文化都市北九州 2020▶21・連携事業）などの発表の場を設けるとともに、障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、自立するための支援を行う。

○若松市民会館・若松生涯学習センター大規模改修工事

523,000 (市民文化スポーツ局)

築 30 年以上が経過し、老朽化した若松市民会館・若松生涯学習センターの大規模改修を実施する。

(3) スポーツの振興

○市民体育祭

3,574 (市民文化スポーツ局)

「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図り、健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催する。

○生涯スポーツ振興事業

16,602 (市民文化スポーツ局)

生涯スポーツの普及・振興のため、各区においてスポーツ教室、ニュースポーツ体験会などを開催する。

○総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業

2,600 (市民文化スポーツ局)

地域住民の自主的な活動により、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。

○夢・スポーツ振興事業

9,000 (市民文化スポーツ局)

県際・全国大会で活躍する選手を育成するため、ジュニア世代がトップアスリートから直接指導を受ける講習会等を実施する。

○北九州マラソン開催事業

88,543 (市民文化スポーツ局)

スポーツの振興やよらのにぎわいづくりなどを図るとともに、本市の魅力を全市に発信するため、北九州マラソンを開催する。

○障害者スポーツ振興事業 (再掲)

54,490 (保健福祉局)

障害のある人の社会参加の推進を図るため、ホウ生ふるせんバレーボール大会や各種スポーツ教室の開催、各種大会への参加支援のほか、国際車いすバスケットボール大会への支援を行う。

○国際大会・全国大会等スポーツ開催

4,500 (市民文化スポーツ局)

市外での国際大会等の開催により、「みる」スポーツの機会の拡大を図り、多くの市民のスポーツへの関心の向上及び世界の競技力の向上につなげる。

○ギラヴァンツ北九州支援事業

40,000 (市民文化スポーツ局)

本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助する。

○ホームタウン推進事業

68,000 (市民文化スポーツ局)

本庁をホームタウン・準ホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」、ポルカバレット北九州、福岡ソフトバンクホークス 等の市民親親市業羊を行い、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを行う。

○**新**クラウドファンディングを活用したギラヴァンツ北九州支援事業

25,000 (市民文化スポーツ局)

J1昇格を目指すギラヴァンツ北九州を支援するため、クラウドファンディングを活用し、クラブへの寄付金を募集する。

○大規模国際スポーツ大会等誘致関係事業

1,112,000 (市民文化スポーツ局)

スポーツによるよみの増進化を目的に、2021 世界体操・新体操選手権北九州大会など、国際スポーツ大会の誘致・開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ等を誘致する。

○うち 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ等実施事業

170,000 (市民文化スポーツ局)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開会大会の事前キャンプ受け入れを実施する。

○うち 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー関連事業

45,000 (市民文化スポーツ局)

東京 2020 オリンピックの聖火リレー及びパラリンピックの聖火リレー開会市業を完結する。

○うち **新**2021 世界体操・新体操選手権北九州大会

600,000 (市民文化スポーツ局)

「世界体操」と「世界新体操」を史上初めて北九州に誘致し、スポーツの盛興、よみの増進化を図る。

○うち **新**「世界体操・新体操」関連事業

280,000 (市民文化スポーツ局)

「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催に合わせ、選手村等の設けや市民との交流によるおもてなし、PR イベント等による気運醸成、メディアの取組等を実施する。

○うち ウェールズレガシープログラム推進事業

2,000 (市民文化スポーツ局)

ラグビーワールドカップ 2019 を通じて深まった本庁とウェールズとの友好のさらなる活発化を図るため、ラグビー夜会や市民交流イベントを実施する。

○北九州スタジアム維持管理事業

104,251 (市民文化スポーツ局)

北九州スタジアムの適切な維持管理・運営を行うことで、「みる」スポーツの機会
の充実を図り、スポーツを通じてよまのにぎわいづくりを創出する。

○**新**新門司サブグラウンド整備事業

135,000 (市民文化スポーツ局)

(他に債務負担 117,000)

門司コ球振場の隣接地に学生のサッカー、ラグビーの大会やギラヴァンツ北九州
の練習場として利用できる天然芝のグラウンドを新たに整備する。

3 活発な市民活動を促進する環境づくり

(1) 地域活動の促進

○地域総括補助金

329,095 (市民文化スポーツ局)

地域が一体となった地域づくりを促進するため、各地域団体に交付していた補助
金を一元化した地域総括補助金を、まちづくり協議会に交付する。

○住民主体の地域づくりの促進

1,580 (市民文化スポーツ局)

地域コミュニティ活動における課題解決に向けた地域団体へのまちづくり専
門家の派遣などを引き続き実施するとともに、新たに若者のアイデアを取り入れた
事業を行い、住民主体の地域づくりを促進する。

○市民センターの維持管理

2,497,682 (市民文化スポーツ局)

(他に債務負担 378,200)

住民主体の地域活動の拠点となる市民センターについて、適切な管理運営や必要
な施設整備を行う。

○自治会・町内会活性化の促進

27,570 (市民文化スポーツ局)

自治会と連携しながら、自治会活動の幅広い情報発信や啓発活動等の取組を引き
続き進めるとともに、新たに「PR支援」「活動支援」「減量支援（ITの活用）」の3
つの観点で活動を支援するなど、加入率向上、自治会・町内会の活性化を図る。

(2) NPO・ボランティア活動の促進

○NPO・市民活動促進事業

17,709 (市民文化スポーツ局)

市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協賛等に関する相
談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施する。

○NPO公益活動支援事業

2,702 (市民文化スポーツ局)

NPOや市民活動団体が専門性を発揮して行う地域の課題解決につながる活動に
対して助成を行う。

○多様な主体による市民活動の輪づくり事業（再掲）

3,170（市民文化スポーツ局）

NPO活動の活性化と、地域の活性化を図るため、NPOと多様な主体とのマッチングを強化するコーディネート役を設け、取組の振り下げや、企画・推進などの協働事業を推進する。

(3) 多様な地域主体と行政との協働促進

○北九州市自治基本条例推進事業

1,110（総務局）

本市のまちづくりの基本ルールである「北九州市自治基本条例」を市長や子どもたちに向けてもらうため、パンフレットや小学生向けの読み本の作成配布、上記は遠征に送り届くとともに、条例に対する市職員の理解を深めるための研修を行う。

○タウンミーティング開催事業

1,624（広報室）

様々な多岐取組について市民と直接対話し、市と市民との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。

○「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業

1,231（市民文化スポーツ局）

協働にかかわる人材の育成を目的とした研修を実施するとともに、仕様の企画力や資金調達力の向上を図るセミナー等を開催し、NPOの自立を促進する。

○多様な主体による市民活動の輪づくり事業

3,170（市民文化スポーツ局）

NPO活動の活性化と、地域の活性化を図るため、NPOと多様な主体とのマッチングを強化するコーディネート役を設け、取組の振り下げや、企画・推進などの協働事業を推進する。

○NPO・市民活動促進事業（再掲）

17,709（市民文化スポーツ局）

市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助成、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施する。

○ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）

8,005（総務局）

中小企業の意識・行動改善を図り、本市全体の働き方改善の機運を高めるため、取組の先進企業経営者の講演など、経営者・管理職を対象とした働き方改善やイクボスに関する啓発を実施する。

○SDGs 未来人財創造事業

11,000（企画調整局）

SDGsの活動へのコーディネーターによる認知や取組推進、SDGs先進企業登録制度の導入などにより、取組を「見える化」することで、SDGsの達成を目指す。

Ⅳ いきいきと働く ～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

1 高付加価値産業の創出

(1) 地域企業が元気に活動し続ける環境整備

○中小企業のDX推進支援事業

70,000 (産業経済局)

中小企業のDXを推進するため、北九州のDX推進プラットフォームの取組を進めるとともに、DX推進に向けた市内企業の産学取組促進の一部を支援する。

○ビジネスチャンス拡大支援事業

16,436 (産業経済局)

中小企業の受注拡大・販路開拓の取組を支援するため、販路への出展支援や取引先・新規客の紹介等を行う。

○中小企業技術開発振興助成金

21,986 (産業経済局)

新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対する研究開発費の助成等を行うことにより、中小企業の技術開発力の向上と高付加価値企業への転換を促進する。

○中小企業支援センター特定支援事業

18,283 (産業経済局)

中小企業支援センターにおいて、中小企業のための窓口相談・専門家派遣・情報提供など、専門的かつ総合的なサービスを提供する。

○北九州テレワークセンター管理運営事業

119,947 (産業経済局)

働き方改革は働き間もない企業等への事業スペースの提供、創業全般の相談支援、インベーションを促す仕事みずくり等により、市内全般的な就業を支援するネットワークの中核施設として「北九州テレワークセンター」を運営する。

○環境ビジネス創出支援事業

3,500 (環境局)

中小企業が有する優れた環境技術や製品の販路拡大、及び技術連携・協業等による新ビジネスの創出を図るとともに、民間等の呼び込みや先進的な取組を行う企業の取組促進を推進する。

○研究開発プロジェクト支援事業

52,790 (産業経済局)

中小企業の技術力の強化及び新事業の創出を図るため、産学連携による研究開発の取組を支援する。

○学術研究拠点推進事業

344,719 (産業経済局)

学術研究都市を中心とした知的基盤が生まれ出す研究拠点等と、本市に希薄したもののづくり企業の高い技術を採用し、専門人材の育成や産学連携による研究開発の促進に取り組む。

○スタートアップエコシステム推進事業（創業支援）

8,000 (産業経済局)

多様なスタートアップを育成する民間主体の付帯支援プログラム（GAP-K）の整備や、創業支援施設（COMPASS 水倉）ではエワンストップセンターの運営を委託する。

○**新**スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業

80,000 (産業経済局)

優れた目利き能力を有するベンチャーキャピタルと連携して、事業化から立ち上がりで目利きのない支援を行うことで、スタートアップの成長を加速させ、市内に魅力ある雇用を創出する。

○円滑な事業承継・M&A促進事業

10,000 (産業経済局)

経営者の高齢化に伴い、継承の課題となった事業承継について、元組・会長の批准、相談から相談の深掘り、事業承継専門家の集まりなど具体的な成果の創出までをサポートすることで、本市中小企業の円滑な事業承継を促進する。

また、後継者不足に悩む中小企業の活況ニーズに対しては、金融機関と連携してM&Aを推進するモデル事業を行う。

(2) 高付加価値ものづくりクラスターの形成

○自動車産業取引拡大支援事業

4,535 (産業経済局)

パーツネット北九州を主とした北九州の自動車部品企業に対し、セミナーの開催や九州地視察等、自動車産業への新規参入・取引拡大に向けた支援を行い、異なる自動車産業の振興に取り組む。

○**新**自動運転関連産業推進事業

4,000 (産業経済局)

自動運転分野への市内企業等の参入、研究開発施設の誘致等を図る。

○ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業

203,000 (産業経済局)

市内内の地方大学・地域産業創生委員会を活用し、工業用ロボットの研究開発を行うとともに、地域のものづくり企業の生産性革命を推進する。

○企業立地促進事業（再掲）

22,629 (産業経済局)

本市への企業立地を促進するため、企業向けのパンフレットやホームページ等による情報発信、立地企業と地元企業との交流会開催などを行う。

○航空機産業誘致促進事業

2,655 (産業経済局)

本市における航空機産業の振興を図るため、行政側と共同で航空機関連企業の誘致に取り組むとともに、地元企業の新規参入、事業拡大に向けた支援を行う。

○サービス産業振興事業 (再掲)

3,164 (産業経済局)

市内サービス産業の生産性向上を目的とし、サービス産業の振興に関する人材育成や具体的な活動の支援、デザイン産業の振興策を図る。

(3) 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積

○響灘地区におけるエネルギー関連産業の拠点形成

1,096,650 (港湾空港局)

響灘地区の充実した港湾インフラと広大な工業用地を活用し、風力発電関連産業の総合拠地の形成などを図る「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進する。

○企業誘致活動及び埋立地整備事業

439,508 (港湾空港局)

臨海部産業用地において、環境関連産業や自動車関連産業、物流関連産業の集積を目指し、企業誘致を進めるとともに埋立地の造成を行う。

○うち 新門司埋立地造成事業

434,300 (港湾空港局)

令和3年7月に新門司フェリーが就航することから、進出企業に付随するため、片壁埋立地の造成を行う。

○企業立地促進事業

22,629 (産業経済局)

本市への企業立地を促進するため、企業向けのパンフレットやホームページ等による情報発信や、立地企業と地元企業との交流を促進などを行う。

○響灘エリア誘致推進事業

2,000 (産業経済局)

若松区響灘エリアの優位性を活かし、製造業をはじめとした企業の集積を促進するため、二利用地への積極的な誘致活動を行う。

○北九州空港跡地産業団地整備事業

181,295 (産業経済局)

ニーズがきまっているエリアが空港跡地産業団地の大規模地の整備を行う。

○オフィスリノベーション補助金 (コロナ対策分拡充)

10,000 (産業経済局)

リノベーションによるオフィスビルのO A化等の改修費に対する補助に加え、新たに感染症対策を伴った業種に追加し、IT企業等に選ばれるオフィスづくりを促進する。(補助率20%、上限5万円)

○**新**次世代スマートビル建設促進補助金

10,000（産業経済局）

感染症対策（空気清浄機の導入）、デジタル技術の活用（通信環境の充実）、ゼロカーボン（再生エネルギーの活用）などの仕度を備えた新築賃貸オフィスの整備に係る建設費を補助する制度を創設し、賃貸オフィスの新規供給を促す。（補助率20%、上限10億円）

○IT系企業の地方での人材供給モデルづくり事業

6,000（産業経済局）

本市に注ぎしたIT系企業と、IT人材を育成・輩出する学校との相互ネットワークの構築や、オンラインを活用した人材マッチングの実施により多様な人材を採用できる地方自治体のモデルづくりに取り組み、更なる新規企業の誘致に繋げる。

○お試しサテライトオフィス誘致促進事業

30,000（産業経済局）

首都圏IT企業等を対象に、サテライトオフィス設置に向けた検討のための経営（担当、宿泊費など）を助成するとともに、進出検討企業と本市企業や学生とのマッチングを支援するコーディネータを配置することで、より一戸のサテライトオフィスの誘致を図る。

○住むなら北九州 定住・移住推進の取組（再掲）

85,000（建築都市局）

戸外から移住する世帯等に対し、一定の条件を満たす旨の仕度を説明又は宣伝する費用の一部を助成する。令和3年度は、テレワーク等で移住する1世帯向けの補助金の新設、転居の回帰等で転入する戸建て世帯等を対象とする奨励金の拡大及び地元企業との引き上げを行う。

2 商業・サービス産業・農林水産業の振興

（1）地域の個性を活かした商業の振興

○**新**黒崎応援プロジェクト事業

11,000（産業経済局）

クロサキメイトビルの開店など、活気が失われつつある黒崎地区において、ストリートマルシェやシャッターアートなどを実施し、賑わいを創出する。

○商店街活性化支援事業

10,850（産業経済局）

商店街における空き店舗の有効利用促進や、新たな事業への補助、活性化に自力を支援することにより、商店街及び小売市場の活性化を促す。

○商業人材育成事業

2,106（産業経済局）

市内の小企業経営者、若手事業者等への支援や、経営者等の交流促進を通じて、人材の育成を図る。

○黒崎地区リノベーション事業

12,000 (産業経済局)

黒崎地区の空き物件等をリノベーションの手法により再生させ、商業の活性化及び地域の魅力向上を図る。

(2) 国内潜在需要に対応したサービス産業の振興

○健康・生活産業振興事業

8,852 (産業経済局)

健康・生活産業振興協議会を核に、健康・介護、女性・高齢者、子育て・教育分野等の福祉・生活サービス産業において、非営利企業の支援やビジネスマッチング等の取組を通じ、新たなビジネスの創出とサービスの向上を促進し、アユの創出を図る。

○住まいの安全安心・流通促進事業 (再掲)

38,000 (建築都市局)

空き家の荒れを促進するため、地震件がある住宅を購入・賃貸又は相続し、エコや子育て・高齢者対応に資する改修工事を対象とした補助上限額の一部免除しや新型コロナウイルス感染予防対策工事の追加を実施する。

○サービス産業振興事業

3,164 (産業経済局)

国内サービス産業の中間志向を目的とし、サービス産業の振興に関する人材育成や具体的な活動の支援、デザイン産業の成長策を図る。

(3) 農林水産業の振興

○地元いちばん・地産地消推進事業

5,080 (産業経済局)

地元産品を促進するため、農水産物の消費宣伝、地元産品サポーターへの情報発信やブランド産品のブランド力向上や6次産業への取組を支援する。

○人づくり担い手対策事業

17,129 (産業経済局)

農業の担い手を育成・確保するため、農業への参入を支援する研修や就業指導を支援する取組、認定農業者への支援、就業訓練及び農行研修を行う農業者への活動支援を行う。

○**新**未来の農業スマート化推進事業

5,000 (産業経済局)

農業者の高齢化や担い手の減少による労働力不足の解消を図るため、最先端のICT技術などを活用して省力化や高品質生産を実現する「スマート農業」の実証取組を支援する。

○放置竹林対策事業

33,615 (産業経済局)

放置竹林の拡大を防止するため、周辺の森林へ侵入した竹の伐除、放置竹林の管理及び付帯種への取組を行うとともに、市民参加による竹林管理への取組や竹が資源として活用される循環システムを構築した竹材の再利用を促進する。

○里海づくり推進事業

129,053 (産業経済局)

豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が自然とふれあえる沿岸環境を実現するため、採捕・上馬の加工、漁場整備、魚介類の放流などを行い、漁業経営の安定化を図るとともに、市民へ新鮮で安全・安心な水産物を積極的に供給する。

○総合農事センター管理運営事務

57,854 (産業経済局)

果樹・畜産の試験研究や新技術の普及、家畜の飼育・育成及び市民と農家の接点や若い世代のな供とこれに伴う施設等の管理運営を行う。

○水産物供給基盤整備事業（補助）

185,000 (産業経済局)

水産物の健全な育ち及び水産物供給の安定化を図るため、計画的な漁港整備と漁港施設機能付計画に基づき、地方自治体の地方自治・機能保正を推進する。

○有害野生鳥獣被害対策事業

19,436 (産業経済局)

イノシシ・サルなどの野生鳥獣による市街地出没や農作物被害に対処するため、わなや罠による捕獲や追払いのほか、市民相談や町内対応、市民啓発等を実施する。

○農作物生産振興対策事業

1,261 (産業経済局)

安全・安心な市内在産農作物の生産振興及び消費を通じた消費拡大を図るため、安全・安心な農業に必要な助成や学校給食への市内産野菜の利付拡大、農業体験事業等を行う。

○ため池緊急防災体制整備促進事業

97,100 (産業経済局)

ため池をリスクとする防災防止のため、同様助金を活用し、ため池の統廃合、ハザードマップの作成、監視カメラの設置などを行い、安全性の向上を図る。

○**新**スマート水産業推進事業

5,000 (産業経済局)

これまで1.1.1の経験や動じてきた漁業の効率化を図るため、大学と連携して最新の漁場や水産資源に関するデータを収集し漁業者に提供することで、漁業生産性の向上を図る。

3 多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進

(1) 多様な人材の育成と確保

○合同会社説明会等開催事業

19,640 (産業経済局)

非営利企業相手のな供・マッチングの機会創出、地元企業の若年者採用支援を行い、市内外の学生の地元企業への就職と雇用定員の促進を図る。

○民間転職サイト活用U・Iターン促進事業

12,000 (産業経済局)

社会動向プラスに向けて、民間転職サイトや転職フェア等、転職希望者が集まる場を活用し、市内企業の求人情報や転職支援情報をPRすることで、U・Iターン転職の促進を図る。

○外国人材就業サポート事業

13,939 (産業経済局)

人材不足が深刻化する市内企業における外国人材活用促進を目的とし、外国人材就業サポートセンターによる無料相談、セミナーの開催、学生などのマッピング支援等を行う。

○コロナ禍における早期再就職・正規就職支援事業

37,000 (産業経済局)

市内就業支援団体の就業相談カウンセラーや転職マッチング支援員を派遣し、失業者の再就職や転職が困難な世代の正社員就職を支援する。また、早期の就職に繋げるため、人手不足業種へチャレンジする求職者には、短期の資金取得支援等を行う。

○コロナ禍における新卒者地元就職強化事業

14,000 (産業経済局)

学生の就職支援と市内企業の採用支援を目的に、WEBを活用した会社説明会や説明会、学生と企業との交流会等を開催するとともに、メールや生への個別丁寧な支援を行うことで、市内就職を促進する。

○北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト

24,511 (産業経済局)

本市へのU・Iターン転職希望者に対する地元企業の求人情報の普及や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若者等の市内定住を促進するため、帰省時期に合わせた相談会や村都市での出張相談などを実施する。

○ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業

3,514 (産業経済局)

人手不足が顕著な小製造業・建設業において、女性や高齢者の人材確保や定着につなげることを目的に、職場環境の改善に係る経費の一部を助成する。

○若者ワークプラザ北九州運営事業（再掲）

80,415 (産業経済局)

若者ワークプラザ北九州（小倉・鳥羽の2か所）における就業相談、セミナー、職業紹介等の実施により、若者の就業支援を行う。

○地元就職促進に向けた市内大学等助成事業

50,385 (企画調整局)

大学生等の地元就職促進に取り組む市内各大学に対して、助成金を交付することで、若者の地元定住を促進する。

○インターンシップ等推進事業（再掲）

10,000（産業経済局）

地元企業の認知度向上を目的とした若手社員と学生との交流会や、地元就職の異なる見地に上じたインターンシップ、就職決定に大きな影響を与えた保護者・教員等へのアプローチなどを実施する。

○九州・山口一円の学生就職応援プロジェクト（再掲）

4,000（産業経済局）

九州・山口一円の大学・専門学校・職業訓練校と連携し、本市での就職や暮らしに関する情報を発信するとともに、地元企業やよりの魅力を伝える機会を創出し、市内就職や人口回流を図る。

○先進的介護「北九州モデル」推進事業

64,000（保健福祉局）

「北九州モデル」の良機による介護現場のICT環境の整備をベースとしつつ、これまでの先行的介護の取組を発展させることによる、感染症に強い介護現場づくりに資する取組を実施する。

○介護保険適正化事業（介護人材の育成）

15,279（保健福祉局）

介護サービス従事者を対象とした研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。

○介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業

4,919（保健福祉局）

高齢化の進展に伴いますます必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を助成する事業を実施する。

(2) 若者・女性・中高年齢者・障害のある人などの就業支援

○若者ワークプラザ北九州運営事業

80,415（産業経済局）

若者ワークプラザ北九州（小倉・黒川の2か所）における就業相談、セミナー、就業紹介等の実施により、若者の就業支援を行う。

○北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト（再掲）

24,511（産業経済局）

本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や相談支援、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若者等の市内定着を促すため、帰省時期に合わせた相談会や村都市での出張相談などを実施する。

○インターンシップ等推進事業

10,000（産業経済局）

地元企業の認知度向上を目的とした若手社員と学生との交流会や、地元就職の異なる見地に上じたインターンシップ、就職決定に大きな影響を与えた保護者・教員等へのアプローチなどを実施する。

○九州・山口一円の学生就職応援プロジェクト

4,000 (産業経済局)

九州・山口一円の大学・専修学校・女子学院を主とし、顔の見えるネットワークを構築するとともに、事業所見学やまち歩きなど多様な手段により、市内企業やまちの魅力を発信することで、市内就職、市内滞在を図る。

○コロナ禍における早期再就職・正規就職支援事業（再掲）

37,000 (産業経済局)

市内就業支援施設の就業相談カウンセラーや就職マッピング支援員を確保し、求職者の再就職や就職先が同世代の正社員就職を支援する。また、早期の就職に繋げるため、人手不足職種へチャレンジする求職者には、短期の資格取得支援等を行う。

○コロナ禍における新卒者地元就職強化事業（再掲）

14,000 (産業経済局)

学生の就職支援と市内企業の採用支援を目的に、WEBを活用した会計説明会や業種説明会、学生と企業との交流会等を開催するとともに、市内定学学生への個別丁寧な支援を行うことで、市内就職を促す。

○次世代活躍応援事業

3,980 (総務局)

性別による固定的な価値観や生き方を批判し、女性の就業促進につなげるため、学生の視点からの意識啓発を強化するとともに、女子学生の非正規就職・結婚とキャリアアップを目標とし、女子学生を対象に地元ものづくり企業でインターンシップ等を実施する。

○男女共同参画センター管理運営事業（再掲）

251,653 (総務局)

男女共同参画センター・ムーブにおいて、昨秋の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画の推進、女性リーダー育成、就業・キャリアアップ支援、相談事業など、様々な事業を展開し男女共同参画社会の形成を推進する。

○女性輝き！推進事業（再掲）

10,250 (総務局)

女性の活躍を促進するため、未婚女性への再就職や女性社員のキャリアアップ、仕事と子育てとの両立や創業経路等、幅広く女性の就業を支援するセミナーや交流会等を実施する。

○北九州イクボス同盟推進事業（再掲）

5,955 (総務局)

「働きやすいまち北九州」の実現を目指し、北九州イクボス同盟の拡大や取組の浸透を促進させるため、企業や市民に対し「イクボス」や「北九州イクボス同盟」の認知向上を図るPRや同盟企業の取組支援等を行う。

○ウーマンワークカフェ北九州運営事業（再掲）

32,514（総務局）

県・市・市の3者が賛同に計划し、転職、キャリアアップ、創業、子育てなどの自立など、女性の職業生活における活躍をワンストップで総合的に支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。

○特別保育事業補助（再掲）

705,770（子ども家庭局）

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、同じ期保育等の運営費の一部を助成する。

○高齢者就業支援センター運営事業

31,800（産業経済局）

中高年齢者の就業相談やカウンセリングを行うほか、シニア・ハローワークなど各種就業支援機関と連携して、ワンストップの就業支援を行う。

○セカンドキャリア支援プロジェクト

7,000（産業経済局）

自営企業等の退職中高年者や異業転職者と市内企業の人材ニーズとのマッチングを効果的かつ効率的に実現し、自営企業から本県への人材遷流を促進する。

○シニアの働きやすいお仕事開拓事業

4,632（産業経済局）

シニア層が働きやすい職場間の交流等を促進し、雇用のミスマッチを解消することで、高齢者の就業率向上を図る。

○障害者就労支援事業（再掲）

37,683（保健福祉局）

転職を希望する障害のある人及び雇用する企業を支援するため、県・市と協力して「障害者就業・生活サポートセンター」を運営するとともに、障害者雇用促進員相談会や障害者雇用促進セミナー等を開催する。

○障害者ワークステーション事業（再掲）

500（保健福祉局）

障害者ワークステーションにおいて、合計年度雇用職員として採用した知的障害・精神障害のある人が、1年後以内のデータ入力やラベル貼り等の業務をこじて、業務のスキルやビジネスマナー等を習得できるような支援する。また、その経験を活かして民間企業への転職につながるよう支援を推進する。

4 にぎわいづくりの推進

（1）北九州ブランドの創造

○北九州市魅力発信事業

4,690（企画調整局）

市民自らがよらの魅力を発信するウェブサイト「北九州市時と刻の回忆館」等を通じて、本県の魅力を発信・再発見するとともに市内外に向けて情報発信を推進する。

○文学館普及研究費（再掲）

18,671（市民文化スポーツ局）

北九州市ゆかりの文学者や芸術作家の業績を企画展等で紹介し、本市の文学文化の盛衰を図る。

○松本清張記念館研究センター・普及事業（再掲）

11,788（市民文化スポーツ局）

松本市内の「人と作」を広く紹介するため、企画展の開催や展覧会、試言感想コンクールなどの市民交流活動支援事業を行う。

また、松本清張に関する研究センター発祥を求めため、調査研究及び資料収集、研究発表事業、研究誌の発行を行う。

(2) シティプロモーションの展開

○北九州市魅力発信事業（再掲）

4,690（企画調整局）

市民ヨらがよらの魅力を伝えるウェブサイト「北九州市時と刻の回廊第1号」を通じて、市民の魅力を発信・発見するとともに市内外に向けて情報発信を展開する。

○戦略的広報推進事業

30,000（企画調整局）

本市のイメージアップのため、自都庁及び福岡都市圏を中心に、住みよさや充実した子育て環境、SDGs未来都市としての魅力などを、内容横断的なPRや民間活用により効果的に発信する。

○**新**新しい街のイメージ創造プロジェクト ～北九州市クリエイティブディレクター事業～

10,000（企画調整局）

時に若い世代に向けたよらの魅力を向上させるため、クリエイティブディレクターの取組を奨励して未来志向の情報発信を行い、新たな都市イメージを創出する。

○**新**小倉駅リブランディング事業

80,000（企画調整局）

本市のイメージアップのため、デジタルサイネージや空間装飾等により九かの駅のも閉庁であるJR小倉駅の情報発信機能を強化する。

○首都圏応援ネットワーク拡大事業

4,500（企画調整局）

民間とのタイアップによる情報発信拠点の拡大と応援・サポートをしてくれる新たな人的ネットワークを構築することで、首都圏における本市の認知度の向上を図る。

○ふるさと寄附金促進事業

720,000（企画調整局）

本市を応援していただける方からの寄附を募集する「ふるさと北九州市応援寄附金」のPRをこじ、本市の認知度の向上を図る。また、一定額以上の寄附者に対し、北九州産品等のお礼の品を贈呈する。

○情報発信・取材協力事業

19,814 (企画調整局)

新聞、雑誌、テレビ、インターネット等の各マスメディアへの情報発信を戦略的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。

○映像製作誘致強化関連事業（再掲）

33,661 (市民文化スポーツ局)

映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動域外の市民との共存や「映画の街・北九州市」という都市ブランドの発信により、よちのにぎわい創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。

○うち 関門連携による国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業（再掲）

8,000 (市民文化スポーツ局)

関門連携を中心としたロケとしての北九州市・下関市の魅力を活用して国内外の映画・テレビドラマの誘致を行うとともに、インバウンドの増進につなげるための取組を実施する。

(3) 集客交流産業の振興

○国際会議等 MICE 事業の推進

94,400 (産業経済局)

従来の MICE 開催助成金制度に加え、感染予防策やハイブリッド型会議(Web 2.0 を活用した混合型会議形態)に対応した特別支援制度を設けることで With コロナ期における MICE 誘致・開催促進の取組を強化する。

○観光振興推進事業

21,480 (産業経済局)

二子江口等へのセールスや観光プロモーションの実施、上記の特典を活かした「王城観光日夜景観」(1)の権注、景観(景観)等でのおもてなしの向上等により、景観(景観)を図る。

○インバウンド誘致強化事業

15,000 (産業経済局)

With コロナ、After コロナに対応した外国人観光客(誘致策として、自治体等と連携してオンライン有識者などのデジタルを活用した各種プロモーションを実施するとともに、感染予防策などの取組環境整備を行う。

○クルーズ船の誘致

16,700 (港湾空港局)

クルーズ船の本格的な泊泊回帰を促進した誘致活動を行う。また、船社、港湾管理者とともに、新型コロナウイルス感染症予防対策に関するガイドラインに基づいた安全対策を実施したうえでクルーズ船の受入を行う。

○リノベーションまちづくり推進事業

3,414 (産業経済局)

空き不動産の再生を通じ、雇用の創出並びに街なかのにぎわいづくりの推進を図る。

○日本新三大夜景都市と産業観光コラボレーション事業

15,000（産業経済局）

日本新三大夜景都市の認識度を向上して、全国ネットサミット等、夜景に関する全国的なコンベンションの誘致や夜景イベントを開催し、その夜景の魅力のPRを更に強化する。また、紅葉夜景など特色ある本市の夜景と産業観光施設を組み合わせたツアーの国内外向けプロモーションを実施する。

○**新**夜景モニターキャンペーン事業

5,000（産業経済局）

全国ネットサミット等、夜景に関する全国的なコンベンションの開催にあわせて、その夜景観光のPRを強化する。

○**新**OTAを活用した宿泊キャンペーン事業

100,000（産業経済局）

旅行予約サイト（OTA）を活用して、国内及び海外個人を対象に、市内の主要宿泊施設において1,000円、2,000円、3,000円のいずれかで客室を販売し、市が差額を助成するキャンペーンを実施する。

○**新**皿倉山頂夜間景観整備事業

18,000（産業経済局）

夜間観光客や登山での迷行者等を防ぐため、その山を代表する夜間観光地である皿倉山山頂において、夜間観光を楽しむための景観整備を実施する。

○皿倉山リニューアル事業

85,000（建設局）

皿倉山の新たな魅力を創出するため、入口広場の遊具整備やトイレ改修を実施

○小倉城周辺歴史文化観光磨き上げ事業

10,000（産業経済局）

長崎街道（シュガーロード）など、小倉城周辺の歴史的・文化的資源の振り返りや、観光資源の磨き上げを図り、区域的な計画を常めた情報発信を実施する。

○**新**小倉城庭園ライトアップリニューアル事業

25,000（産業経済局）

小倉城跡地における「日本新三大夜景都市」の新たな夜間観光資源として、小倉城庭園のライトアップをリニューアルし、周辺地域への回遊性向上を図り、ナイトタイムエコノミーを活性化させる。

○**新**国際会議場ライトアップ整備事業

10,000（産業経済局）

その玄関となる小倉駅北側の夜間景観の磨き上げを図り、「日本新三大夜景都市」としての更なる夜間観光PRにつなげるため、隣街新長が設計した同地区の高い商業ビル群のライトアップを実施する。

○港のにぎわい推進

32,724 (港湾空港局)

市民と協働したPRイベントの実施など、広く市民に海・浜に親しんでもらい、さらなる港のにぎわいを創出する。

また、特別区両海岸「リア」等の観光施設が「みなとオアシス川口浜」として登録されていることを受け、「みなと」を核としたまちづくりを促進する。

○観光案内機能強化事業

15,000 (産業経済局)

川口駅前10のペDESTリアンデッキに観光案内板（デジタルサイネージ）を設置することで、コンベンション施設やイベントスペースへの誘導強化、観光施設や飲食店、観光施設等への観光案内機能の強化を図る。

○**新**到津の森公園活性化検討事業

3,000 (建設局)

川津の森公園の現状と課題を整理し、今後の入園者増・収容倍につながるため、利便性及び滞在利便性のニーズ、ターゲット層、公業としての今後のあり方などの課題調査を実施する。

V 街を支える ～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

1 都市の発展を支える拠点地区の整備

(1) 生活支援拠点の充実

○住宅市街地総合整備事業

71,008 (建築都市局)

既存市街地にある世帯を利便性を活用し、快適な居住環境の創出及び都市機能の更新等を図りながら、良好な市街地住居の供給を促進することで、住生活の充実に及び地域活力の向上を図る。

○折尾地区総合整備事業

3,452,780 (建築都市局)

(他に債務負担 645,000)

令和3年度の最終高架化完了に向けた工事を推進するとともに、北側駅前広場の工事に着手する。加えて、高架下の多目的交流施設や駅周辺の道路整備、区画整理地区内の家賃移動などを実施する。

○災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業

16,000 (建築都市局)

市街地地域の幹線市街地や、住宅地となりうる市街地調整区域において、適切な市街地再開発の誘導を促進するため、市街地区域と市街地調整区域との区分の見直しなどを推進する。

○**新**立地適正化計画見直し事業

5,000 (建築都市局)

市内の中特別措置法に基づき、北九州市立地適正化計画について概ね5年ごとに分析・評価を行い、施策の見直しや防災指針を検討する。

○住むなら北九州 定住・移住推進の取組(再掲)

85,000 (建築都市局)

市外から移住する世帯に対し、一定の要件を満たす市街地の住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。令和3年度は、テレワーク等で移住する世帯向けの補助金の新設、転居の回帰等で転入する子育て世帯を対象とする奨励金の拡大及び補助率の引き上げを行う。

○環境首都総合交通戦略の推進(再掲)

301,599 (建築都市局)

「北九州環境首都総合交通戦略」に基づき、利便性が高く多岐にわたる公共交通の発展を目指すため、例えばBRTの形成やおでかけ交通への支援などを実施する。

○小倉・黒崎・東田地区まちづくり構想策定事業

10,000 (建築都市局)

概ね30年後の2050年を見据えた「まちづくり構想」の策定に加えて、実効性を担保するため、今後約5年間の各種取組を定めた「実施計画」を策定する。

(2) 都心・副都心の活性化

○小倉駅周辺魅力向上事業

206,000 (建設局)

小倉駅新幹線口駅前広場のライトアップを実施するとともに、本庁の玄関口であるJR小倉駅JAM広場の改修や公共トイレの改修を実施する。

○且過地区まちづくりに伴う河川整備事業（一部再掲）

436,000 (建設局)

和紙川の治水安全性を高めるとともに、長年市民に親しまれている且過市場をさらに魅力ある市場とするため、地元と協働で産物市場を実施する。

○**新**黒崎応援プロジェクト事業（再掲）

11,000 (産業経済局)

クロサキメイトビルの出店など、活気が失われつつある黒ノ北区において、ストリートマルシェやシャッターアートなどを実施し、賑わいを創出する。

○リノベーションまちづくり推進事業（再掲）

3,414 (産業経済局)

空き不動産の再生を通じ、雇用の創出並びに街なかのにぎわいづくりの基盤を強化する。

○黒崎地区リノベーション事業（再掲）

12,000 (産業経済局)

黒崎地区の空き物件等をリノベーションの手法により再生させ、商業の活性化及び地域の魅力向上を図る。

(3) 戦略的拠点の機能強化

○北九州空港跡地産業団地整備事業（再掲）

181,295 (産業経済局)

ニーズが定まっている北九州空港跡地産業団地の三分割地の整備を行う。

○企業誘致活動及び埋立地整備事業（再掲）

439,508 (港湾空港局)

臨海部工業団地において、環境兼計画工業や自動工業、物流兼計画工業の集積を目指し、企業誘致を促すとともに埋立地の造成を行う。

○うち 新門司埋立地造成事業

434,300 (港湾空港局)

令和3年7月に新幹フェリーが開航することから、進出企業に利便するため、片壁背後地の造成を行う。

○長野津田土地区画整理事業

300,000 (建築都市局)

小倉東10Cに新築している長野津田地区において、土地区画整理事業による物流拠点としての機能を確保するため、長野津田土地区画整理組合に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。

○北九州空港航空貨物拠点化事業（再掲）

315,900（港湾空港局）

本拠地の維持や誘致、集貨促進を図るため、貨物の取扱量を向上させるほか、通関手制を拡充する。

○港湾施設整備事業（岸壁、物揚場、道路、橋梁等整備）

569,190（港湾空港局）

老朽化した港湾施設について、適切な対応を講じ、機能の維持・強化を行うことにより、施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図る。

○競争力のある港づくり関連事業（維持管理等）

578,024（港湾空港局）

向上競争を促す港湾物流機能の充実を図るため、港湾施設の計画的な点検、修繕及び長寿命化対策を実施するとともに、船舶・泊地の整備を実施する。

○北九州港港湾計画改訂事業

70,000（港湾空港局）

港湾の更なる発展を促すとともに、海を取り囲む情勢の変化に対応するため、港湾の構造的姿を招く新しい長期構想及び港湾計画の改訂を行う。

○門司港レトロリニューアル事業

87,100（産業経済局）

門司港レトロ観光施設について、今後も本市を代表する観光地としての地位を確立し、利用者が安心して訪れることができるよう、国指定重要文化財である旧門司共済会館の耐震補強・保存修繕をはじめ、施設の長寿命化を図る。

○**新**門司港レトロ地区「まちあるき」の満足度向上支援事業

19,000（産業経済局）

門司港レトロ地区の「まちあるき」の満足度の向上を目指し、門司港レトロ中央広場等の無料エリア Wi-Fi の整備や観光施設へのデジタルサイネージの設置により、情報発信支援を行う。

○**新**東田地区魅力向上事業

60,000（建築都市局）

観光交流拠点として期待されている東田ヒメの魅力を増やし、更なる来訪者の増加を図るため、スペースワールド駅を中心に活気よく歩きたくする環境を整備する。

(4) 地域エネルギー拠点の形成

○住宅街区のスマート化促進事業（再掲）

21,000（建築都市局）

脱炭素・カーボン先行街区において、タウンマネジメントを推進するとともに、脱炭素化に向けた取組を行う住戸に対する補助を行う。

○響灘地区におけるエネルギー関連産業の拠点形成（再掲）

1,096,650（港湾空港局）

響灘地区の充実した港湾インフラと広大な工業用地を活用し、風力発電関連産業の総合拠点を形成などを図る「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進する。

○バイオマスエネルギー等活用推進事業

4,000（環境局）

地域エネルギー戦略を色め、CO₂削減・地域経済の成長に資するため、バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの活用に向けた取組を奨励し、推進する。

○北九州水素タウン実証・PR拠点化推進事業

19,500（環境局）

脱炭素社会・水素社会の実現に向けて、北九州地区の水素パイプラインを活用した水素素体の各種先端技術の実証を支援するとともに、本庁の取組を市外にも幅広くPRする。

○CO₂フリー水素の社会実装推進事業

6,000（環境局）

製造・利用時にCO₂を排出しない「CO₂フリー水素」の製造・供給拠点化を目指し、余剰となる再生可能エネルギーを活用した製造、海外からの輸入と仕組機への供給、産業・運輸分野における応用、市内における水素の社会実装の可能性調査を実施する。

○**新**北九州市グリーン成長戦略策定事業

10,000（環境局）

エネルギーの全面的な脱炭素化と安価で安定的な供給体制の構築、及び企業が行う技術開発の全面的支援と人材育成によるイノベーションの「創実証」を目指し、北九州にグリーン成長戦略を策定する。

○浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業

55,000（環境局）

脱炭素社会の実現に向けた浮体式洋上風力発電の導入可能性について、国の委託事業を活用し、自然条件や経済性の検証など、調査することで必要となる条件等の調査を実施する。

○**新**再生可能エネルギー人材育成事業

5,000（環境局）

市内の風力発電を中心とした再生可能エネルギー関連企業に対する大学生等の関心を高め、地元への就職を促進するため、インターンシップ、地域懇話会、シンポジウムなど産学官が連携した取組を実施する。

○**新**市内 RE100 実現促進事業

48,000（環境局）

北九州市版 RE100 を推進するため、再生可能エネルギー導入や省エネルギー等の取組について、実現可能性を調査し検討する。また、市内中小企業に対し自家発電型太陽光発電設備・蓄電池等の導入支援を行う。

○**新**自律型エネルギー施設実証補助事業

2,000 (環 境 局)

FAIS、北九州パワー、北九州市立大学が共同で、市庁舎敷地に白炭黒エネルギー設備を設置する際の発電配電計画手法を開発し、RE100 促進に資する実証事業を補助する。

2 交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

(1) 交通・物流機能の強化

○北九州空港航空貨物拠点化事業

315,900 (港 湾 空 港 局)

定期便の維持や減便、集荷促進を図るため、着陸料の助成金を無償するほか、二国間料を拡充する。

○北九州空港新規路線就航促進事業

66,260 (港 湾 空 港 局)

北九州空港に就航する路線を維持するために、運航経費の助成などを無償する。

○うち 北九州空港誘客強化対策事業

16,600 (港 湾 空 港 局)

基幹路線である元禄羽正線において北九州空港利用者を選別的に呼び込むための、誘客、利便促進を実施する。

○北九州空港アクセス推進事業

195,500 (港 湾 空 港 局)

北九州空港のアクセス利便性確保を図るため、エアポートバスや乗合タクシーの運行助成を実施する。

○北九州空港機能強化推進事業

231,000 (港 湾 空 港 局)

北九州空港の競争強化には、今後増加していく貨物需要等に対応し、国内貨物拠点の機能強化を行うとともに、物流経路の早期実現に向けたJIT・JISの実施を実施する。

○うち 北九州空港貨物施設機能拡充事業

216,000 (港 湾 空 港 局)

北九州空港の貨物需要等に対応するため、第2号地上屋を整備する。

○北九州港集貨航路誘致事業

164,464 (港 湾 空 港 局)

北九州港の利用促進を図るため、国内航路の競争力向上に資する補助金を拡充して実施する。

○北九州港 RORO 航路誘致事業

12,625 (港湾空港局)

日航十景計画をはじめ、製造業や物流企業の集積を促進し、臨海部における物流拠点化を図るため RORO 航路を誘致する。

○太刀浦埠頭用地整備事業

81,000 (港湾空港局)

太刀浦コンテナターミナル内の舗装の損傷が甚しい箇所について補修を行うことで、荷役作業の安全性確保と美観化を図る。

○太刀浦第2コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業

499,200 (港湾空港局)

太刀浦第2コンテナターミナルの老朽化したコンテナクレーンを更新するとともに、洋式式況を留めた最新の月車しを運用することで、設備利用の安全性確保及びコンテナターミナルの機能向上を推進する。

○北九州港港湾計画改訂事業 (再掲)

70,000 (港湾空港局)

港湾の更なる発展を目指すとともに、港を取り巻く情勢の変化に対応するため、港湾の将来の姿を描く新しい長期構想及び港湾計画の改訂を行う。

(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備

○自動車専用道路ネットワークの整備

1,723,333 (建設局)

港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。

○主要な道路の整備 (恒見朽網線など)

4,017,480 (建設局)

(他に債務負担 600,000)

主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、戸川の連携強化、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。

(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり

○環境首都総合交通戦略の推進

301,599 (建築都市局)

「北九州環境首都総合交通戦略」に基づき、利便性が高く持続可能な公共交通の発展を目指すため、拠点間 BRT の形成やおでかけ交通への支援などを実施する。

○うち 高齢者の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」

120,000 (建築都市局)

公共交通空白地域における高齢者等の生活交通を確保するため、おでかけ交通を運行するタクシー事業及び中国の小型車により路線を維持するバス事業への運行支援などを実施する。

3 都市基盤・施設の効率的な活用・整備

(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理

○公共工事安全対策強化事業

977 (技術監理局)

公共工事でのリスクを抑制するため、公共工事パトロール隊による安全パトロールを実施させることで、現場の安全性を高める。

○橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

2,048,100 (建設局)

(他に債務負担 768,000)

効率的かつ効果的な施設の維持管理を図るため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、計画的な点検計画に基づき、橋梁・トンネル、中核中継り等の施設に応じた保守計画を行うなど、施設を長持ちさせる維持管理を推進する。

○若戸大橋・若戸トンネル維持管理・長寿命化事業

350,000 (建設局)

若戸大橋・若戸トンネルについて日常的な維持管理や早急に修繕が必要箇所等の修繕を実施する。また、法定点検点検を行うとともに、劣化が進んでいる取付橋や橋脚の修繕、塗装の塗替えに伴う実施計画を実施する。

○曾根・豊岡地区公園整備事業

645,000 (建設局)

曾根公園に隣接する山奥の自然環境などを活用した遊具広場の整備を行う。

(2) 既存ストックの活用

○市営住宅既存ストック整備事業（一部再掲）

1,097,007 (建築都市局)

(他に債務負担 528,700)

現在の市営住宅の戸住水準及び安全性を確保すると、全戸のバリアフリー化や耐震性の低い住棟の耐震化を進め、既存ストックの有効活用を図る。

○北九州空港新規路線就航促進事業（再掲）

66,260 (港湾空港局)

北九州空港に就航する路線を維持するために、船舶経営の助成などを実施する。

○うち 北九州空港誘客強化対策事業

16,600 (港湾空港局)

基幹路線である元禄羽正線において北九州空港利用者を選奨的に取り込むための、誘客、礼遇促進を強化する。

○北九州港集貨航路誘致事業（再掲）

164,464 (港湾空港局)

北九州港の利用促進を図るため、同地区の商會や中小企業等に対する支援を引き続き実施する。

○公共施設マネジメント推進事業

8,256 (企画調整局)

「十九年度公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組を進める。

○門司港地域複合公共施設整備事業

81,500 (企画調整局)

「十九年度公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司港地域において、公共施設の集約（統合化・多機能化）等を行うモデルプロジェクト再配置計画を進めるため、経済性について検証を実施するとともに、公共事業評価（事前評価2）を実施する。

○大規模未利用地等の利活用推進モデル事業

10,000 (企画調整局)

大規模未利用市有地について取組を促すとした積極的な利活用を図るため、民間ノウハウの活用を促進するとともに、個別の空地について課題整理や売却可能性調査を実施する。

○世界遺産維持活用保全事業

29,391 (企画調整局)

世界遺産のある自治体として、保存と活用両面に関する取組を実施する。

○世界遺産集客にぎわい創造事業

3,000 (企画調整局)

世界遺産関連施設を巡るバスツアーを開催するなど、各種イベント等を実施し、PR活動やにぎわいづくりを行う。

VI 環境を未来に引き継ぐ ～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

1 世界に広がる市民環境力の発揮

(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

○市民環境力支援事業

14,844 (環 境 局)

市民環境力の持続的発現を指し、市民・NPO、企業など地域社会を構成する主体が、コソの環境活動について情報発信・啓発・交流をすることによって新たな取組を生み出す、北九州エコライフステージ事業などを行う。

○古紙・古着リサイクル推進事業（再掲）

209,114 (環 境 局)

資源棄物の減量・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や、資源回収・保管の貸与などを行い、町内会等の市民団体による古紙・古着の共同資源回収活動を支援する。

○地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業

9,405 (環 境 局)

地域に特色が主体的に活動する事業（例えばリサイクル等）を支援することにより、地域における主体的な環境活動の拡大と地域コミュニティの活性化を図る。

(2) 環境情報の共有と発信

○市民環境力支援事業（再掲）

14,844 (環 境 局)

市民環境力の持続的発現を指し、市民・NPO、企業など地域社会を構成する主体が、地域の環境活動について情報発信・啓発・交流をすることによって新たな取組を生み出す、北九州エコライフステージ事業などを行う。

○環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務（再掲）

77,087 (環 境 局)

北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、その環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネルギーのライフスタイルを学ぶ「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。

○ESD活動支援事業（再掲）

20,301 (環 境 局)

持続可能な社会の構築を図るため、県庁など中核機関で定められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。

○環境人財育成事業（再掲）

13,567（環 境 局）

市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・まちづくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」「こども環境学習」をはじめとする政策に取り組む。

○長野緑地を利用した農業体験教室

2,750（建 設 局）

有機農業体験や花づくりを体験できる市民参加による農地荒の整地・管理を行い、収穫物を使用したイベントなどを開催する。

○環境施策広報事業

9,799（環 境 局）

世界の環境首都を「指す取」や環境未来都市、SDGs（持続可能な開発目標）の認知度向上などのため、環境 Mascot キャラクター「ていたん」も活用した環境広報・PRを継続して行う。

2 地域からの低炭素社会への取組

(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換

○民間建築物等指導業務（CASBEE 北九州の普及）

210（建 築 都 市 局）

CASBEE 北九州（北九州建築物総合環境性能評価制度）は延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が、建築物の環境性能を自己評価し、その結果を公表に届出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。

○住宅街区のスマート化促進事業

21,000（建 築 都 市 局）

城野ゼロ・カーボン先行街区において、タウンマネジメントを推進するとともに、低炭素化に向けた取組を行う住宅に対する補助を行う。

○住まいの安全安心・流通促進事業

38,000（建 築 都 市 局）

空き家の流通を促進するため、完成性がある住宅を購入・賃借又は相続し、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事を対象とした補助上限額の一部免除しや新型コロナウイルス感染予防対応工事の追加を実施する。

○環境首都総合交通戦略の推進（再掲）

301,599（建 築 都 市 局）

「北九州環境首都総合交通戦略」に基づき、利便性が高く持続可能な公共交通の充実を推進するため、拠点型 BRT の形成やおでかけ交通への支援などを実施する。

○「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり（再掲）

57,090（建設局）

魅力的な都市景観の形成や来訪者に対する本市のイメージの向上を図るため、市民・企業との協働で、四季折々の花や緑の咲く木からなる「彩りと潤いのあるまちづくり」を推進する。

○荒廃森林整備事業

75,000（産業経済局）

平成30年度から令和9年度までの10年間で、荒廃する恐れのあるスギやヒノキ林について、公益的機能が長期的に失われて荒れさられるよう、置伐を促し、森林の健全な育成を行う。

○森林環境保全事業

92,046（子ども家庭局・産業経済局）

新たな森林経営管理制度による適切な森林整備を行うとともに、林業の整備や販売促進の推進を図るほか、子育て支援施設等での木材利用の推進や森林緑化に関する普及啓発を実施する。

(2) 低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造

○北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業

7,880（環境局）

環境モデル都市としての市役所の率先垂範を推進するため、また、省エネ法及び省エネ対策の普及に対応するため、省エネ・節電を推進する。

○**新**市内 RE100 実現促進事業（再掲）

48,000（環境局）

北九州市版 RE100 を推進するため、再生可能エネルギー導入や省エネ方法等の最適化について、実証可能性を調査し推進する。また、市内中小企業に対し自家発電型、太陽光発電型、省エネ型の導入支援を行う。

○国との連携による地球温暖化対策活動推進事業

8,000（環境局）

地域企業や家庭等における、自主的な地球温暖化対策の取組を促すため、地球温暖化の行動変容を促す取組等を行う。また、省エネイベントにおいて、地球温暖化対策のための国連連動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及を推進する。

○**新**「脱炭素型ライフスタイル」転換推進事業

6,000（環境局）

脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーや次世代自動車等の導入促進、建築物の省炭素化、オンライン化・気化・電化といった、有効な取組の方法・効果や社会メニュー等を掲載したウェブポータルサイトや、後援団体の情報発信により、従来の省エネ対策に上まらない、脱炭素型ライフスタイルへの転換や中小企業の脱炭素化に向けた支援を図る。

○環境未来技術開発助成事業（再掲）

20,360（環 境 局）

「循環型社会及び低炭素社会の実現に向け、環境分野の課題解決に先導的な役割を果たすことを目的とし、市内への環境技術の集積や環境産業の技術力の強化を図るため、先制的かつ実証性の高い環境技術に関する研究開発を支援する。

○**新**北九州市グリーン成長戦略策定事業（再掲）

10,000（環 境 局）

エネルギーの全面的な脱炭素化と変革で効率的な気候変動の構築、及び企業が行う技術開発の全面的支援と人材育成によるイノベーションの「創実現」を目指し、北九州がグリーン成長戦略を策定する。

○浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業（再掲）

55,000（環 境 局）

「脱炭素社会の実現」に向けた浮体式洋上風力発電の導入可能性について、国の委託事業を活用し、自然条件や経済性の検証など、調査する上で必要となる条件等の調査を実施する。

○**新**再生可能エネルギー人材育成事業（再掲）

5,000（環 境 局）

市内の風力発電を中心とした再生可能エネルギー関連企業に対する大学生等の関心を高め、北九州への就職を促進するため、インターンシップ、地域懇話会、シンポジウムなど産学官が連携した取組を実施する。

○**新**自律型エネルギー施設実証補助事業（再掲）

2,000（環 境 局）

FAIS、北九州パワー、北九州市立大学が共同で、市庁舎敷地に自備型エネルギー設備を設ける際の給電配電計画手法を開発し、RE100 促進に資する実証事業を補助する。

3 循環型の生活様式・産業構造への転換

（1）総合的・先導的な廃棄物対策の推進

○古紙・古着リサイクル推進事業

209,114（環 境 局）

段ボール等の脱着・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や、資源回収センター等の貸しなどをとし、市内各所の市民団体による古紙・古着の集積資源回収活動を支援する。

○地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業（再掲）

9,405（環 境 局）

地域団体等が主体的に活動するメニュー（環境リサイクル等）を支援することにより、地域における主体的な環境活動の拡大と地域コミュニティの活性化を図る。

○3 R活動推進事業

630 (環 境 局)

市民等に対する一般廃棄物の減量化等の推進や3 R活動をを行う団体の表彰等により、3 R活動の推進を図る。

○北九州市プラスチックスマート推進事業

78,383 (環 境 局)

世界的な課題であるプラスチックごみ問題の解決を図るため、家庭用指定ごみ袋等のバイオマスプラスチック化、不要な使い捨てプラスチック削減に向けた市民啓発や町会単位への支援、東岸アジアにおける国際展開の取組など、本市の特色や強みを活かした先進的なプラスチックごみ対策を展開する。

○「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業

1,085 (環 境 局)

「北九州市循環型社会形成推進基本計画（本市の一般廃棄物処理基本計画）」に基づき、市民や事業者等を対象にごみの減量化・資源化、適正処理の推進を図る。

○響灘東地区処分場整備事業

503,000 (港 湾 空 港 局)

沿岸整備により発生する浚渫土砂や内守部で発生した廃棄物を受け入れるため、適正処分場の整備を行う。

○産業廃棄物処理推進事業

12,915 (環 境 局)

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理に関する許可審査・届出等を行うとともに、排出口業者・処理業者に対する立入検査を通じて法令遵守の徹底を図る。

また、優れた排出口業者・処理業者への認知表彰や、排出・処理動向の分析・公表、講習会の開催等による普及啓発により、市内の産業廃棄物の適正処理・3 Rを推進する。

○食品ロス削減事業

8,605 (環 境 局)

食品ロス削減対策を更に促進するため、1食戸ロスダイアリー（日記）により各家庭での削減意識を育むとともに、1食しよ宣言店舗・キャンペーンの実施及び小売業者等と連携した食出提供マッチングの仕組みづくり等により事業者食品ロスの削減を推進する。

(2) 豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成

○北九州エコタウン事業

22,391 (環 境 局)

循環型社会の実現に向けて、企業支援や国等関係機関との協力のほか、各々元々の維持管理を行うなど、コアなエコタウンにおける環境技術開発の推進と環境産業の集積を図る。

○環境未来技術開発助成事業

20,360 (環 境 局)

循環型社会及び低炭素社会の実現に向け、環境分野の課題解決に先進的な役割を果たすことを目的とし、AIへの環境技術の集積や環境産業の技術力の強化を図るため、先発的かつ実証性の高い環境技術に関する研究開発を支援する。

(3) 社会経済活動における資源の循環利用

○中山間地域・生産環境保全支援事業

15,651 (産 業 経 済 局)

資源や生物多様性に配慮した営農を行う農業者の支援を行う。

○3 R活動推進事業 (再掲)

630 (環 境 局)

市業務に対する一般廃棄物の減量化等の推進や3 R活動を行う団体の表彰等により、3 R活動の推進を図る。

○下水道資源の有効利用

1,964,116 (上 下 水 道 局)

下水の処理過程で発生する下水汚泥をセメント原料化及びバイオマス燃料化して有効利用する。バイオマス燃料は、石炭代替燃料として利用することで、CO2の削減を図る。また、処理水については、再利用による循環利用などを行う。

4 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

(1) 都市と自然が共生するまちづくり

○生物多様性戦略推進事業

14,164 (環 境 局)

豊かな自然の恩恵を享受し、自然と共生するまちの実現のため、生態系保全に関する情報交換や自然環境に関する市民啓発、市民参加による仕様などを行う。

○**新**海辺の憩い・にぎわい TRIAL PROJECT (再掲)

2,000 (港 湾 空 港 局)

海辺の緑地や歩道等のこれまで整備した水際線を享受し、市民の憩いや安らぎ、にぎわい等を享受するため、「海辺利用促進」と「競争的応募」を主とした試みの実施・検証を行う。

○響灘ビオトープ運営等事業

42,543 (環 境 局)

「第2次北九州市生物多様性戦略(2015年度～2024年度)」の基本施策の一つである、「響灘・見がきえさる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創生」の中核的な事業として整備した、響灘ビオトープの運営管理等を行う。

○「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり (再掲)

57,090 (建 設 局)

魅力的な都市景観の形成や来訪者に対する、市のイメージの向上を図るため、市民・企業との協働で、四季折々の花や草の咲く木からなる「彩りと潤いのあるまちづくり」を推進する。

○長野緑地を利用した農業体験教室（再掲）

2,750（建設局）

有機農業栽培や収穫体験ができる市民参加による農地等の整備・管理を行い、設備物を使用したイベントなどを開催する。

○自然環境の保全と利活用促進事業

4,755（環境局）

自然環境の魅力を発信し、適切な管理を図るため、自然・景観の自然環境を調査するとともに、地域や関係団体と連携した公民連携イベントやツアーや学習会などを実施する。

（2）安心して暮らせる快適なまちづくり

○不法投棄防止事業

17,009（環境局）

市内の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラの整備、市民連帯員や関係団体との連携により、「巡回員」「巡回員」を定めるとともに、警察と連携して未行者へ厳しく対応する。

○大気汚染常時監視システム整備保守事業

16,978（環境局）

大気汚染防止法第22条の規定に基づき大気汚染大気の大気監視を行うため、大気監視センターと市内に設置した大気汚染測定装置から成る測定網の整備・保守を行う。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気汚染の削減対策に努める。

○環境対策事業

52,785（環境局）

環境法に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、報告・公表に努める。

また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を推進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また大気汚染の削減対策等に関するセミナーを実施する。

○エコドライブ・ノーマイカー普及推進事業

2,302（環境局）

自動車から排出されるCO2削減のため、企業のエコドライブ運動を支援するとともに、市民へのエコドライブの普及啓発を図る。また、公共交通機関の利用促進キャンペーン等や、「ノーマイカーデー」の取組を実施し、企業・市民への貢献を図る。

○燃料電池自動車導入助成事業

4,500（環境局）

燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、FCV及び充電設備導入の一部助成を行う。

○水素エネルギー社会構築推進事業

4,432 (環 境 局)

水素社会の実現を目指し、本市での新規事業の開拓や、水素関連企業や団体等とのネットワーク構築等を実施する。

○工場・事業場監視事業

24,821 (環 境 局)

市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守状況を監視するとともに、環境管理の改善の促進を図る。

また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源に対する指導を行う。

VII アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

1 アジアを中心とした国際戦略の推進

(1) 国際都市間ネットワークの拡充

○東アジア経済交流推進機構推進事業

5,290 (企画調整局)

高尾海産の中心地 11 都市で構成する「東アジア経済交流推進機構」による都市間連携を強化するとともに、相互の経済交流を促進し、東アジアの活力を本市に取り込むことを目指す。

○**新**海外とのネットワーク強化事業

1,500 (企画調整局)

海外での本市の知名度向上、及び海外諸都市とのネットワーク強化を図るため、本市PR活動などを実施し、より効果的で戦略的な情報発信、シティプロモーションを実施する。

○国際交流事業

10,499 (企画調整局)

姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流促進を図るため、観光客の受け入れや本市からの観光客派遣等の交流事業を行う。

○ASEAN 新都市間連携促進事業

4,399 (企画調整局)

成長するアジアの活力を本市へ取り込むため、姉妹都市であるベトナム・ハイフォン市やカンボジア・プノンペン市など ASEAN 諸都市との交流事業を行う。

(2) 学術、文化・スポーツ交流の拡大

○国際交流事業 (再掲)

10,499 (企画調整局)

姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流促進を図るため、観光客の受け入れや本市からの観光客派遣等の交流事業を行う。

(3) アジアの発展に貢献する国際協力の推進

○環境国際協力推進事業

3,000 (環境局)

経験豊かな市民企業技術者等を海外諸都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実務的な技術指導を実施する。

また、国内外の関係機関と連携し実施した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。

さらに市内企業や関係機関等と密に連携して、協力を要する相手都市の「経済成長」にも資する環境国際協力を目指す。

○アジアの環境人材育成拠点形成事業

1,018 (環 境 局)

アジアの上国や都市が中核の力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA 等の支援や連携により、実践的な環境国際研修事業を推進していく。
海外から研修員を受け入れることにより、環境工場の建設に向けた実力を養成するとともに、現地の環境改善や海外企業とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの成長基盤に繋げる。

○日中大気汚染・省エネ対策共同事業

8,011 (環 境 局)

平成 26 年度から中国各都市と都市間環境協力事業を実施し、PM2.5 をはじめとする大気環境改善に貢献してきた。令和 2 年度からは北京環境化対策が対象に追加されるとともに、大気環境改善に資するビジネスを推進するスキームとなり、さまざまな国内企業による中国ビジネスを支援する。

○上下水道技術の国際協力

57,316 (上 下 水 道 局)

SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に資するため、アジアを中心とした国や地域への派員派遣や、海外からの研修員の受入れ、上下水道技術の国際協力に取り組む。

○海外水ビジネスの推進（再掲）

112,826 (上 下 水 道 局)

「九州都市海外水ビジネス推進協議会」をプラットフォームとした市民団体により、本市の強みである上下水道の国際協力で培った信頼や人的関係を基に海外水ビジネスを推進する。

○（公財）アジア女性交流・研究フォーラム事業

39,000 (総 務 局)

アジア女性交流・研究フォーラムにおいて、調査研究、国際交流、情報提供・発信、セミナーの開催等を行うことにより、本市における男女共同参画社会の形成を推進する。

2 物流基盤を活かした国際ビジネスの振興

(1) グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成

○アジア低炭素化センター推進事業

26,962 (環 境 局)

アジア低炭素化センターの事業を推進し、環境に資する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。

○中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業

5,037 (環 境 局)

市内中小企業が所有する既存の技術・製品に基づき、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（F S）や無上試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。

○海外水ビジネスの推進

112,826 (上下水道局)

「北九州海外水ビジネス推進協議会」をプラットフォームとした市民団体により、本市の強みである上下水道の国際協力で培った信頼や人的関係を基に海外水ビジネスを推進する。

○ホラシスアジアミーティング開催事業

65,000 (環境局)

海外の企業経営者や投資家などが参加する国際会議である「ホラシスアジアミーティング」を開催し、これまでの環境関連ビジネスの総括と、アジア諸都市の多様なニーズに対応した本市のポテンシャルを海外に発信することで、国内企業の新たな成長機会を創出する。

○国際競争力強化支援事業

13,048 (産業経済局)

北九州市、ジェトロ北九州、(公財)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・経営ワンストップサービスセンター（KTIセンター）」において、英語対応、郵便調達など地元企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図るとともに、海外企業の本市進出を促進するため、本市のビジネス環境などのPRを積極的に行う。

(2) アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進

○北九州空港航空貨物拠点化事業（再掲）

315,900 (港湾空港局)

貨物便の維持や誘致、集貨促進を図るため、着荷料の助成策を実施するほか、通関体制を強化する。

○北九州港集貨航路誘致事業（再掲）

164,464 (港湾空港局)

北九州への利用促進を図るため、同団体の研究会とやむ企業等に対する支援を引き続き実施する。

○中国ビジネスサポート拠点整備事業

41,717 (企画調整局)

中国との交流・連携促進や地元企業等のビジネスサポートのため人通りに現地事務所を設置し、現地政府・企業等との調整を行う。また、上海においては地元企業の協力による「北九州市サポートデスク」を拠点に、インバウンド誘致等に向けた情報発信・相手取扱いに取り組む。

(3) 成長著しいアジアの企業・人材の集積促進

○国際競争力強化支援事業（再掲）

13,048 (産業経済局)

北九州市、ジェトロ北九州、(公財)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・経営ワンストップサービスセンター（KTIセンター）」において、英語対応、郵便調達など地元企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図るとともに、海外企業の本市進出を促進するため、本市のビジネス環境などのPRを積極的に行う。

○多文化共生の推進（再掲）

42,065（企画調整局）

外国人市民が安心して暮らすことができる「多文化共生のまちづくり」を推進するため、意識啓発事業や外国人と日本人の共生事業などを実施するほか、外国人を対象とした防災支援事業を行う。

○多文化共生ワンストップインフォメーションセンター運営事業（再掲）

24,715（企画調整局）

外国人市民が安心して生活するための情報検索や相談に多言語で一体的に対応する「福岡市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の運営を行う。

3 アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進

（1）都市圏の発展に向けた連携の強化

○北九州都市圏域連携事業

4,000（企画調整局）

連携中核都市圏「北九州都市圏域」にて策定した「都市圏域ビジョン」の特色や自都圏及び近隣都市圏を象徴としたPRイベントの開催等により、圏域の認知度向上並びに活性化を推進す。

IV 市民要望に対する予算状況

(令和2年度市民意識調査)

(1) 高齢社会対策の推進

高齢化が急速に進む本市の現状を踏まえ、「(仮称)第2次北九州市いきいきまがプラン」(介護保険事業計画及び老人福祉計画)【計画期間：令和3年度～令和5年度】に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する。

いきがい・社会参加・地域貢献の推進については、高齢者の多様なライフスタイルに応える教育・文化活動、スポーツ活動の機会や情報の提供を行い、高齢者のいきがいづくりを支援する。

主体的な健康づくり・介護予防の促進については、健康寿命を延ばすために、後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病等の重症化予防とフレイル対策を強化する。また、高齢者が能力を最大限に活かせるように市民主体の若い場を充実させる等、地域でいきいきと暮らせる仕組みを作る。

地域での見守り合い・支え合いについては、市民主体の高齢者支援体制を構築するため、協議体(校区の作戦会議)を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センター等を拠点とした身近なボランティア活動を支援する。

認知症対策については、認知症サポーターの養成講座の受講者10万人を目標とし、それに達成した後も一人でも多くの認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症カフェの普及促進や若年性認知症支援などにより、総合的な認知症対策の一層の充実を図る。

相談支援体制については、地域包括支援センターにおいて、利用者の相談しやすさを考慮した相談支援体制を確立していくとともに、「まちかど介護相談室」の一層の元知を取り、市民が気軽に相談できる体制づくりを推進する。

医療・介護の連携については、一人ひとりに切れ目のない医療・介護サービスが提供されるよう「とびうめ傷きたきゅう」を中心とした在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進するため、北九州医療・介護連携プロジェクト会議において、方針の検討・実行・検証を行う。

介護サービスについては、訪問・通所等の在宅サービスや、高齢者福祉施設の整備をめぐる施設サービス等を安定的に提供できるよう、適正な運営に努める。

権利擁護・声等助言の充実・強化については、認知症高齢者など成年後見制度の利用が必要な方の相談利用を促進し、地域連携ネットワークによる成年後見人や成年後見人に対する支援、声度普及・啓発活動を強化するための「相談機関(北九州声等助言支援センター)」を運営する。

事 務 内 容	予 算 額
いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち	計
いきがい・社会参加・地域貢献の推進	8,490,388
主体的な健康づくり・介護予防の促進	1,508,366
高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち	
見守り合い・支え合いの仕組みづくり	790,840
総合的な認知症対策の推進	80,986
家族介護者への支援	18,631
住みたい場所で安心して暮らせるまち	
地域支援体制(医療・介護の連携等)の強化	1,207,800
介護サービス等の充実	98,703,848
権利擁護・適行防止の充実・強化	70,326
安心して生活できる環境づくり	2,412,674

(2) 医療・衛生管理体制の充実

医療提供体制の構築については、市民一人ひとりが安心して暮らすことができるよう、救急医療や産前産後医療、在宅医療をはじめとする地域医療の維持・充実などに取り組む。

疾病予防の対策については、感染のおそれのある疾病に対する免疫の確保を図り、そのまん延防止と感染予防のため、法令に定められた予防接種(定期接種)を実施する。

近年、成人の風しんまたは麻疹患者の報告が増加していることから、風しん風しんが接種費用の助成及び風しん抗体検査・定期接種を引き続き実施する。

健康危機管理体制については、ノロウイルスなどの感染性胃腸炎や、結核、麻疹、エイズなどの感染症対策の推進を引き続き図る。また、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の拡大防止のための環境整備に取り組む。

新型コロナウイルス感染症の対策では、検査体制の強化や医療提供体制の構築など、感染拡大防止に向けた様々な取り組みを推進する。

また、食中毒等の予防など、食の安全確保については、監視指導・食品の検査・衛生管理方針の推進等、総合的な対策に取り組む。加えて、ノロウイルスやカンピロバクター属菌による食中毒の発生など、食品に関する様々な問題が発生し、食品の安全性に対する市民の不安が高まっていることを受けて、市民への情報の提供やリスクコミュニケーションの推進を図る。

加えて、食品衛生法の改正に伴い、国際基準であるHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の制度化等について、食品関係業者向け講習会の実施や周知を行い、円滑な新制度への移行を図る。

なお、動物愛護の推進については、動物愛護法の改正を受け、マイクロチップによる個体管理の普及啓発や監視指導を行うとともに、異なるボランティアとの連携による譲渡活動の推進と強化を図り、人と動物との共生社会を構築した取組を推進する。動物の愛護と管理に関する今後のあり方についても検討を進める。

事 務 事 業	予算額
効率的で効果的な医療提供体制の構築	—
予防対策に関する取組	6,324,485
地域医療の充実	3,347,798
健康危機管理体制の充実	
感染症・食中毒等に関する健康危機管理体制の確立	1,328,985
人と動物がともに心地よく暮らせるまち	
動物の福祉及び迷子返却の対策	4,183,5

(3) 子育て支援の推進

次代を担う子どもの成長を支援するため、「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」【令和2年度～令和6年度】に基づき、「子どもの未来をがみ、みんなの笑顔があふれるまち」の実現に取り組んでいる。

令和3年度は、子育て世帯の経済的負担の軽減、子どもの健康増進を図るため、子ども医療費支給制度の助成対象について、令和3年4月から小学生の通院医療費、令和4年1月から高校生入院・通院まで拡充する。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、一孩不妊治療費等の助成や多胎妊産婦への支援を新たに実施し、産後ケア事業など認可事業と連携し、妊娠・出産・産後・子育て期の切れ目ない支援の充実を図っていく。

乳児・幼児期の教育や保育については、引き続き、保育士確保など付帯に資する対応への対応や、質向上の充実など質の向上に取り組む。

地域における子どもの居場所づくりを進めるため、施設や民間団体を主体とした子ども食堂の活動への補助やネットワーク化等の取組・ト等を継続して実施する。

将来を担う技術系人材の育成やにぎわいづくりにつながる「ものづくりのまち」に抱望しい新科学館の整備を行う。

子どもや若者の健やかな成長と自立を支えるため、青少年の非行防止や立ち直り支援を総合的に行うとともに、不登校状態の子どもに寄り添う併走型支援の一体的充実を図っていく。

ひとり親家庭への支援では、養育費不払い解消に向けた支援を本格実施するなど、ひとり親家庭の生活の安定と向上に取り組む。

引き続き「北九州府子どもを虐待から守る条例」の周知・啓発に取り組むとともに、支援体制の強化を図り、児童虐待防止を推進していく。

事 務 内 容	予 算 額
安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	21,
母子休養の充実	1,140,628
母子医療体制の維持・強化	4,052,604
子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる	
乳児・幼児期の教育や保育の充実	24,635,965
放課後児童の健全育成	2,087,510
地域における子どもの居場所づくり	1,323,161
こころの教育、体験・学習機会の充実	3,664,100
青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援	471,792
配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる	
社会的配慮が必要な子どもへの支援	2,687,573
児童虐待への対応（北九州府子どもを虐待から守る条例の推進）	339,840
障害のある子どもや発達障害のある子どもへの支援	1,167,983
ひとり親家庭等への支援	7,190,088
子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる	
子育てを応援する体制づくり	10,792,653
家庭の官民力・教育力の向上	458,291
子育てと仕事との両立に向けた取組づくり	263,128
子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる	
子どもの安全を守る取組整備	4,616,797

(4) 産業の振興

同第2期「北九州「ほろ・ひと・しごと創生総合戦略」では、女性と若者の定着などにより社会就業をプラスにしている。SIXGsを原動力に地方創生の「成功モデル都市」を目指すため、産業の活性化と生産性の向上、質の高い暮らしと快適なまちの実現に取り組むことを基本方針としている。

産業の活性化と生産性の向上への取り組みとして、市内企業への就職の促進、新たな働き手の確保、地域経済活性化の推進、定住・移住の促進、観光・イベント等を通じた「関係・交流人口」の創出・拡大を着実に進める。

産業の活性化と生産性の向上に係る主な事業は次のとおり。

- Ⅰ 北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 1 市内企業への就職促進、新たな働き手の確保
 - 「コロナ禍における新卒者地元就職強化事業」「民間就職サイト活用日・1ヶ月研修事業」など
 - 2 地域経済活性化の推進
 - 「IT関連企業の地方拠点誘致」「中小企業のDX推進支援事業」など
- Ⅱ 北九州市への新しいひとの流れをつくる
 - 1 定住・移住の促進
 - 「定住・移住促進事業」「住むなら北九州（定住・移住促進事業）」など
 - 2 観光・イベント等を通じた「関係・交流人口」の創出・拡大
 - 「観光振興推進事業」「北九州空港利用促進事業」など

事業名	予算額
Ⅰ 北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする	1,118,203,257
1 市内企業への就職促進、新たな働き手の確保	
2 地域経済活性化の推進	
Ⅱ 北九州市への新しいひとの流れをつくる	
1 定住・移住の促進	2,801,328
2 観光・イベント等を通じた「関係・交流人口」の創出・拡大	4,762,605

(5) 学校教育の充実

教育委員会では、市長と教育委員会で共力する「北九州教育大綱」の方向性に沿って、SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成等を日増し、市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組を推進する。

また、「第2期北九州「子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、一体となって取組を進めるとともに、家庭、地域、関係部局・市機関等と連携しながら各種施策を着実に推進する。

令和3年度は、新学習指導要領の着実な実施を図りながら、①1人1台端末を活用した個別的な学習の促進、②SDGsの理念の一つである「誰一人取り残さない」ための総合的な教育政策の実施、③コロナ禍においても、子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう感染対応策等に取り組み、子どもたちの学びを着実に進める。同時に、「学校における栄養改善プログラム（第2版）」を着実に推進し、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた不断の取組を進める。

また、少人数学級について、国の方針（少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げる）が示されたことを受け、六市では、先行して、令和3年度から小学校全学年で35人以下学級を実施する。

事 務 単 位	数 量 額
I 時代を切り拓く力の育成	3,671,776
II 働きがいのある学校づくり	870,662
III 安心な学びの場づくり	558,511
IV 市民総ぐるみでの支援	176,061
V 未来を見据えた環境整備	7,653,326

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。